

平成23年3月8日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

26番 江原一雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	渕	野	尚	明
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 2 号

3月8日(火) 10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	6 松 尾 陽 輔	1. 観光行政について 1) 観光動向調査による今後の取り組み 2) 教育旅行とコンベンションの取り組み 3) 温泉浴・森林浴の取り組み 2. 各事業の検証と提案について 1) 「がん予防 日本一」がん対策事業と今後の計画は 2) 高齢者対策事業について 3) 定住特区制度について 4) 予算提案事業の取り組みについて
2	7 宮 本 栄 八	1. まちづくりについて 1) まちづくり交付金 2) みんなのバス 2. 都市計画について 1) 用途地区変更 2) 駅周辺整備 3. 環境問題について 1) 西部広域ごみ処理 2) 下水道料金統一 4. 教育・子育てについて 1) 学校区見直し等 2) 武雄保育所移転 5. 観光について 1) まつり 2) 施設整備 6. 工業団地・新幹線について
3	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 子育てについて 2. 教育について 3. 武雄の集客力向上について

順番	議員名	質問要旨
4	24 谷口 攝久	1. 樋渡市長の政治姿勢と市長演告について 1) 開かれた市政について 2) 商工観光行政について 3) 福祉行政について 4) 市民病院に係る諸問題について 5) バリアフリーについて 6) 市職員等の採用と処遇について 7) 教育行政について 2. 提言について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、8名の議員から26項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましても、特に協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党の松尾陽輔、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

一般質問に入る前に、ちょうど2週間前になりますか、ニュージーランド地震の災害に見舞われた方々の御冥福とお見舞いを心より申し上げながら、武雄市においても小・中学校の耐震化、さらには老朽化に伴う建てかえ等、公共施設の耐震化計画が確実に進められているかと思っておりますけれども、今後とも最重点事業として耐震化計画に関しては進めていただくように、市長に切にお願いを申し上げておきます。この本庁も、耐震の計画にも入っているかと思っておりますから、ぜひ進行していただきたいと思っております。

また、いつ何時、災害が起きるかわかりませんので、今以上にすべてにおいて危機管理体制の強化と、いま一度の管理体制のチェックを市長に改めてお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、一般質問に入ってまいります。最近、マスコミ、新聞等で議会の役割、議員

の力量、議員の情報の発信力が問われております。さきの2月27日、佐賀新聞の1面に「住民の期待へ」「悩み多く」という見出しの中で、市長も「発信する首長」「問われる議員の力量」という見出しの中で、議員の力量、情報力が問われておりました。

議員の役割、議会の役割、議員の情報力とは、1つに、この一般質問であると私は位置づけて、毎回質問をさせていただいております。今回も目いっぱい現場の声、地域声を踏まえて、今回は、まず最初に観光行政について、2つ目に各事業に対する検証と提案を通告に従って質問をさせていただきます。

まず、観光行政についてでありますけれども、先週の5日でしたか、東北新幹線に何と時速300キロのはやぶさが初運行をいたしました。また、今週の土曜日12日には九州新幹線が全面開通し、観光地への選択肢が大きく広がっていく中で、各自治体も観光客誘致にいろいろな仕掛けといたしますか、動きを見せており、市長、これからの観光行政は言うまでもなく、各自治体の知恵比べといたしますか、アイデア、情報の発信力であります。

そこで、今回も私から、観光への知恵とアイデアを発信させていただきたいと思っておりますけれども、まずは武雄市に観光客がどれくらい来ていただいているのか、状況をつかんでおく必要がありましたので、資料を私なりに調査をしてみました。その中で、佐賀県が観光客動向調査を毎年公表しております。インターネットにも公表されております。

そこで、最初の質問でございますけれども、この観光客動向調査の結果を武雄市としてどのように分析をされておるか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

観光客数は、全国的に見ると、長引く景気低迷だったり、口蹄疫、インフルエンザの影響で、全国的には減少傾向であります。武雄市の場合は、御案内のとおり、これは議会にも大きく賛同していただきましたけれども、フジテレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ誘致の効果によって増加傾向に転じています。「がばいばあちゃん」だけで淀姫神社は15万人お越しになって、神社が建てかわりました。ありがとうございます。

しかしながら、ここ一、二年は横ばいです。ほかが減っているのにもかかわらず、横ばいだということは、これは観光協会を含めて、頑張っている証左かなと思うんですけれども、その中で問題なのは、日帰り客は確かにふえているんですけど、宿泊客数が、下げ幅は小さくなったものの、依然減少をしています。

そういった中で、観光動態調査の中の1つの項目なんですけれども、消費額ですね、幾らお金を落とすかということに関しては、宿泊客と日帰り客では大きな差があって、宿泊客数が武雄の場合は割合がだんだん減っていますので、そういう意味でも消費額が落ちていると

ということになりますので、いずれにしても、宿泊客をどうやって増加するのかということが観光動態調査から読み取れる我々の対応策だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

手元にも、観光客動向調査の資料があります。30ページぐらいに及びますけれども、口頭で説明するよりも、数字で若干説明をさせていただいたほうが皆さんにもわかりやすいかと思しますので、若干数字的に説明をさせていただきますけれども。（パネルを示す）これがすべてではございませんけれども、一応今の動向の目安ということで見ていただければと思います。

21年ですけれども、佐賀市が527万1,000人、観光客、1年。唐津市が851万9,000人、隣の嬉野市が183万5,000人、一方、武雄市が167万5,000人、年間の観光客ですよ。さすが唐津市が多いですね、850万人、1年間。

それで、さっき市長も言われました宿泊費ですね。日帰り観光等もありますけれども。その中で、佐賀市が38億円、唐津市が47億円、嬉野市が64億円、武雄市が22億円と、若干宿泊費が落ち込んでいますね。

そういった中で、飲食費を見てみますと、佐賀市が46億円、唐津市が106億円、嬉野市が43億円、武雄市が25億円。唐津市なんかは、呼子町等があるせいだと思いますけれども、100億円の大台に乗っています。

それから、土産品費、幾ら土産を観光客の方が買っているかということですが、土産品費、佐賀市が10億円、それから唐津市が84億円、嬉野市が22億円、武雄市が4億円ということで、極端に武雄市が土産品費が落ちているというふうな数字が見てとられるかと思えます。

ただ、あくまでも、これが推測というふうな部分の中で、こういった形でとられているかと。例えば、武雄市なんかは、温泉を目的に来られている方が土産品まで買って帰るか、いろいろな問題がありますけれども、こういうふうな数字で一応、目安的に今説明をさせていただきますけれども、例えば、土産品費をとってみますと、隣の嬉野市は1人当たり1,200円、買い上げは。武雄市が250円という数字になっています。これは、土産品費から観光客数を割って、1人当たりの消費額を出させていただきました。そういった中で、非常に武雄市の土産品費の売り上げを見てみますと、1人当たり250円、嬉野市は1,200円という数字が、ここに出ております。

市長のトップセールスの中でレモングラス等の推進をしていただいて、非常に効果は当然出ているかと思えます。そういった中で、今の数字を私なりに分析をさせていただいて、この土産品費の250円という部分の数字をどのように感じられているのか、どうとらえておら

れるのか、まずお尋ねをしていきたいと思ひます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、確かに少ないですね。ただね、これは明確な基準とかないんですよ。だから、多く出そうと思ったら、幾らでも出せます。これは別に信頼しているわけじゃないんですけどね。だから、これをもって、嬉野市と比べて少ないとか断定的に言うのは、ちょっとどうかと思うんですが、ただね、やっぱり体感温度としても、嬉野の場合だったら嬉野茶がある、温泉湯豆腐がある、いろんなのを思いつくけれども、武雄はまだそこまでないですね。だから、この数字は謙虚に受けとめる必要が私はあると思ひます。

幸いなことに、レモングラス、これは議会でもいろんな推進とか反対とかあって、宮本栄八議員なんかはいろんな取り上げていただいて、これも宣伝になったんですけど、これの中で、特にレモングラスが市民アンケートで、武雄の特産品は何かって市民に問うたときに、今レモングラスが1位なんですよ。だから、もう少し時間がかかるかもしれないんですけども、これを大事に育てたい。

それともう1つは、これは固有名詞はまだ上げられませんがね、全国チェーンをするお肉のお店、全国チェーンのお店、これに武雄のレモングラスティーの採用が決まったんですね。まだ、名前を言うと、また、ちょっと御迷惑をかけるので、決まったときにちゃんと言ひますけど。あと、例えば、全国のめんのチェーン店、津々浦々、ここの武雄のレモングラスティーの採用も決まったんですよ。だから、これはなにかんずく、営業部特産品課を中心とする物すごいセールスのおかげなんですね。

だから、だんだんだんだんそういうふうになっていますので、これを育てる必要があるだろうというふうに思ひますので、そういう意味では、次、今度、トロピカルフルーツをやりますので、次々に仕掛けていきます。

それで、我々として大事なのは、よくこれは勘違いされますけれども、うまくいくやつをやれとかというのは、よく言われるんですね。でも、それはわかりません。やってみなきゃわかりません。だから、余り批判、批判、批判しないでね。だれがどうかと言ひませんが、とにかく伸ばすことが大事だと思ひますので、ぜひ、そういった意味での御協力を特に議員の皆様方をお願いをしたいというふうに思ひております。

そういった中で、重ねてでありますけど、この数字、落差というのは謙虚に受けとめております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

数字の基準、とり方にいろいろ問題があるかと思いますが、とりあえずの目安としては、このような武雄市の実態をつかんでいただいて、次の一手をどう打つかということが大事かと思います。

例えば、今の4市の売り上げの平均を見ますと662円ですよ、平均の売り上げが。武雄市が250円ですから、その平均値まであと400円ほど伸ばしていただければ、観光客が160万人ぐらい来ていただいておりますから、約7億円売り上げが上がるということですから、その次の一手をいかに打っていくかということが非常に大事な部分だと思います。レモングラスの次の一手はトロピカルフルーツですか、いろんな仕掛けが大事かと思います。

そういった中で、私からの提案といいますか、東国原前宮崎県知事がトップセールスで宮崎県のマンゴー、それから地鶏あたりが全国ブランドになりましたね。もう皆さんも御存じかと思います。そういった中で、いろんな、レモングラスも当然いいでしょう。それから、トロピカルフルーツも当然いいかと思いますが、視点を変えて、地元にも、もう全国に誇れるいろんな食材、食べ物があるわけですね。例えば、若木の若楠ポークあたりも非常に、畜産農家のある方も東京の大手のホテルに納品していらっしゃる方もいらっしゃいます。いろんな形で売り込み、努力されているということで、ぜひとも市長もいろんな部分の中で、そういうふうな地元産のトップセールスをぜひお願いしたいと切に思いますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、東国原さんとか、例えば、親しくしている橋下知事と比べると、まだ全国的に見てブランド力はありません。ですが、ちょっと潮目が変わったなと思うのは、去年の12月26日の「報道2001」に2時間出ずっぱりで出たときから潮目がやっぱり変わってきています。これも、まだ詳細は申し上げませんが、4月か5月に、また全国放送に私、出ます。そのときに、私、樋渡啓祐が出ても意味ないんですね。だから、武雄市長の樋渡啓祐が出るということが武雄市の最大の宣伝だと思っていますので、僕はテレビ、嫌いです。見ばえもしません。新聞のほうが好きです。ですが、ここはやっぱりね、もう僕も自分の控え目な気持ちはちょっと置いておいて、とにかくやっぱりテレビに出て、そこで宣伝するのが一番やっぱり効果的かなということで、もうルビコン川を渡ります。原口一博さんほどは出ませんよ。だから、そういうふうにして、とにかく武雄を売っていこうというふうには、完全にマインドが変わりました。

その中で、やっぱり、よくこれ言われるんですよ。市長ね、レモングラスの前に、若楠ポークやりなさいとか、いろいろ言われますよ。だけど、それは私にブランド力がないから、普通の市長が地元の産品を言っても、だれも振り向いてくれないんですね。だから、ある意

味、旗艦商品としてレモングラスを出して、その結果、注目が今、武雄にやっぱり集まっているんですよ。だから、今度はいよいよ、ホップ、ステップ、ジャンプのステップの段階で、若楠ポークの時代が来ると思います。武雄のイノシシも来るし、橋下のイチゴも来ます。だから、それをうまく組み合わせて出していこうというふうに思っていますので、ぜひ、その情報発信は、今、ツイッターとかフェイスブックとかいろいろありますので、ぜひ議員の皆さんたちの御協力もお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも地元、さっきおっしゃって、いろんな食材等がありますので、レモングラスとあわせて、トップセールスは十分、市長持っておられるかと私は思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら。

安くてうまいという部分の中で、B-1グランプリ、皆さんよくテレビ等で見て、また行かれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、B-1グランプリの全国大会、九州大会の開催を武雄市で何とかできないかという御提案ですけれども、ちなみに昨年、秋田県の横手市で開催をされたようでございます。人口が横手市は10万人ですよ。その中で入場者が26万人、経済効果が何と30億円ですよ、B-1グランプリ。そういった中で、横手やきそばがグランプリをとって、今では観光客が焼きそばを食べに来るという相乗効果が出ているということです。また、神奈川県厚木市においては、入場者が43万人、経済効果が60億円ですよ。そういった中で、近場で言えば、久留米市が九州大会を開催しております。入場者が18万人。そういった中で、観光客の増加、それから経済効果、知名度のアップ、地元商店街の活性化、いろんなところに波及効果が出てきているわけですよ。

そういった中で、武雄市の呼び込む環境がどうかと思ったときに、競輪場周辺で開催はできないのかどうか、あるいは、鉄道高架の下でも開催はできないのかどうか。受け入れ体制は、もうですね、宿泊施設は十分ありますから、そういった中で、B-1グルメの町北方という部分の中で、うどん、ちゃんぽん、地鶏、国道34号線沿いを中心に昔ながらのうどん店、ちゃんぽん店などを多彩に飲食店が積極的にPRということで、あそこを通られると、のぼり旗が非常に目につかれるかと思いますけれども、北方町の34店舗もB級グルメの町ということで、非常に盛り上げていただいているようでございます。

そういった中で、ぜひ、今すぐというか、B-1グランプリの開催にはいろんな条件、ハードルが当然ございます。来年、すぐしてくれという状況じゃないですけれども、2年後を見据えて、こういうふうな企画をぜひ市長、取り組んでいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、秋田県の横手市の場合、横手やきそばってあるんですよ。ですので、そういうもともと強烈な地場のものがあつたときにB-1グランプリにはなじむというのは、議員と同じ考えだと思うんです。

一方で、私もそれ、すごい関心があつて、久留米市からいろんな話を聞いたんですよ。久留米も何万人と集つてやつたんですけど、まあ、ほとんど効果なかつたって言っていますね、正直言つて。なぜかという、そこだけ行つて、もうすぐ帰っちゃうって。だから、地元の商店街の人たちというのは、何じゃそれという感じだったらしいんですよ。いろんな見方がありますよ。ですが、私が少なくとも聞いた、五、六人から聞いたときは、ちょっとそれはうまく連動しなかつたと。

だから、議員がおっしゃるとおりに、やっぱり、ある意味、純粋な民間主導とか行政主導というのは、やっぱり失敗の可能性がすごく高くなるんですよ。ですので、私が今考えているのは、議員とこれ全く一緒に、今、武雄市商工会ですよ、物すごく元気があります。特に、その中でも光武さんって、NHKにも出られましたけど、ちゃんぽんをされていて、その34号線というのは物すごく、そういう意味では聖地みたいにもう今なっているんですよ。例えば、井手ちゃんぽんが、もう佐賀県の、武雄どころか佐賀県の顔みたいになっているんですよ。「るるぶ」には必ず載っています。かまくらも、通の人たちには物すごくやっぱり知られていて、お忍びで来られる人たちも、やっぱりいらっしゃるんですよ。NUF NUFもそうです。うみもそう。だから、我々が思っている以上に、もう全国の人に知られている、34号線が。だから、もう少し時間をいただいて、要するに、もう少しブランド力をアップしたときにB-1グランプリなのか、ちゃんぽん対決なのかわかりませんが、それは企画としてはしっかり応援をしていこうというふうに思っています。

それと、もう一方、やっぱり考えたいのは、やっぱり全国初じゃないと、もう今来ないんですよ、人が。だから、私としては、この武雄をダボスにしたいんです、ダボスに。要するに、ダボスはスイスの物すごく不便な、僕は夏に行ったことがありますけど、不便なところにあつて、しかし、冬、激冬のときに、世界じゅうから、菅さんも行きましたけど、3,000人から4,000人集まるんですよ。あんな不便なところに。そうしたら、武雄を日本のダボスにしたいと思つていて、そこで、だから、ツイッターとかフェイスブックとか、盛んに今やっています。ですので、私とすれば、そういう、例えば、日本フェイスブック学会の総会を武雄でやるって、そしたらね、もう今、二、三千人来ますよ。今、言うだけで。で、来たときに、それと、さっき言ったようなB-1のものを組み合わせると。来た人は必ず食べますからね。だから、そういう単発じゃなくて連動して仕掛けることが今の段階、必要なのかなと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、よろしく願いをしておきたいと思います。久留米、効果がなかったとおっしゃりましたけれども、やり方次第だと思うんですよ。何とか佐賀県でも武雄が最初に手を挙げると。佐賀市もB-1グルメの九州大会を何とか誘致しようという動きをしているようでございます。そういった中で、何とか佐賀県でも1番に手を挙げていただいて、そういうふうな形での活性化、観光客誘致という部分の中で、ぜひ取り組みの願いを私からさせていただきたいと思います。

それと、観光行政という部分の中で、教育旅行とコンベンションの取り組みについて、ちょっと質問に入っていきたいと思いますが、教育旅行、要は修学旅行ですよ。全国で何と2,190億円の修学旅行の市場があると言われております。生徒数にして約400万人。そういった中で、修学旅行の誘致あたりは、武雄市として今どのような形といたしますか、後で質問に入っていきますけれども、まずは修学旅行者あたりを武雄市はどのくらい受け入れをまずしているのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

修学旅行の受け入れ状況についてでございますけれども、平成22年の1月から12月の1年間で、宿泊を伴うものは75校で5,200人、また、宇宙科学館など日帰りでは600校、3万7,300人を受け入れております。合わせて675校、4万2,500人の子どもたちに武雄を訪ねていただきました。これが実情でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

宿泊が75校で約5,200人、日帰りは600校ですね、宇宙科学館等もございますもんですから、日帰りが600校の約3万7,000人。多いか少ないかという、その辺の判断はどう思われますか。御答弁できますか。どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

少ないと思いますね。武雄のキャパで150万人の中で、たった5,200人というのは、僕は少ないと思っています。

ただ、修学旅行を受け入れる市内の宿泊施設が23施設中8施設しかないんですよ。だから、

もともと能力があるのにキャパがないということですので、このギャップをどういうふうにしようかなっていうことを今ちょっと考えているんですね。

だから、もう少し、今度は、修学旅行というのは必ずありますよね。今、ともすれば、海外がちょっと不幸な事件等があって、危険だということになって、国内回帰が大分進みつつあると思うんです。ですので、武雄を修学旅行のメッカに、京都に次ぐメッカにしていきたいなと思っています。

ですので、これはなにかんづく、宿泊施設の皆さんたちに協力をお願いしたいと思っていますので、なにかますさんなんかはよくやられていますので、それがもう少し広がればいいなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、少ないなという部分の中で聞かせていただきました。いろんなキャパとか、あるいは、普通の一般客と修学旅行生との料金の問題も若干ありはするかと思いますけれども、もう少し武雄市としても働きかけをすればいいのではないかと、旅館、それからエージェント、旅行会社、それから学校というつながりの中で、旅館業者の方が学校になかなか行きにくいと、そういうふうな誘致活動にですね。それとか、今後、中国とか韓国あたりの外国からも何とか武雄に来ていただきたいというふうな宿泊の誘致に関しても、そこに行政も若干かわりをしながら後押しをしていかなければ、なかなか、エージェント任せ、あるいは旅館任せでは、増加というか、ふえないかと思えますけれども、その辺の行政のかかわりが今後大事な部分というか、役割が求められるかと思えますけれども、その辺の御見解を市長、お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々としては、2つ考えています。

1つが、九州東亜（東アジア）物語って、これは溝上課長が中心に今やってもらっているんですけどね。これで福岡、雲仙、平戸、嬉野、武雄と組んで、去年は台湾に参りました。ことしもどうも台湾に行くみたいなんですけれども、そういうふうに、武雄だけじゃ、なかなか無理なんです、力がなくて。ですので、福岡の力を特にかりるということ。だから、新しい市長さんとも仲よくしたいんですけれども。そういった中で、我々としては、面としてセールスをかけてまいります。繰り返しになりますけど、ことしもまた台湾に首長さんたちそろって行って。トップセールスって、やっぱりきくんですよね。ですので、それは十分その任は果たしていきたいと思っています。

それともう1つ、これは佐賀県庁、なかんずく古川知事が一生懸命やっただけでいるんですけどね。全羅南道、佐賀県が県と道と友好姉妹締結を結んだといったときに、我々としても、ぜひ、せっかくの、県レベルじゃなくて、今度は基礎自治体の市レベルで姉妹都市を結びたいということも思っていて、これは議会とよく相談をしますけれども、そういった中で、これは単に行政同士のつながりじゃなくて、観光ですよ、観光を中心としたつながり。特に全羅南道の場合は、今正直言って手つかずなんです。ですので、これを九州、武雄に引っ張ってくるということ、それをひとつ、ことし進めていきたいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに、その辺が一番キーポイントだと思いますから、ぜひともトップセールスというか、市長の力を発揮していただいて、誘致を積極的に取り組んでいただきたいという部分の中で、ちょっと見方を変えて、コンベンションの状況についても、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いろんな研修会、展示会、あるいは各会議あたりが各地でも開催をされておりますが、先ほどの修学旅行の受け入れ状況も聞きましたけれども、コンベンションの受け入れが、武雄市ではどのくらい受け入れをされているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

コンベンションの開催状況についてでございますけれども、市内でのコンベンション開催については、文化会館では年に100回程度開催されているのではないかとこのように思っています。それ以外にも大小のスポーツ大会等の開催もあっておりますけれども、ここの数については把握をしていません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

コンベンション、いろんな会議、あるいは展示会、あるいは研修会等の開催の状況を今お尋ねしたところですけども、ちょっと少ないようなですね、これも少ないような気がいたします。以前は西日本一と言われる文化会館の施設を抱えている武雄市としては、もっと積極的にこの辺のコンベンションの誘致もしていただきたいというふうに思っております。

ある自治体というか、長崎市あたりは、コンベンション協会とか、あるいはコンベンショ

ン、いろんな展示会とか会議とか研修会を開催するに当たって、一定の条件をつけて、支援制度を設けているわけですよ。特に佐世保市なんかも、この支援制度を設けて、いろんな大会を誘致している、呼び込んでいるというふうな形で、積極的にこの辺のコンベンションの誘致も取り組んでいる自治体がございますので、武雄市もぜひとも、この辺の体制をですね、実態が若干わからないという先ほどの答弁でございましたけれども、これも行政としても、ある程度の関心を持っていただいて、何とか武雄市もPRをとという一環の中で、観光行政の中で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺の御見解を市長、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その御指摘は、松尾陽輔議員を含めて多々ありましたので、今までのコンベンションの助成金が5万円だったんですね。これじゃ、なかなか来ないですね。ですので、23年度より50万円、引き上げます、10倍。引き上げて、それで誘致を積極的にやっていきます。

ただ、さっき、ちょっと、若干答弁が不足していたんですが、例えば、去年、全国自治体学会、あれ1,000人以上来ているんですね。これは、文化会館も使ったんですけども、実はセンチリーさんにすごくお世話になったんですね。だから、その数が入っていなかったり、要するに、民間と我々がハイブリッドでやったものについては、この数字は入っていませんので、それを全体を考えると、我々は非常に、実は同規模の自治体、同じ地理的な自治体からすると多いと思っています。

ただ、これを日帰りじゃなくて1泊、1泊を2泊に持っていくような仕掛けをやっていきます。なかんずく、これは議会の皆さんたちの、特に牟田議長のおかげ、前の杉原前議長のおかげなんですけれども、議会視察が物すごく多いです。ですので、この視察がさらにふえるように、この視察がコンベンションにね、次つながっていく、次の視察につながっていくというふうに仕掛けていきたいと思っていますし、武雄に泊まっていた方、今、僕に物すごく会いたいということ、どうせ、この風もあと1年ぐらいでやみます。やむ間に、とにかく私に、もう観光資源ですので、武雄に泊まった人だけに会おうと思っています。そういう意味で、とにかく武雄に泊まっていたら、お金を落とさせていただくと。

それも、ぜひ、議会視察は、北中城村ってあるんですよ、沖縄に。あのときは、これは山口昌宏議員から聞きましたけど、議員さんが相手してくれるって、議員さんが。ですので、我々としても、私が出るのもいいんですけども、ぜひ、お手すきの議員に出していただければ、それだけで、北中城村の、この前会いましたけど、議員さんたちはあっちこっち、ほかの視察に北中城村に行った人たちも言っているんですよ。いや、あそこは議員さんが4人出てきて、4時まで相手してもらったとかですね。ですので、皆さんたちも観光資源です。上

田議員。ですので、ぜひ、そういう意味でのおもてなしを議会の皆さんたちにも、私も一生懸命やりますよ。ですので、協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市は5万円が限度ということで、今回は50万円ということで、いいことだと思います。

そういった中で、コンベンションを機会に来ていただくというのが大事な部分だと思いますから、ぜひとも大いにおもてなしを十分していただいて、リピーターとなっていただくように、コンベンションに関しても行政でバックアップ、支援体制をよろしくお願い申し上げて。

それにちょっと関連をしますけれども、迎える側としておもてなしという部分、おもてなしと言ったらどうか、あれですけれども、文化会館、それから北方の大ホール、観客席とステージに上がる階段がございます。いろいろな大会の中で、その階段を利用する障がい者の方、高齢者の方が、あそこに手すりがあれば、さっと上がれるけれども、今手すりがなくて、ステージに上がるのも、ちょっとこうですね、恐る恐るというか、付き添いが必要というふうな部分の中で、いろんなコンベンション、大会をするに当たって、その辺の手すりあたりの、ぜひ設置をという要望の声が私に届いておりますから、その辺、ぜひ設置をしていただきたいと思っておりますけれども、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先日、松尾陽輔議員に誘われて、アグネス・チャンの、あれは見事でしたね。アグネス・チャンの満員のホールの中で、何人かの方から、私も言われました。これは、やっぱり僕らはだめだなと思いましたがね。やっぱり言われないと、この手のものは気づかないということになりましたので、我々としては、これは予算措置します。した上で、やっぱり1回、そういうふうにお困りの方々に見ていただいて、これね、健常者の皆さんがすると、また使い勝手が悪くなるパターンもありますので、実際お使いになられる方に御協力を賜って、もう本当に優しいね、体に障がいをお持ちの方に、本当に優しい、そういう整備をしていきたいというふうに思っていますので、御指摘の文化会館の施設については、教育委員会に指示をして、早速やりたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

北方の大ホールも、いろいろ利用者も多い、同じような条件になっていますから、文化会

館とあわせて、北方のホールのほうも、その辺の気配りをよろしく願いしておきたいと思
います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

観光行政の最後になりますけれども、温泉浴と森林浴への取り組みという中での観光行政
の視点で、ちょっと確認というか、これの御提案も一部させていただきながら、お尋ねをし
ていきたいと思います。

ちょうど、今から7年前、平成16年の3月に、温泉浴、温泉療法を取り組んでいただいて、
新しい武雄市の温泉まちづくりをどうですかということで、もう7年前ですから、前市長の
ときに御提案をさせていただきました。そういった中で、非常に、温泉療法を取り組むに至
っては、温泉療法士の育成、あるいは温泉施設の認定条件がいろいろあったものですから、
なかなか具体的に温泉療法という部分の中では、ちょっと私自身もそれ以降、若干、調査も
いまいちという部分がありましたけれども、泉質あたりも日本に誇れる武雄温泉の泉質で
ございます。

そういった中で、森林浴と同様に、温泉浴、温泉療法というのはリハビリ、あるいは生活
習慣病予防に最適というふうな温泉療法でございます。ぜひとも新武雄病院と一体となって、
今後、その辺の温泉療法という部分の中で、観光の中の一部として、例えば、長期滞在型、
あるいは人間ドックと組み合わせながら活用していくという御提案を市長にさせていただき
たいと思えますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これこそが、私が、今メディアとかにだんだん取り上げてきてもらっていますが、メデ
ィカルリンクタウン、医療の連携のまちの1つの大きな柱にしようと思っていて、これは鶴
崎理事長とももう話を進めています。

そういう中で、宿泊施設と、例えば、新武雄病院を組み合わせる、あるいは新武雄病院だ
けで独占するわけじゃないんですね。できる、できない、ありますので、今、医師会と僕、
余り仲よくないんですがね、仲よくなって、そこで、医師会ともよく連携をしたいなとい
うふうに思っているんですね。やっぱり仲よくが一番ですよ。その中で、私はそういうふう
に思っている。

ただ、やっぱり、これでネックになるのは訴訟なんです。朝日新聞に、やっぱりあれだ
け書かれたじゃないですか。あれは、私を支持していただける中身だったんですけどね、朝
日新聞。あれ、ネットに出ているから、もうあっちこっちで、もめているというふうにな
っちゃうんですよ。だから、もう本当にね、そういうのは、やめてほしいと言っても、もう
やられていますからね、もう仕方がないんですが、これが莫大な損失になっているというこ

とは、ぜひ御理解をさせていただきたいなというふうに思っています。

やっぱりね、イメージが大切なんですよ、イメージが。同じことをやっていても。だから、我々としては、それはそれとして、メディカルリンクタウンの1つの大きな構想としてやると。

それともう1つ、私は、ちょっとおくれて行ったんですけども、山崎まゆみさん、この前、これ九電と佐経調でしたかね、主催で文化会館の小ホール、もうほぼ満杯来られていた、まちづくりシンポジウムで基調講演をされた山崎まゆみさん、愛浴家と言うんですね。これね、字を間違えると大変です。愛と書いて、よくは、おふろですのでね。だから、ちょっとなかなか「あいよくか」って言えないんですね。肩書はそうなんですけど。その方をぜひ武雄温泉の温泉大使に起用したいと。これは、どこが主体となるかは、ちょっと、行政が主体となるか、観光協会が主体となるか、組合が主体となるかはわかりませんが、とにかく起用して、ああいった方の発信力を期待したいというふうに思っています。

今、やっぱり、よくよく見ると、観光地というのは、だれが発信しているんだって、結構、やっぱり見るんですね。その仕掛けが最もうまくいったのは、やっぱり由布院なんです。由布院の場合は、およそ観光と縁遠い人がどんどん発信したんですね。例えば、作家の小林秀雄であったりとかが発信をして、そのだれが言っているかというのは、今、その小林秀雄さんの時代よりもはるかに今大事ですので、そういう意味で言うと、橋下知事であったりとか、愛浴家の山崎まゆみさんであったりとか、そういった方々とうまくつながって、どんどんやっぱり発信をしていきたいと、このように両面でやっていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いをしておきたいと思います。効果も確実に出ておりますので、そういった中で、条件も武雄市は整っておりますので、ぜひとも、その辺の温泉浴、温泉療法に関しては手がけていただきたいと思います。

あわせて、森林浴、森林セラピー、森林治療といいますか、武雄市全体が森林セラピー地域と言っても過言ではないかと思っておりますけれども、特に若木あたりは自然に囲まれてですね。セラピーといいますか、森林にはフィトンチッドという成分が含まれて、香りでいろんなストレスを緩和していくというか、安らぎといいますか、その辺の部分の中で、森林浴という、非常に最近、ちまたといいますか、全国でも42カ所認定されているそうでございます。近くでは、福岡県のうきは市、それから八女市、それから篠栗町あたりがですね。うきは市なんかは、去年というか、平成20年に森林セラピーの認定を受けて、年間1万2,000ぐらいの方が来ていらっしゃるというふうなことも聞いております。

川良の柏岳ですか、あそこも非常にいい環境ですけども、なかなか、県の所有で、私も

今後、いろんな形でいかに活用できるかを検討していきたいと思いますが、いろんな、森林浴も温泉浴と同様に、環境に適した武雄市ではないかと思いますが、今後、その辺の森林セラピーとしての取り組みというか、森林セラピストあたりの育成も今後手がけていけば、また新たな観光誘致の源泉となるかと思いますが、その辺のことで御見解を市長、お尋ねしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、けさの佐賀新聞なんですけれども、伐採やチップまきで武雄市の建設会社、これはセリタ建設なんですけど、きのう、私も参りましたけど、柏岳、洗面器山の保全林整備に一役、二役買われていて、これはCO₂削減、詳しくは申し上げませんが、企業活動としてもメリットのある活動をされているんですね。ここに、さっき申し上げたとおり、伐採やチップまきということで、うちの市の職員も数十人、ここのオープニングには参って、一緒に保全林の整備をしたんですけれども、恐らく、これが多分、1つの大きなきっかけになると思うんですね。これでまず成功体験をつくっていただいて、これが、じゃあ、自分たちも次やってみようとか、これは企業なのか、中間支援団体なのか、行政なのかは、ちょっとこれは置いておいても、まず自分たちの森なんだということを感じていただいて、これをやることによって、これだけ自分たちにとってメリットがあるんだよということは、やってみなきゃわからないですね。ですので、そういう機会を我々としてはふやしていきたい。

その中で、恐らく、これにプラスアルファして、さっき議員から御指摘のあったように、森林セラピストの取得が必要だということであれば、それはそれできちんと応援をしていきたいというふうに思っていますので、まず、やっぱり現場ですね。入って行って、こういう、セリタ建設さんのような活動を積極的に支援をしていきたいと思っています。

最後にしますけれども、私のみんなの政策集の中でも、森林整備隊ということを行っていますので、ちょっとこれ、どういうふうに制度設計するかというのは、今まだ悩んでいますけれども、こういう企業の皆さんとか団体の皆さんと一緒に、つながって、森を再生していく方向が今いいんじゃないかなと、このように思っていますので、もう少しそれはちょっと時間を与えていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

行政単独では非常に厳しい部分があるかと思いますが、民間と一体となって、その辺の取り組みもぜひよろしく願いをしておきたいと思っております。

森林セラピーの認定条件としては、五感に働きかける環境があることということと、整備環境が整っていること、あるいは管理等対策が十分にあるところというふうな条件が5つほどございますから、その辺をもう一度確認をしていただきながら、どういうふうな形で行政と民間と一体となることができるかということで、ぜひとも立ち上げていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げながら、次の質問に入っていきたいと思います。

次は、各事業の検証と提案についての質問に移っていききたいと思います。

最初に、「がん予防 日本一」がん対策事業と今後の計画についてということで質問を進めていききたいと思いますけれども、これも平成21年の6月でしたか、生命、命を守るがん対策の強化充実を市長、ぜひとも早目に手がけてくださいということで質問を、21年の6月に、最初にさせていただきました。その中で、市長、がんの特効薬は何ですかというふうな質問も冒頭させていただいて、がんの特効薬は早期発見、早期検診ですよという部分の中で訴えをさせていただいたことは、もう記憶にあられるかと思います。

そういった中で、最後の市長の答弁の中で、がん撲滅に向けて、心新たにして、全力でやっていきたい、やっていきますというふうな決意を市長、その21年6月の私の質問の中で御答弁をいただいたようでございます。

そういった中で、早速、有言実行をしていただいて、東大の中川教授を呼んでいただいて、小学校、中学校にがんの勉強会、いろんな形で取り組みをしていただきましたし、また今回、がん検診率向上課まで設置をしていただいて、日本一予防、がん予防日本一武雄というふうな部分の中で取り組みをしていただいているようでございますけれども、我が公明党においても、2年前に、がん検診の向上のために、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンの配布をさせていただきました。結果として、効果が非常に出ていますよ。これはもう全国の数値ですけれども、09年度から無料クーポン券が始まったものですから、無料クーポン券が配布されて、配布前と配布後を比較してみますと、受診者で18万人、無料クーポン券の配布で受診者がふえたという結果が出ております。それと、特に20歳の受診者あたりは、536人が5,132人、約9.6倍ふえられた、クーポンの効果ですね。それとか、がんが発見された方が274人も見つかったというふうな調査結果が出ておりますけれども、武雄市においても、この無料クーポン券が実施をされております。そういった中で、どのような効果があったのか、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

それでは、武雄市の状況につきまして、パネルを使って御説明をさせていただきます。

(パネルを示す)

御指摘のとおり、平成21年度に無料クーポンの取り組みが始まったわけですがけれども、取

り組みを始める前の20年度につきましては、子宮頸がんが14%でありましたけれども、無料クーポンを始めまして21%に21年度はなつたと。それから、次年度の22年度につきましては23%というふうに、2年間で9%ほど伸びているという状況であります。

次に、乳がんですけれども、乳がんにつきましては、取り組みを始める前の20年度につきましては18%、取り組みが始まった21年度に23%に5ポイントほど伸びまして、さらに22年度につきましては29%まで伸びたということで、2年間で11ポイントほど伸びているという状況になって、大変効果が出ているということで考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いいことですね。これだけ受診者がふえたということは。

先月の27日、「3年B組金八先生」で有名な三原じゅん子参議院議員が、議長の配慮によって若木町のフォーラムに来ていただきました。実際、子宮頸がんを三原じゅん子参議院議員は患われて、体験を踏まえて、ぜひ早期検診をしたほうがいいですよというふうな訴えを若木町のフォーラムでしていただきました。それと、先ほど市長も言われました、今月3日でしたか、アグネス・チャンのライブ・アンド・トークが3月3日にありまして、文化会館で。アグネス・チャンも乳がんですよ。ステージの上から、ぜひとも皆さん、早期検診をしてくださいというふうな部分の中で、おかげで完治して、もうこんなに元気になりましたという切実なる訴えをステージの上からアグネスさんがされておりました。

そういった中で、非常に早期検診のムードが今高まってきております。今回、公明党が推進をしてきました子宮頸がんワクチンの予防接種という部分が、今回、やっと無料で実施をされるようになりました。そういった中で、どのような形で今回、この予防ワクチンの接種が取り組みをされるのか、御説明をとりあえず確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

これもパネルを使いまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。（パネルを示す）

子宮頸がんにつきましては、ワクチンが非常に効果があるということで、全国で中学1年生から高校1年生までを対象に、武雄市の場合ですと、本年の1月1日からワクチンの予防接種を無料で行うということで取り組みをさせていただいているというところでございます。

ワクチン接種につきましては、3回ほどワクチンを接種するというところで効果が非常にあ

るというふうに言われておりました、1回目の接種から1カ月後に第2回目を打つと、それから、1回目から数えまして6カ月後に3回目を打つということで、非常に効果があるというふうに言われているところでございます。

ワクチンにつきましては、現在、報道によりますと、大変不足をしているという状況もございますので、これらにつきましては今後対応を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、中学2年と中学3年の娘がおるものですから、関心が非常にあるわけですが、子どもが学校を通じて、この子宮頸がんワクチン予防接種の御案内という封筒を持って帰ってきました。その中に、子宮頸がんワクチンに関するお知らせ、平成22年度、今説明をいただいたような説明書が入っておりました。それと、子宮頸がん等予防ワクチン、あるいは接種の医療機関もここに書いてありました。

ただ、手渡しも当然いいかもわかりませんが、このワクチン接種を進める上で、なぜこのワクチン接種が必要なのか、もう少し保護者の方々に説明をすべきではないかという部分で感じているわけです。これを見ただけでは、なかなかですね、難しい言葉もあります。発がん性HPV16型、18型の感染を防ぐワクチンですよとか書いてありますが、なかなか、見てもわからないわけです。やっぱり実際、ある程度の認識というか、先生方、学校、いろんなですね、私も育友会の役員をさせていただいておりますから、説明会をやりませうということであれば、ある程度集っていただくわけです。そういった中で、ぜひとも、そういうふうな形の説明会を実施していただきたいと思うわけですが、その辺の御見解というか、対応をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、僕も見ましたが、それはわかりませんが、そういう意味からすると、これは、責任逃れするわけじゃないんですけどね、基礎自治体どうこうの問題じゃなくて、今もめている厚生労働省ですよ。もう本当に。だから、厚生労働省の現場を知らない役人の人たちが、特に医官の人たちがそういうふうにつくるからいかなのですよ。だから、私としては、1回ね、ちょっとこれ、県と厚生労働省とちゃんと相談します。これは医療のことだから、我々がわかりやすくて思ったことが、場合によっては違う場面もありますので、しっかり、そこは上位行政と話をし、そこで1回、説明のリーフレットをきちんとやっぱりつくろうということは思っています。その上で、先ほど議員から御指摘があったように、このためだけ

の集会をやるのか、例えば、PTAとかいろんなありますよね。そこにお邪魔をして説明をするのかというのは、一番効果的な方法をよく地域の皆さんと協議をして進めていきたいと、このように考えております。確かにわかりにくいです。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

このワクチン接種も、因果関係があるかどうかは、今ちょっと調査をされておるかと思いますが、いろいろな問題もある部分があるわけですよ。ただ、こういうふうな形で、非常に、書類上だけではわかりにくい部分、あるいはこういうことを聞きたいという声もやっぱり行政としても知っておく必要があるわけですよ。そういった中で、そういうふうな部分の中で、説明等していただければ、検診の向上率も上がってくるし、最初が肝心ですよ、要は。1回、そういうふうな形で取り組んでおけば、口コミでも、しておったほうがいいよというお母さんたちの声かけの中で徐々に広まっていくと思いますので、まずは最初が肝心の中で、そういうふうな形の徹底した説明会の開催をよろしく願いしておきたいというふうな形で思っております。

そういった中で、ただ、この子宮頸がんワクチンが単年度の補助事業なんですよ、これが。これがまたおかしいですね、今は。生命を守ると言いながら、単年度の補助事業で、これは恒久的な予防接種法の中で取り組みをぜひしていかなといかんとということで我が公明党も訴えをさせていただいているところですけども。

高知県では、高校3年生までワクチン接種をしますということで、もう市単独で補助金を出している自治体もございます。そういった形で、唯一のワクチン接種でがんを予防できる、この子宮頸がんワクチンなものですから、ただ、私自身も、また公明党としても、恒久法としての取り組みをぜひ訴えをさせていただきたいと思っておりますけれども、さっき申し上げました、単年度の補助事業なものですから、もし、これが途絶えたときには、ぜひ市長、「がん予防 日本一」を標榜する武雄市としては、この分だけでも予算措置をしていただいて、継続事業としてぜひ取り組みをしていただきたいと切に訴えます。

今の状況では、中学1年生から高校1年生までですけども、今後、その対象者は中学1年生だけというふうな形の対象になっているかと思っておりますけれども、武雄市内では女性の生徒が、今の中学1年生で市内に約200名ほどいらっしゃるかと思っております。このワクチン接種が大体5万円ですから、約1,000万円の予算措置をすれば継続的に、この事業は単独でも実施できるというふうな形でなっておりますから、市長、ぜひともその辺は、先ほど申しました、標榜する武雄市としての市長の御決意をここで確認させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、ぜひね、公明党さん、与党になってください。もうね、おかしいですよ。これが何で単年度なんですかね。子ども手当も単年で今もめている。これは自民党、本当、賛成しなきゃだめですよ、子ども手当は。

そういった中で、私が思うのは、さらに子ども手当よりも、もっともっと大事な話ですよ。何で、これが単年度なのかということ。でもね、今の民主党に言っても、もうわかりません。だから、それはもうね、主張する人が与党となって、多数決で進めていただきたいというふうに思います。

そうなってくると、我々としては、それを前提に、これは絶対やりたいと思っています。訴訟費用で大変ですけどね。やっていきたいと思っていますので、ぜひこれは国と県と打って一丸となって、これは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、我々公明党も恒久法として、また予防接種法としての取り組みを訴えていきたいと思っております。ただ、そういった形で、大切な命ですから、年間、若い人たちが約3,500人ほど命を落とされている、この子宮頸がんなものですから、ぜひとも武雄市としても積極的に取り組みをしていただきたいということを切にお願いを申し上げて、次の質問の高齢者対策事業について質問に移らせていただきたいと思っております。

高齢者対策は、いろんな事業にも取り組んでいただいております。今回、私から1点、御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、2月25日の佐賀新聞に、県営住宅に福祉枠を設置されたということで報道がされております。各団地1棟に障がい者の方々の入居が安易になりましたという福祉枠が各県営住宅にも設置をされております。

高齢者の方が今、武雄市に単独、ひとりの独居の高齢者が1,900人ぐらいいらっしゃいます。ひとり暮らし、65歳以上の方。それと、高齢者のみの、二人の方が約3,000人、約5,000人の方が高齢者二人住まいとか、ひとり暮らしの方の高齢者がいらっしゃいます。そういった形で、ひとりになったときに、何とかそういうふうな住宅がないかどうかという要望も私に多く寄せられております。そういった中で、ぜひとも武雄市の市営住宅にも、こういうふうな福祉枠、グループホーム的な1室を確保できないか。

今の既存の市営住宅では、まだ入居したいという方々が非常に多くいらっしゃるものから、あえてそこに福祉枠を設ければ、せつかく入居したいという方々にも支障が若干出るかと思っておりますけれども、それは今後の課題として、今回、和田住宅が新設というか、建てかえになります。それがいい機会だと思うんですよ、市長。ぜひ、そこに1室でも2室でも福

祉枠をぜひ設置をですね、市営住宅としてぜひ設置をお願いしたいというふうに、切にお願いを申し上げたいと思いますけれども。

障がい者の方も、非常に多くございます、武雄市においては。そういった形で、先ほど申しましたように、市営住宅の初の試みとして、市長、ぜひともこれは取り組むべきと、私から切にお願いを申し上げたいと思いますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

和田住宅、確かに議員が御指摘のとおり、1つのモデルになると思うんですね。これは、建設課の市丸が一生懸命、自分の哲学をそれに反映して、普通の市営住宅は、私もいろんなところを見ましたけれども、独居でお住まいのところって、今ふえているんですけど、それね、独居グループとかつくるんですよ、Aグループって。で、ファミリーはBグループとかつくるんですよ。余りA、B言うといけないでしょうけど、こうやっているわけですね。だけど、市丸さんのすごかったところは、これをモザイク状に組み合わせる。だから、独居でお住まいの御高齢者だったり、障がいをお持ちの方だったところに、横は子どもさんがいるファミリーがあると。モザイクみたいになっているんで、これはやっぱり市丸さんすごいなと思いましたね。

だから、和田住宅をきっかけにして、そういったことを、まだ今度どう建て直しするかというのは今後立ててまいりますけれども、していきたいと思っていて、実際もう福祉枠になっているんですよ。今でも、例えば、御高齢者の方とか障がいをお持ちの方というのは、入居基準を緩和したりとか、抽せんがあっても優先抽せんをしたりとかというふうになっているので、県が優先枠って、どういうこと言ったかわかりませんがね、もう我々は実際そうなっているということ。これが足りないということであれば、実際お待ちになられている方々との関係もありますので、それはよく調整をしていきたいと思っています。

それともう1つ、我々としては、今、空き家がふえています。ですので、この空き家をグループホーム化する動きもありますので、これは県とベクトルはちょっと違うかもしれませんが、我々は空き家の有効利用の一環として、1つの方策として、こういうグループホーム化を進めていく。そういった場合に、我々としては、しっかりとした、訴訟で費用は大変ですけどね、補助をきちんとしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、モデルケースとして取り組みをお願いしたいと思います。

グループホーム、あるいはケアホームなどの社会福祉法人にも提供して、管理運営をして

もらうということも1つの方法でもありますので、その辺も具体化をしていただいて、ぜひともモデルケースとしての和田住宅に取り組みをしていただきたいということを切にお願い申し上げながら、高齢者、あるいは周辺部対策というふうな部分の中での定住特区制度について、ちょっとまた質問に移っていきたいと思います。

定住特区、若木、それから武内、東川登等から今度は西川登、山内、北方、橘という部分の中で広げていただきました。定住奨励金が新築の場合は1人当たり10万円とか、支給限度が100万円、50万円というふうな部分で補助金制度ができております。今現在、この定住特区制度の利用状況がどうなのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

定住特区につきましては、平成19年度から実施しているわけですがけれども、22年度までで全体で27件、73名の方に武雄市においていただいているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

定住特区制度の効果は、どのような判断をされておりますか。この実績を踏まえて。御答弁できますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、100点満点で60点ですね。やっぱり、数はそこそこふえています。全体でも、何人かな、14人、15人、13人こうなっていますので、20年、21年、22年とね。だから、20年が計6世帯の14人、21年が計6世帯の15人、22年が計4世帯の13人。もっとあるかなと思ったんですけど、これはやっぱりなかなか難しいですね。住まいというのは、そんな簡単に、ベルトコンベアみたいに乗ってくるわけじゃありませんのでね。来た方の好みもあるし、あと、地域の方の受け入れ態勢も、やっぱりこれはあるんですよ。ですので、我々とすれば、率直に言って60点、このように思っております。足らざるところは、ぜひ知恵をおかしいただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、人口減の歯どめにはなっているかと思っておりますけれども、人口増にはなかなかつな

っていないのが現実のこの制度ですね。

市報にも人口統計というか、調査が毎月出ておりますけれども、22年の1月と23年の1月の人口比も載っています。見られた方も多いかと思っておりますけれども。武雄市、9町あって、武雄町と朝日町だけです、人口がふえているのは。この1月時点だけをとらえてみればですね。あとの7町は全部、減ですよ、人口減。一番人口が減っているのが山内町69名、それから、北方町40名、人口が少ない若木町も多いですね、マイナス24名。1月現在で1,912名がですね、もういよいよ1,900人を割り込む状況に若木町は来ています。今年度の小学1年生の入学者が、市長、14名ですよ。やっぱり、地域に子どもたちの声が聞こえてこないというのは、非常に寂しい気がいたします。私も5人子どもを育てながらきて、時にはやかましかこともあったですけれども、やっぱり子どもの声が地域に聞こえてくるというのは、非常に活気があるというか、元気があります。また、若い人たちもいれば活力が自然と出てくるわけですよ。

ただ、そういった状況の中で、現実的には非常に厳しい結果が出ております。特に若木では、山田さんが経営する建物循環型で、非常に積極的に、何とか人口をふやしていきたいというふうな取り組みをしていただいておりますけれども、その資料でいきますと、平成22年度が、先ほど言いました1,900人、これがあと8年後、平成30年には1,700台まで落ち込んできます。それとか、小学校1年生のここの入学者が14名ですけれども、あと二、三年後はもう6名、7名ですよ、入学者が。これはもう若木町に限らず、どこの地域でもこのような現象が出ているかと思っておりますけれども。

そういった中で、私からの提案ですけれども、以前、昨年でしたか、市長、ぜひとも若木町に市営住宅を建設してくださいよという問いかけを1回質問させていただいたことがあるかと思っております。そういった中で、今の財政難で厳しいですねと、何とか民間のお力で、民間を活用して、民間でどうですかというふうな答弁をいただいた記憶がございます。

そういった中で、何とか私も人口増加につながる策はないかという中で、若木町の工業団地の一角がなかなか売れ残っております。また、今回、北方町にも大規模な工業団地ができておりますけれども、ますますあの一角はそのままの状況になってくるんじゃないかというふうな部分で、若木町民も何とかあの工業団地の一角を活用できないかと、県から武雄市が払い下げをしていただいて、市が購入して、それを民間に売却して、あの一角を何とか宅地化にできないかどうかという部分の考えもしておりました。ぜひ、その辺の考えもしていただきたいというふうな形でも思っておりますけれども、先ほど申しあげましたように、何とか民間の活力を、市営住宅も先ほど申しあげました財政難で厳しいというふうな返答も前回の答弁でいただいておりますけれども。

ちょうど私が提案をしたかったことが、これも玄海町に先を越されたといえますか、玄海町は、先ほどの定住特区制度を拡充して、民間の集合住宅にも補助金を出しましょうという

ふうな定住特区の拡充を発表されておりました。3月4日ですね、今回、私が3月8日ですから、4日おくれの質問になってくるわけです。私も、ぜひこの分に関しても、何とか民間の、それは当然、民間が開発する分に関しても、幾らかなりとも、そういうふうな特区制度の中で支援が行政としてできないかどうか、その辺ももう少し具体的に検討していただければというのが。やっぱり住宅ができないと、人口がなかなかふえてこないというのが現実です。先ほど、定住特区制度の評価を60%という市長の判断もされておりました。また、私も、歯どめにはなっているけれども、実際、人口増加にはつながっていないという訴えもさせていただきます。

そういった中で、もしよければ、当然、今の財政の中で民間の活力は必要です。そういった中で、この住宅の特区制度を拡充していただいて、民間の住宅、アパート建築にも幾らかは支援制度を適用できないかということで、ぜひ取り組んでいただく御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解があればお尋ねをしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず申し上げておきたいのは、武雄の減り方って、そんな議員がおっしゃるほど落ち込んでいないんですよ。例えば、これ、正確に言うと、国勢調査の速報値、議員もごらんになられていると思うんですけども、例えば、伊万里とか嬉野の減り方と比べると、武雄の減り方はさほどでもない。ということは、とりもなおさず、これは佐賀新聞ですね、2月26日の土曜日に載っているんですけども、そんなに激しくないということです。

例えば、データで出ていますので、武雄市が2005年が5万1,497人が2010年が5万715人で、増減率からすると1.5%。お隣の多久市で、これまたまた多久市があったので、言いますと、減少率5.8%なんですね。基山が5.5%だったりするわけですね。玄海町、実はこれ、5.3%減っているんですよ。だから、よく皆さん頑張っていると思います、本当。

ただ、そうは言っても、現に議員から御指摘があったように、若木でも、西川登でも、山内でも、東川登でも、やっぱり減り方のスピードが上がっていますので、これに対しては何らかの対策を打つ必要があるだろうというふうに思っていて、これは今すぐ、これをこうしたいという知恵はないんですけども、今の定住促進特区をさらに拡充をします。拡充をして、今度はめり張りをしっかりつけます。今は薄く広くやっているんで、ありがたみがないんですね。ですので、ワクチンじゃないんですけど、ここに行くぞということをしていきますので、例えば、若木町全体とかじゃなくて、例えば、若木町の本部地区とか、地区を区切って、カンフル剤を打つようにしていきたい。

ただ、これ、山口良広議員がお住まいになられている黒尾地区がすごく参考になると思う

んですよ。一番低かったときなんか40世帯でしょう。それが今、何世帯ですか。（「65」と呼ぶ者あり）65世帯ですよ。（「今は70」と呼ぶ者あり）70。もう70超えていますよね。今もどんどんどんどん住宅が建っていて、その余波が私の生まれ育った川上まで波及しているんですね。もう黒尾にも土地がないと、もうそんな苦勞したくないということで川上に広がっているんですね。

だから、それを考えた場合に、いきなり行政主導で何かやるということよりは、議員がおっしゃったように、民間の建てるものについてしっかりとサポートをするというほうが、ある意味、効果的かなというふうに議会質問を伺いながら思いましたので、その方向で制度設計をします。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、2月26日の佐賀県の国勢調査による自治体の人口や世帯数の増減の資料を手元に持っております。

市でも唯一、鳥栖市だけが人口増加をしているんですよ。あとは、各市の増加率を見れば、武雄市は当然、さっき言われたように1.5%減ぐらいにとどまっているというような状況ではあります。ただ、先ほど私からの提案ですけれども、1つの人口減の対策という部分で、こういうふうな考えもあるということで検討していただければと思います。

そういった中で、先ほど、今の定住特区の拡充もそういうふうな形で検討しておるといふふうな形でおっしゃっていただいておりますし、あえて言えば、要は、あと10年後、15年後を見据えたときに、今手を打っておかないと、目に見えて、限界集落じゃありませんけれども、衰退していくのが目に見えていますから、そこに手を打っていくのが行政だと思いますから、ぜひともいろんなところで話を聞いていただいて、手を打っていただきたいということを切にお願いして、この定住特区制度の事業の検証と今後このような取り組みをしていただきたいということを市長に御提案させていただいて、最後の質問に入らせていただきます。

最後は、予算提案事業の取り組みについてということでお話をさせていただきます。

各地域に、9町に協働まちづくり交付金ということで配付を、事業予算化をしていただきました。若木町も約1,000万円ほど交付金をいただいて、オフトークの資金等に回させていただきました。

非常に、今回の協働まちづくり交付金に関しては、使い勝手がいいというか、地方分権の交付金じゃないでしょうけれども、地域の裁量でいろんな事業も展開をさせていただきました。これに関しては、財源確保も、今の民主党じゃないでしょうけれども、子ども手当の財源の、やっぱり恒久的な財源があってこそ、こういうふうな交付金あたりの手だてもできる

かと思えますけれども、ぜひとも、この分に関しては、やりくりをしていただきながら、何とか継続事業としての交付金事業を進めていただきたいということを切にお願いを申し上げます。

この分の配付の仕方といいますか、支給の仕方に当たって、与えられるものではなくて、何とか各地域で、こういうふうな事業を展開したいんだけど、予算の取り組みをぜひ陳情したいと、先ほど申しました予算提案事業の中で、この事業を今後進めていただければ、もっとよりよい効果のある交付金事業という形の展開になるかと思えますけれども、その辺の提案、予算、地域における予算提案事業のシステムの導入という部分の中で、市長、御提案を私からさせていただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは悩んでいます。私とすれば、なるべくですね、例えば、1,000万円なら1,000万円の枠で、これこれを使いたいということ、それをもって、自主性というか、独立性というかね。若木の場合だったらオフトークでしたし、そういった、やっぱりですね、私はやっぱりそっちのほうがいいと思えます。答弁資料と違うことを全然言いますけど、手を挙げて、要望すると、我々がお上になっちゃうんですよ。これはよくないですね。やっぱり、それで我々がいい、悪いというのを判断するといったときに、どこにそんな正当性があるんだということになると思えます。これは、いい、悪いというのは、我々行政で、財政課、決められないですね。

だから、一定の人口とか面積とか勘案した上で、その交付金の枠で決めることこそが私は地域主権だと思うんですね。ですので、やっぱりですね、これはちょっと議論します。今、市役所の中でも、執行部の中でも議論が割れていることですし、地域の皆さんとよく相談をして、松尾議員がおっしゃる手挙げ式がいいのか、私が最初議会に御提案をして認めていただいた交付金方式がいいのかというのは議論をしていただこうと。その上で、議会の皆さんたち、地域の皆さんたち、執行部の皆さんたちが、いや、手挙げ式がいいですといったときは、私は君子豹変す、そっちのほうに持っていきたいと思っています。

松尾議員、これ、多分、一長一短あるんですよ。ですので、1つの考え方とすれば、最初の3年間で交付金制度にして、それは満たされたという認識に立って、次は手挙げ方式にすると。いろんな方法を試行錯誤するということが、お任せ民主主義じゃない、本当の民主主義につながっていくのかなということは思っております。

ただね、もうあれですよ、朝日新聞にも書かれましたけど、住民訴訟の費用で大変なんですよ。半年以上延びていて。これはぜひ、議員の皆さんたちも認識を共有していただきたい

と、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど市長がおっしゃっていましたが、採用する、しないという判断は、非常に難しい判断だと思います。

ただ、私の思いとしては、地域みずから発案、提案し、予算要求をしていくところにこそ、よさも一面はあるかと思えますから、ぜひともその辺の考えも認識というか、取り入れていただきながら、新たな交付金の配付に検討していただきたいことを切にお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時25分
再	開	11時33分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今、国会でいろいろ質問とかあっておりますけれども、何か敵がい心むき出しというふうな質問があって、見ている国民もうんざりするところもあります。そういうのは我々にも共通して言えるのかなど。見ている方が、いい質問まではないですけれども、政策の話になると、そういうような格好で、この質問自体を信頼される形にしたいなというようなことも思っています。

それで、きょうの項目は、1、まちづくりについて、まちづくり交付金、みんなのバス、2、都市計画について、用途区域の変更、駅周辺整備、3番、環境問題について、西部広域ごみ処理、下水道料金統一、4番、教育・子育てについて、学校区見直し等、武雄保育所移転、5番、観光について、まつり、観光施設整備、6番、工業団地・新幹線についてです。大体20分ぐらいの間隔でやりたいと思いますので、テレビを見られている方も、1時間半は見れないという方はおのおの判断して見ていただいたらと思っております。

まず最初、まちづくりについてです。

まちづくりについての最初のまちづくり交付金についてです。

現在、市内各地では、先ほど松尾陽輔議員のお話もありましたように、地域で提案をして、予算を上げて、それを1年間の概算払いという形でいただいているわけです。これがここに条例じゃなくて要綱という、ちょっとといえば簡単な方式でつくられておるんですけども、20年度から24年度までの5年間の間ですと。その中に書いてあること——ああ、24年度までということなんです。それで、武雄町について、次はどうなるとやと。維持管理費とか今後の維持管理とか、今後の展開というのが、先の、次の新まちづくり交付金の状況がわからんと計画が立てにくいと。それからもずっとお金が生まれてくるので、どう収束するか、どう発展するかの検討がつきにくいということでありまして、次はどうなるだろうかというようなのが会議の中心となっております。

そこで、市長の前の何かの話では、今度はそういうまちづくり協議会だけじゃなくて、CSOですかね、そういうふうな形にも受け取れるような拡充話があってございましたけれども、その辺について、どのようなですね、詳細は別と思いますけれども、大まかなみんながこの先を考えていくに必要な分だけでいいと思いますけれども、それについての方針をお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員さんと市民さんとやっぱり大分乖離があるなと思いましたね。というのは、まちづくり協議会から、そういう事業延長とか事業拡充の要望は、私どもは正式には聞いておりません。それと、今後どうなるんだという話も聞いておりません。ですので、よく議員は市民の声を聞くとおっしゃっているんですけど、市民が一体どういう方なのかということは、やっぱりこれは言うべき必要があるんだなということをさっきの質問で伺ったところであります。

そのような中で、やっぱりこれはちょっと申し上げにくいことでもあるんですがね、5年間というふうに期間を限定してやっているわけですよ。ということは、普通はその延長はないというふうに思うのが政策に携わっている議員もそうですけど、それが筋論だというふうに思っております。

ですので、そういう中で、じゃ、私が伺いますけれども、どういう交付金だったらいいのか、それをぜひ伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

全国に先駆けられる逆質問で、ありがとうございます。いや、市長のほうが今度CSOを含めたような形でやりたいような話があったと思うんですよ。だから、ああ、また新たな方法をされるのかなというふうに思っておりましたし、市民がだれが言っていますかと、い

や、まちづくり協議会の会合に参加したら、今後どういうふうになるかなど、維持管理費もあるからというようなことは言われておりましたので、どうせその後はそういう話はあると思います。いや、それを絶対せろじゃないとですよ。次の計画を考えるに当たって、そういうのを前提に計画したいということでもあります。

それで、私は絶対せろというわけでもないし、この質問をしているのは、私がこのまちづくり協働交付金ができるときに、これは単発的なものですか、ずっとやるんですかというのは、この案件が出たときに、すぐ聞きましたよね。そのときに担当だった、今監査委員会におられる方だと思いますけれども、その人は、これを実績を見て、もしそれが必要であるならば、成果があるならば何かの財源を見つけて続けたいというふうに言われたから私はただ言っているだけの話でありまして、私は金額の大小は、さっき市長が言われたように、別に大きくなくもいいと思うんですよ。私は極端に100万円ぐらいでもよかと思うわけですね、考えるきっかけづくりということであってですね。だから、先ほど提案型と言われましたけれども、今、天井が決まっているだけで、基本は提案型なんですよ。事業を上げて、概算の請求をして、そしてそれを認可されているということでもありますので——市長の質問は何やったですかね。そういうふうに思っていますので、やめることもひっくるめて、ちょっともう一度お聞きしていいですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の認識は誤りです。まず、提案型といっても、これは提案型になっていません。提案型といった場合には、これを認めて、認めないというのが提案型なんですよ。ですので、一般の市民の方がそれをおっしゃるのはいいんですけども、あくまでも議会で議員であられる以上は、やはりそれは正確に言葉とロジックは使っていただきたいと思うんですよ。

その上で、私が伺ったのは、私はさっき再三答弁していますとおり、事務方は言いますよ、5年後のことだからね。5年後のことだから、その必要性を見てどうするかというのはその時点で判断します。それはやるとかやめるとかというのは言っていません。その上で、先ほど申したとおり、あくまでも政策に携わっている我々からすると、5年間というのは一つの期間、タームだと思うんですよ。ですので、そういう意味で、これを延長するという考えはありません。

C S O等の話が、私もいろんなところで発信をしていますので、どこで言ったかというのはつまびらかには覚えていませんけれども、これはさっきの部長答弁につながるんですけどね、これを生かして、どういうふうな交付金が望ましいかということについては考えていますよ。ですが、今それをここで言えるような段階ではありませんので、この制度そのものは5年間で終わりたいということはぜひ御認識を改めてほしいと思います。

私の質問は、するとするならば、建設的にね、やっぱり宮本栄八議員様は見識もあられますので、だとすると、今、市民病院の民間移譲の訴訟で大変なんですけどね、その財源の中で、どういう交付金が望ましいかというのを栄八通信ばりにぜひ我々にお聞かせいただければありがたいと、これが私の質問です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は事業費を出すというよりも、協議会のプランづくりというですかね、話し合いの場——これが一番いいと思うのは、今まで話し合ったことのない人と話し合っているんですよ、今。これは武雄市始まって以来というか、そういうことですね、ああ、あの人はこういう考えを持っておったんだと。だから、その話し合いの続くぐらいの最低限を呼び水として出していただけたらなと。事業はこういうのがあると。そしたら、行政と話し合っただけ補助金を見つけてきて、例えば、桜山のあれを、今、散策道を整備してありますよ。でも、都市計画にあるまちづくり交付金5,000万円があったんですよ。だから、それを利用すれば5,000万円の事業ができたんですけども、それは返納しているんですよ。だから、事業については、事業というよりも、まずは地域の意思固めのためにできるお金があればなと。また集まる機会が、呼び水ができたならというのが私のまちづくり交付金に願うところです。

それが市長への答弁ということでありまして、私は今回の目的は、はっきりしてくださいが目的だったから、基本、継続はないということで、皆さんも今あるプランを継続がない、そしたらどうしようかということをお早慮考えられるからですね、まずはよかったかなというふうに思っております。

それで、もし続けるとすればということで質問をしておりましたので、質問が大分短縮しますけれども、もし考えが君子豹変して変わられるんだしたら、結局5年間の期間の3年間だからですね、武雄町でいえば23年度までして、24年度が全然予算がゼロなんですよ。だから、もし君子豹変して続けられるとすれば、3年間といわず、5年間の期間内だったら5年間で利用できるような形にさせていただけたらという豹変したときのお願いをしたいと思います。

次に移りたいと思います。

次は、みんなのバスについてです。

みんなのバスについては、私の認識がまた間違っていると言われるかもしれませんが、まず、実証があるとも思っていなかったんですけども、実証運転をすると。3カ所、3カ所の6カ所を22年度にして、23年度は本運行かなというふうに思っておったわけですよ。そしたら、今度の予算書を見てみると、緊急雇用対策ですかね、国の緊急雇用対策のお金がまたされるようになっているということだったもので、緊急雇用対策は人件費ということで

すよ。ということは、本来ガソリン代と保険だけという話からすれば、また実証運転じゃないのかなど。お聞きしますと、実証運転だと。そしたら、本運転はいつになるんだろうかということについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、我々は何度も何度もまず23年度から本格運用をしようと言っていたんですけど、この議会の場でも、これは地元の声が一番大きいんですけどね、もう一回しっかり足固めしてから進めようということで24年度からしようということは、我々は、ちょっと言い方が適切かどうかは別にしても、少なくとも議員の皆様方には何度も申し上げたところなんです。ですので、24年度から今のところやろうと思っています。その中で、じゃ、どうすればいいのかですね、実証実験のあり方を私はちょっと伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

本来の本運転と違う形の実証実験は、私は実証実験じゃないと思っています。だから、結局、運転士さんを緊急雇用対策で回して、車を寄附されたものをもらって幾ら回ったって、本運行は車を自分で用意して、運転士を自分で用意することだからですよ、これは実証というか、実証運転じゃないというふうに思うわけですよ。だから、私は本運行を期限を切るのが実証運転と思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もうちょっと悲しくなりましたね。逆質問でこれが浮かび上がってきたと思うんですけど、私は何度も何度も、これは議員、私のブログを大好きだと思うんですけど、書いたし、議会には市民に語る100倍以上申し上げたんですけど、本格運用が——いいですか、自前で車を用意して、自前で運転士を雇うなんて一言も言っていませんよ、一言も。実証実験の範囲というのは、これは誤解なきように申し上げますと、要するにこの地区にどういう形で運行するのがいいのか、すなわち具体的にいえば、例えば、時間だったりとか、だれが乗っていくとか、これは牟田議長が熱心におっしゃられておりますけれども、子どもたちのスクールバスに転用していいのかと。この実証実験として、杉原豊喜前議長がお住まいになっている船ノ原でやっているということでもあります。それが実証実験の意味なんです。

ですので、ちょっと議員にお願いがあるのは、我々が言っていないことを推論と独断でそういうことをおっしゃるのはどうかと思います。我々が言っていることに対して批判がある

というのは、それは議会の見識だと思います、佐賀新聞でも特集があったように。だけど、言ってもいないことを独自のワールドをつくって宇宙的な感覚でおっしゃるといのはね、これはもう皆さん見えていますからね、ユーストリームでも流れていますので、それは誤解を招く発言だと断ぜざるを得ません。

そういった中で、我々としてはできれば、これは23年度が24年度になったというのは我々のちょっと見込み違いの部分があったんですけども、しっかり進めるに当たっては、基本的に車は寄附で賄おうと思っています。これは今度、山内町にお住まいの川口喜三郎さんからまた1台寄贈していただくことにもなっていますし、市民に負担をかけない。それともう1点が、運転士を務めていただく方も一生懸命やられております。きょうも傍聴にお見えになっていますけれども、そういう方々に対しては、市民負担じゃなくて国の補助金、これは私はプロです。ですので、極力市民の皆様方に負担のかからないような方策をして、コミュニティーバス、みんなほとんど失敗していますよ、全国で。ただ、2つうまくいっているのは、福岡県のある市とうちだけです。ですので、それは失敗事例を参考にするのではなくて、我々としては市民負担がかからない、そして市民の皆様方、なかんずく社会的に弱い立場に立たされてある周辺部の皆さん、障がいをお持ちの皆さん、そして御高齢者の皆様方に優しい手だてを、サービスをしていきたいというふうに思っております。

私が質問なんですけれども、どういう実証実験をすればいいのか、重ねて伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その実証実験が、今、市長が言われるのはルートの検索とか、そういうふうな実証実験と言われるのであればですよ……

〔市長「そがんこと言うたらん」〕

いや、そういうふうに言われたですね。そういうのであれば、運転士とか車は市に寄附されたやつをまた貸与するという形で回していてもいいんじゃないかなと思います。私は経済的な実証実験とおっしゃるからですよ。それから、最初も、一番最初、私のワールドじゃなくて、私がこの案件が出たときに担当者から聞いたのは、車とか運転士を地域で確保してもらえば、ガソリン代と保険代ということだったからですよ、私は市に一たん寄附された車がもう一回町に貸与されるとは思っておらんやったわけですよ。自分たちの地域で話し合っていて、そいぎ、うちの車をやろうかと、ああ、そいぎ、そいばいただきますよねと、そして運転は交代交代しましょうかと、それが今回のみんなのバス、地域に根差した地域が考えるみんなのバスとおっしゃるわけですよ。市長、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何度も繰り返しますけど、私、執行部も含めて、そういういいかげんなでたらめなことは絶対に言いません。あくまでも我々は行政を預かる立場から、ここまではやりますと。このわからない部分については実証実験をさせてくださいということで申し上げていますので、そういう意見が、例えば、一般市民の皆様方から来れば我々もきちんと耳を傾ける必要はあると思うんですけども、議員様からそういう言葉があると、やっぱり議会不要論に僕はなると思いますよ。ですので、再三私も質問を——場所を変わりましょうか。言っていますけどね、とにかく、じゃ、議員としてどういう実証実験が必要なのか、それを私は聞きたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、私が最初聞いたのは、やっぱり広く広がっていくためには、おのおのの地区で、おのおので実験したほうがいいんじゃないかなと。今、行政の方が入って行って、いろいろ調整してしてあるけれども、それを全市的にするのはちょっと時間的にも労力的にも難しいと思うわけですね。だから、その地域、地域で車を用意して、運転士も用意して、ガソリン代と保険代をしていただければというふうに思っています。だから、もとに戻るんですけども、私が一番最初に言った、このみんなのバスがどう取り組んでいいかわかると。だから、条例じゃなくても、先ほどの要綱でもいいから、みんなのバスの要綱をつくってもらえんでしょうかということを行っているわけですよ。だから、その要綱をつくられないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

要綱というのは、基本的に形なんですね。宮本議員言っているじゃないですか、やっぱり形より心って。ですので、一たん私、じゃ、質問です。栄八議員様はみんなのバスにそういうふうに自分が実証として乗られたことはありますか。

○議長（牟田勝浩君）

市長、質問という言葉は余り使わないで。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が最初聞いたときはですね、若い人とか地区外の人は乗れないという話を聞いたんですよ。それで、山口議員が乗りましたと言ったからさ、あら、ほかの者は乗ってよかったのかなと、そこもわからんようになっておるわけですよ。だから、最初は高齢者で地区の人で、

地区の通り道の方はぎりぎり黄色い何かを挙げれば乗せてくれるとか、そういう話だったんですよ。だから、乗れますかと。乗れるか乗れんかもわからないんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その山口議員って、うちは4人いらっしゃるので。

私は等議員からは前聞いたんですけど、やっぱり議員として市政を調査するという意味で実際乗りたいと。やっぱり宮本栄八議員と並んで、現場を大事にされる議員だなと思いました。その中で、議員というのは特権があります。

〔7番「特権ですか」〕

特権ですよ。どれだけお給料もらっているんですか。

〔7番「はい、わかりました。続けてください」〕（「議事進行」と呼ぶ者あり）

ですので、要は市民の貴重な税金から、議員と私たち公務員もそうですけど、やっぱりそれで食をはんでいるわけじゃないですか。そういう意味からすると、特権として、もしそういうみんなのバスをおっしゃるということであればね、しかも、この実証実験について疑問とか疑念があられるとするならば、少なくとも乗らないと。しかも、乗った方々に対して意見を聞くのは、それは議員の責務だし、義務だと思いますよ。それをなくしてね、自分の思いつきと独断と、何かよくわかりませんが、宇宙的な判断が知りませんがね、それでおっしゃるということになると、それは聞いている市民、これはユーストで全世界に流れていますけれども、それは一体武雄市議会はどうなっているんだということになりますので、ぜひ一回私と一緒に乗りましょうよ。それこそワンマンバスからみんなのバスですよ。ですので、そういうことでぜひ質問をしていただきたいと思いますので、重ねての質問なんですけど、どういう実証実験をすればいいのかお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

唯一言えることは、みんなのバスは必要だというのはお互いに共通するところなんですよ。早く本運行をしたいということも多分共通項と思うんですよ。しかし、お金が莫大にかからんようにしたいということも共通項と思うんですよ。早くしたいということも共通項と思うんですよ。だから、24年度ということだったら、私も24年度に向けていろんなことを考えていきたいと思います。

ただ、はっきり言って、最初は高齢者のバスであって、普通の人は乗れないと。私は特権で乗ろうということは今初めて聞いて思いつきましたけれども、だから、私は後ろにつけてみるぐらいしかなかったです、車でずつついていってですね。それしかちょっと方法が考

えられなかったということで、特権があるということはわからなかったということでお許しください。

だから、24年度なら24年度でいいです。だから、私はその実証実験もワンパターンの実証実験じゃなくて、違うパターンの実証実験というですかね、地元で地域の者の要らん車を借りて地域の人が運行してみると、そういう2つの最終形に近い形の実証実験にいったらいいんじゃないかと思います。

時間が30分もたちましたので、そういうふうに思います。だから、お結び課ですかね、みんなのバス、まちづくり交付金については、市長と趣旨は同じなんですよ、はっきり言って。ほかも同じのはありますけれども、趣旨は同じなんですよ。だから、考えれば、やり方が少し違うのかなというのは、ちょっと病院絡みからずっと見て、そういうようなことは思いますけれども、ぜひともこれは続けて、24年度には実証実験ができるように。だから、要綱をつくっていただいて、それを見て、おのおのがおのおのところで行政の手を煩わせんでもできるような基本的な要綱をつくっていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中であります、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど宮本栄八議員に特権階級という言葉を使わせていただきましたので、これについて補足の答弁をいたします。

私が申し上げたのは、議員が特権階級というのは、それは貴族とか偉い人という一般的な意味ではなくして、市政調査権を保持する者としての特権階級というふうに申し上げました。どういうことかということ、栄八先生、乗ってよかですよ、みんなのバス。

〔7番「いやいや、早目に切り上げてください」〕

すみません。乗らんぎ、やっぱりわからんことあるとですよ。そいけん、車で後ろから行ったら、これは尾行と言われます。ですので、中に入って、市民の皆さんたちとともに交わって、いいこと悪いこと、やっぱり肌と肌を接するというのが僕は栄八先生のよかところと思うですもんね。ですので、そういう意味での特権というふうに使いました。

この反面、義務があります。義務というのは、市政調査権に対する義務として、それをもとにして、ぜひ御質問を賜ればありがたいと思っておりますので、ぜひ栄八通信には正確なことを書いていただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

特権階級とは言われていないかなと思うんですけど、特権と言われたかなとは思いますが、それでも。そういう何か思わぬところからあれ——ああ、いろんなことをしゃべると時間がありますので、先に進みます。

2 番目の都市計画についてです。

都市計画の用途地域の変更についてということですが、これは以前から言っておりますように、きょうも議論があっておりました。人口は減っていると。でも、世帯数はふえていると。ということは、ふえているところに需要と経済があると。ということで、世帯がふえている、家を建てる、店をつくると、そういうことで広がっていくと。そういうことで、市がお金をかけないで経済浮揚をするためには、新たな適地の提供というのが必要だということをお願いしておりました。

その中で、武雄市が開発というのをある程度予定しているのが以前もありました、今度下水道を新たに整備する、加えた東部のところですね。（パネルを示す）ここが33ヘクタールですかね。ここを早く、20年で下水道をつけるということは、20年である程度の家を誘導していくということになるわけだからですね、だから、こちらを、道路は今度、五反田山下線を大きくつくられますけれども、実際、家は今はつくれないはずだと思います。だから、早く用途を設定してですね、用途図でいいますと、まだ用途のほうは真っ白の地区になっておりますので、早く用途を描いて、農振を除外して、20年間のうちに住宅が建つようにしてもらいたいということで、早く用途がえをしてくださいというのがこの間から言っている、ここです。

もう1点は、合併のときに北方中央線というのを1億円かけてつくられました。今、田んぼの中にこんな大きな道路をつくってどうするんですかと言ったら、いや、ここはやっぱり将来的に北方の発展地域だということで先行投資的なことを言われましたので、ああ、それなら結構ですよということで、私、建設委員会のときに賛成したと思います。しかし、それをその先ずっと進んでいないので、ここについても進めてくださいというようなことを言ったら、都市計画を設定して、そこで農振除外をして、していくというようなことも言われたと思います。

この間は大きな都市計画区域の線引きをされたということでありますので、その次の段階にいつごろどう行くのかということについて、この2つについて、新しい世帯がふえると。世帯がふえる部分を経済に生かしていくと。そのためには規制緩和をとっていくところで、その方法としては、都市計画の用途の変更ではないだろうかということで、その進捗なり展望についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の東部地区の用途地域の指定の件でございますけれども、現段階では考えておりませんが、今後、民間の開発計画等があれば、その時点で見きわめながら対処をしていきたいと考えております。

それと次の2点目の、前回の議会でもお答えしておりましたけれども、市道北方中央線を含めた北方町の一部と山内町の一部において、今現在、都市計画の設定に向けて準備を進めているところでございます。23年度中をめどに進めているところでございます。現在、整備局、農政局等への下協議のための資料の整理をしているところでございます。

議員おっしゃるように、北方中央線におきましては、地元まちづくりのほうからも地元提案等もあっておまして、住宅地への転用とかの高まりも想定されるところでございますけれども、都市計画の設定をまず先にいたしまして、その設定後に用途地域指定等も必要になってくるのではないかなと考えているところでございます。

この用途地域の指定になりますと、取り組むにいたしましても農振除外が前提でありますので、その点につきましては、今後、地元と十分協議をして進めていくことが必要かなと考えております。まずは都市計画の設定ですね、その分をまず進めていきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（パネルを示す）こちらについては、業者というですかね、事業者が計画を持ってくるということになれば、ちょうどこの白い部分、コの字型であいていますけれども、これはアクロスプラザというですかね、大和リビングじゃないですけども、大和関係が計画を持ってきてつくったと思うわけですね。そういうふうになると、普通の住宅地ということじゃなくて、大きな商業施設とか、そういうのがプロ的に大きく開発されるというような形であれば、なかなか本当にこの武雄の付近の工務店とか大工さんがちょっとここにつくりたいといったって、結局できんわけですね。だから、私は大きなところが来るに関しては余り心配していないわけですよ、はっきり言って。そういう変更力も持った人がどんと来るわけだからですね。ただ、地元の人がおのおのしていくためには、やっぱり行政のほうで設定して、小規模開発でもできるようにせんといかんと思うわけですね。でも、小規模開発では許されなかったから、この間みたいなまとまった大規模開発になっておるわけですね。

だから、そこについては小規模開発ができるようにすべきではないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らくそれをやってきたから、日本の地方行政、あるいはなかならず日本の地方というのはだめになったと思うんですね。というのは、やはり基本的にこのエリアはこういうふうにしていこうというグラウンドデザインがあって、それに呼応した、例えば、今回一番例になるのは新武雄病院になろうかと。これは黒岩議員から教えてもらいましたけれども、そういうものが来て、そこにいろんなものが張りついていくというふうにしないと、もうあれですよ、シロアリ状態、虫食い状態。だから、それを本当に都市として許容をしていいのかということになろうかと思うんですね。

それともう1つこれは問題点があって、これを安易に認めるとなると、松尾陽輔議員の御質問であったような若木なんか、ますます人がおらんごとなるですよ。これは失敗したのが、例は出しませんが、名前は出しませんが、大阪府のいろんな市がそれをやったんですね。中心部のところをそういうふうの小規模開発できるというふうにしたらね、どういう状態が起きたかという、その市の周辺からそこに移り住んでくると。だから、プラマイゼロどころか、虫食いになった上に市の活力というのは周辺部からそがれてしまって、今、ある意味ゴーストタウンみたいになっているというのが大阪府なんですね。ですので、これは絶対僕はやっちゃいかんと思っていますので、そういう意味での反面教師とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ちょっとそういう話は今まで聞いていなかったからですね。前の計画には、この辺、住宅も建てられるように昔の——昔というか、これを東部開発をするときの色分けには書いてあったと思いますよ。大きなものだけのスペースじゃなくて、住宅のスペースも記入してあったんじゃないんですかね。だから、それを前提にお話をしているんですけども、そしたら、ここはもう大規模——いや、私は小規模開発というか、地域を設定して、個々の事業者がプロ、何ですかね、ぱっと開発する方が大規模にお金とか資金をせんでも、この地域とすれば、ずっと住宅なんかができるいくわけなんですよね。

だから、私は今回は、そういう大規模なものをどんどんと置くようなことを市長が考えてあるということで、今回ここを詰めていっても、ちょっと先に進まないので、そういうふうに考えてあるというふういきょうのところは理解しておきます。

そしてもう一方、北方のほうは合併してすぐの話だったんですよ。そしたら、どうしますかと。いや、都市計画を入れてと。もう18年度、19年度、20年度、21年度、22年度、23年度でしょう。それで、まだ大きな線すら引かれておらんわけですよ。松尾部長だったけど、

私は松尾部長の言葉を信じて、ここまでずっとついてきたわけですね。

それで、ちょっと担当者に聞くと、5年、10年はわからんごと話をしんさっわけですよ。いや、そういう話かなと思いますけれども、そいぎ、ちょっと10年スパンで考えて、10年先ぐらいまでに農振というですかね、そういう開発できるような格好になるとお思いでしょうか、それとも、それより先になるとお思いでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほども答弁で申し上げましたけれども、まず、区域の設定を進めておる段階でございます。23年度中にその辺へ向けて今頑張っておりますけれども、その後、先ほど申しましたように用途指定になりますので、まだ時間は少しかかるんじゃないかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと10年という質問に正面から答えられんということは、ちょっとわからんということで、1年待ってくれというような感じのお話にも聞こえましたので、ことし一年ちょっと待ってですね、そののところでしていきたいと思っておりますけれども、もうそうなればですよ、開発すると言いながら、全然しよるごたる感じに見えんわけですよ、はっきり言って。言葉は先にえらい言いよるですけれども、全然実働というとか、そういうふうになっていないんじゃないかなというふうに思います。

私もその点については反対じゃなくて、協力者なわけですので、もっとそこに進むように私もちょっと提案をしますので、本当のところをずっと述べていただければ、いっちょいっちょ解決できるですけれども、これを言えば、松尾部長のときに用途地域を設定しますと言いよんさった。その後に準都市計画ば途中入れておるとですよ。準都市計画というとは、御存じだと思いますけれども、制限する網かけをしておるわけですよ、開発すると言いよってから。そいけん、そがんとば入れんでいったがようなかろうかと言うたばってん、いや、県の人が山内もこっちも広くしよんさっけんが、一回そいはしてから、次すぐ変われますというような話やったばってん、結局、今考えるぎんた、時間を費やただけやったかなというふうにちょっと思いますので、それについては、開発するといったところは開発していただきたいと思っております。

それと次ですね、次、先ほどの用途地域絡みでいえば、用途図というのが武雄町の部分にちょっと入っているんですけれども、これについても、大まかな部分というのは、細かい変更は2年ぐらい前にあったと言われますけれども、大きな部分は、これを10年前のとをばっで見せられても、ほとんど変わっておらんとですよ。どこの変わっておるかというぎ、ゆ

めタウンのところの色が水色から赤というかですね、肌色に変わっておるというだけでですね。そいぎ、今この薄ピンクというか、近隣商業地域と書いてあるばってん、近隣じゃないですよ。ここは商業地域ですよ。でも、近隣商業地域と、10年前から全然変わっていないというふうな格好で、修正、修正はずっとしてあるですけども、抜本的にこれを私は、もう10年もしておるから、今の現状と違うじゃなかですか。近隣じゃなくて、明らかにだれが見たって商業地域やけん、これば10人なら10人に見せても、あら、ちょっと違うなというふうになっていると思いますので、これの変更をする中で、いろんな要望にこたえていただきたいなど。

そしてもう1つ、私の持論からいえば、この分け方が2種住専、2種高層とか2種住宅とか、何かそれが1種もあったりして、何が何を意味しているのかよくわからん、似たようなもの。だから、もうちょっとシンプルにですよ、開発するところ、制限するところ、非常に制限するところというですかね、そういうような格好でやっていただけんかなと思います。

そいけん、例えば、今度5階建ての建つですね。和田住宅のところ。この図面からいけば、国土交通省官舎のほうは濃い緑で緩和をされているんですけども、和田住宅のところは緩和されておらんとですよ。だから、和田住宅を5階にするときに、私からいえば、この国土交通省官舎と同じ色にまず変えてからせんばいかんやったとじゃなかかなというようなこともいろいろ思います。

そこで、この全体の見直しについて提案したいと思いますが、市のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、質問にお答えする前に、ちょっと物すごく気になったことがありますので申し上げますと、そんな簡単にいきませんよ。用途変更とかというのは、地権者の生活もございます。それと、周りにどういったものが張りつくかということもあります。それとなおかつ、もともと農業地域というのは、それで認めてもらっているというのがありますのでね、それを根差して言わないと、いや、10年かかっているじゃないとか、5年かかっているじゃないかというのは、それは空理空論を通り越して、僕は妄想だと思います。ですので、それはぜひね、これは一般の市民の皆さんたちが言うのはわかるんですけども、熟知されているわけじゃないですか、宮本議員。だから、そういう現実的な御質問をぜひしていただきたいと思います。

私が逆にお伺いしたいんですけども、じゃ、どうすれば10年間でできるのか、5年間でできるのかということをご前提として御質問を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう難しい話じゃないと思います。（パネルを示す）だから、ここの開発地域の中で、大きなスーパーじゃないですけども、そういうところの持ってくるのを決めた後は住宅街になるわけですよね。そいぎ、ただ、大きな住宅街になれば、何ですかね、開発許可みたいなものが要るわけですよ、はっきり言えば。だから、ミニ開発をしよるわけですね。でも、ミニ開発じゃ、結局、農水省とか、そういうところに、ちょっといえば許可がならんと。まち全体の計画の中でするんだったらということになるわけですよ。だから、まずそのまち全体の計画をする、住宅地というところの設定をする、そこを設定したところに武雄の業者さんを優先に、ここで開発をしませんかと集めて、そのところを皆さんが自分の財力でできる範囲を設定していけば——設定していけば、それしかないと思うんですよ。それしかほかに建つ見込みはないですもんね。そいけん、やっぱり行政がそこのお手伝いをして、そがん何百棟つくりよるごたるところはなかけんですね。やっぱり10棟か、そういうのができる範囲で、自分が大工さんなら大工さんで、つくって埋め切る範囲ぐらいのところを所有したような格好でしていけばできるんじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。

北方について言えば、大枠の設定というのは山の手前ぐらいのところの町の境を描くだけですよね。だから、それには物すごく力が要するというわけじゃなかわけですよ、はっきり言うぎんた。何か地元の人が反対次第、そこは外してよかし。そいけん、それをしながら、同時にこっちの計画も進めていけば、こっちから、下からと上からというですかね、ここの地元の要望と上の計画を両面作戦というですかね、両面作戦でいけば、ずっと上からおりてきて、最後にだめやったとならんで、こっちも上げよく、こっちも下げよく、そいぎ、2分の1になるとやなかかなと。きょうは市長にいろいろ反問権を与えてもらって、心がすっきりというですかね、自分の意見が言えるということで非常に喜んでおりますけど、私はちょっとそういうふうに考えます。（「今んとは何や」と呼ぶ者あり）

いやいや、だから、そういうふうな格好ですれば早くいくんじゃないだろうかということですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは違う星だったらうまくいくでしょうね。日本の場合は——いいですか。日本の場合は、これはまじめな話、私有権というのがあるわけですね。それと、さまざまな規制法律があるわけですよ。それと、地元合意という物すごく大切な話があるんですよ。上からどんどんいって、下からどんどんいって、それは火星でしか無理ですよ。ですので、もう

少し、ちょっとすみません、これは皆さん見ておられますので、現実的に、例えば全国だったら、私も勉強不足かもしれませんので、いっぱい視察に行かれているじゃないですか。こういう地域だったらこういう例があるからどうですかという御質問を賜ればありがたいと、このようにまじめに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そう私は難しいことを言っていないで、ただ、私も上からだんだん下げてくるというのを待っておったわけですよ。待っておっても時間がかかるから、どうするかと。そいぎ、地元の意見も必要というなら、地元の意見もまずまとめよってもらったら一緒にいくんじゃないだろうかと。これが日本で通じらんとは思わんですけれども、私の提案はそういうような格好で、別にほかのところをするんだったらいいけど、一応ここをするという市の方針であれば、それに従って一歩でも二歩でも先に行くようにしていただきたいと思います。

それと、もう1つの全体の見直しの中で、ここ以外にもそういうところが開発要望があるところもあると思いますし、現実に見合った形にすれば建てやすいというのですかね。あるところによれば、ひっかかっておるために建てられんというような話もあるもので、そういうのも昔と今と変わっているから、地形も変わっているし、その辺も修正をしていただけたらと思います。そいけん、その目標は一緒ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔市長「違います」〕

違うですか。いや、計画したところを早く開発したいということは一緒でしょう。違うんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問ですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい、質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、安易に同じだとおっしゃってほしくないんですよね。私は全然違うことを申し上げておりますので。これは地域づくり、まちづくり全般にかかわってくる話ですけど、私はあくまでも地元の皆さんがどういうふうにして自分たちの住んでいるところのポテンシャルを上げるかということだと思っんですよ。宮本議員様の話を聞いていると、何か上から目線だね、行政がこうして10年間を区切ってというのは、それはだめだと思っんですよ。やっぱり市民目線に立たないと。だから、そういった中で、自分たちのまちはこういうふうにしたたいと。

現に今、北方では話が進みつつありますので、やっぱり弱い立場の皆さんのことを聞きながら、じゃ、どういう制度があるのか、どういう区域の設定があるのかということを考えるのが今の温かいぬくもりのある元気な武雄市の一つだと私は思いますので、議員様とは全然違います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は人の話を聞くのは好きですよ。だから、個々の努力でできんということですよ、はっきり言えば。今の開発地域と言われているのは個々の努力ではできん地域だから、行政で一汗かいてくださいと、あとは民間の人がやりますよというだけの話です。よろしくお願ひします。

そしたら、全体の見直しについてのお答えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれども、用途地域のそういう見直しにつきましては、現在まで形成された地域の環境等もありまして、緩和、規制など慎重に対応する必要がありますので、安易な見直しは行うべきでないと考えております。（発言する者あり）

申しわけありません。和田団地は今の状態で建物は可能です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

建てられんとは言うておらんですよ。範囲が結局ですね、公務員官舎のところは開放されて、すぐ隣のところが色が変わっているからですよ、そこも一緒にしてからしたほうがよかったんじゃないですかと言っているだけの話ですよ。

それと、すぐ変えられんといっても、（パネルを示す）ここは、今のピンクのとは近隣商業というばってん、だれが考えても商業地域ですよ。違いますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今のお尋ねは駅南部地区の話かと思えますけれども、駅南部地区につきましては、昭和48年に近隣商業地域と商業地域の設定がなされておりました、その後、昭和60年にですか、バイパス付近までの近隣商業地域と商業地域の延伸をされております。その後、見直しておりませんが、今回、そういう近隣商業地域と商業地域を見直すとかなれば、風俗系の業

種を認めたような形になりますので、そういうのは今のところ適切ではないと判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、見直さんでいいところは見直さんでいいじゃないですか。でも、今言った昭和60年で、20年でしょう。20年で大分まちは変わっておると思うとですよ。そいけん、私は見直したがいいと思います。ぜひともちょっと、それを見直さんで、いかん理由というところが、ほんな一部のところですよ、すべてを変えろというわけじゃないわけですよ。全体、20年も経年変化をしているところを合わせてほしいというふうに言っているだけですけれども、もう一回いいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

再三お答えしておりますけれども、今のところ近隣商業地域と商業地域の見直しは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

あくまでも近隣商業地域で、商業地域じゃなかと言いんさつとは言い張ってよかと思うですけれども、例えば、明らかにだれが見ても違うところを言いよるだけの話で、地元の話も聞きながら、20年の経年変化を勘案して全体をもう一回見直してもらえんやろうかということで。

○議長（牟田勝浩君）

要望ですか、質問ですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が高槻市役所に在職していたときに、確かにそういう議論はあったんですね。だけど、それは実際そこにお住まいになられている方々、あるいは御商売をされている方々から、もう矢のような催促がやっぱりあるんですね。武雄はあるんですか。栄八議員だけですよ、今そんなおっしゃっているのは。だから、しかるべきときにはしかるべくやりますので、答弁

を再三やっておりますので、それはぜひ聞く耳を持っていただければありがたいと、このように思っております。

しかも、やっぱりそれを安易に認めると、先ほど部長から答弁があったように、例えば、風俗系の商業施設とかが入り込む余地が出てくるんですね。やはり歴史と文化の薫るところですので、これは何としても武雄市としては避けなきゃいけない。だから、経年変化とおっしゃいますけれども、私、寡聞にして宮本栄八先生以外に聞いたことないですね。ですので、私としては、先ほどの部長答弁をさらに補足しますけれども、今のところ見直す意味も意義も感じておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今、変えられんから、その中で従いよるわけですよ。そしたら、どうしても変えてほしいということをやったら変えられるということですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、例えば、まちづくり協議会でこの辺はこうしてほしい、あの辺はこうしてほしいということだったら、一応考える余地はあるということで理解していいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういう見直しの話があれば、地元の御意見等も聞きながら、今の段階では先ほど申しましたように見直すとは思っておりませんが、そういう地元の要望等が上がったりすれば考えていくべきではないかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、要望があったときには極力こたえていただきたいと思います。

次、駅周辺整備です。

駅というか、新幹線もいよいよ8年後ぐらいですかね、来るようになっていると思えます

けれども、土地開発公社のいろんな精算というようなこともありますけれども、土地開発公社が大きく土地を保有しているのは駅の南の、駐車場と書いてありますが、清本跡地だと思います。

そこで、もうそろそろ8年だからですね、計画して、例えば、インテリジェントビルをつくって、市役所がここへ移転してくるとか、いろいろ計画はあると思うんですよね。それか、市長が以前言っていたパークアンドライドですかね、無料の駐車場をつくって、今の鳥栖の……

〔市長「そがんこと言うたらん」〕

昔、言いよんさったやなかですか、昔。

〔市長「言っていない」〕

はっきり覚えておりますけれども、大きな駐車場をつくって、ここで乗りかえてもらうというような格好で、今の新鳥栖駅ですかね、そういうような格好のやり方というですかね、そういうようなことも——私は聞いたと思います。市長は言っていないと言われますけれども、そういうようなことも聞いたと思いますけれども、この清本跡地の利用法についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問に入ります前に、宮本議員にぜひ申し上げたいことがあるんです。それは言ってもいないことを言うたというのはやめてほしいということです。私は確かにパークアンドライドの必要性というのは唱えていますけれども、一言も清本跡地でそんなことをやるというのは言うていないんですね。私がそれを言うということになると公定力がありますので、もし言ったということであれば、議事録をきちんとした上で言わないと、それは宮本新聞と変わらなくなりますよ。ですので、ぜひ正確に引用をしていただきたい。

それともう1点が、あくまでもその整備をするに当たっては、住宅用地と駐車場ということで今していますので、今後のことについては、今、新幹線の活用の委員会も、民間主導の商工会議所主体のもありますし、我々は我々として考えていますので、まだ時間が少しありますので、本当に市民の皆様方が望むものにしていきたいなというふうに思っております。

ですので、繰り返し申し上げますけれども、そこでパークアンドライドというのは考えられませんし、そんなことを清本跡地で私が言ったということは絶対にあり得ません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

清本跡地でとは聞いていないけれども、パークアンドライドで大型駐車場を設けるとい

のは、ちゃんとその当時もお話をしていましたので、間違いのないと思います。

いや、そいけん、言いたいのは、市長もいろいろお考えがあるんじゃないかなと。その一例として言ったわけですよ。だけん、それをせろじゃなくて、どういうふうなことを、いろんな講師に行っちゃべられるぐらいだから、一番メーンのところには自分なりの腹案なり夢なりですよ、そういうのがあるのかなと思って、お尋ねしたわけです。そこで、結局委員会のお話を聞きながらやるということでしたので、理解しました。

次は、もう時間がないので、少し質問をはしょって言わせていただきます。

今の駅がある程度完成して、今、ある程度完成した形になっていると思います。県が雨よけの通路をつくったりして、一応形が整ったと。それで、ちょっと私が不便だなと思うのは、今、雨も、しとしとじゃなくて、一瞬にどかっと降ってくるとが多いわけですよ。それで、そういうときに駅のほうに迎えに行くと、（パネルを示す）この辺にいっぱい並んであって、こっちの身障者のスロープのほうには屋根がついているんですよ。だから、こっちのところまでおりてくれば乗れると。しかし、ここがバスの待合所になっておりますよね。その横はタクシー、タクシーとなっておるわけですよ。だから、ちょっとここに横づけするのはタクシーの邪魔になってやりにくい。そいぎ、ずっとここに待っておかんといかんと。それと、このスロープのところの途中までは屋根がついていて、こう曲がっているからですよ、その途中から出られるようにして、あとカーポートみたいなところをつけて、雨にぬれないようにできんかなというふうに思いますけれども、お答え願います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

駅南口のスロープ部分については、今議員御紹介あったように屋根がついておりますけれども、階段部分については屋根がついておりません。新幹線の駅舎建設が動き出したので、その駅が来るときには何らかの対応がされると思いますけれども、それまでは今のバスの待合所ですか、そのスロープ部分を活用していただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、そのバス待合の白線を何か外してもらうとか何とか、そこで迎えられるようにですね、そこに立ち入っていいような格好に線を引いていただければ、そこでもいいかなというふうに思います。普通の車もタクシーもそこで乗れるようにすればですよ。タクシーの方も1台目は近いですけど、2台目は遠いからですね。そのような格好になっておりますので、ひとつよろしく願います。

次はロータリーの解消です。

今、こっちから来るときには、駅に関係なくてもここを回っていかんと、駅前を回っていかんとこっちに行けないと。すると、近道して、この近くの人が迷惑するというような格好で、今、駅貫通道路みたいなやつが完成していますよね。ただ、今コーンを張って行けないようにしてあると。もともと鉄道高架をしたら花島踏切のところは交通渋滞が解消するというような話になっているんですけれども、鉄道高架をする前よりもずっと車が並んでいて、川良から花島のほうまで来れば、何回も信号にひっかかるというような格好になって、非常に車がふえているわけです。だから、ここもあいているなら、わざわざ花島踏切まで行って下らなくていいように、完成しているからここを早くあけてもらいたいということと、あけるとなれば、こうくるくる回らなくていいように。2つの質問にしておりましたけれども、1つに合体して質問しますと、ここを早くあけてほしいと、そして回らなくていいようにしてほしいということですね。

それと、ここが危ないということであれば、前のガード下というですかね、上から南に下るだけとか、こっちも下るだけでもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、このロータリーの改良とこの駅貫通道路の使用についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

鉄道高架下を通過しております街路の永松川良線でございますけれども、県のほうの改良工事、県道武雄多久線ですけれども、その分の交差点の工事がまだ完全に済んでおりませんので、今のところ自転車と歩行者の通行に限定しているところでございます。今回、新幹線の動きがありましたので、ない場合は今の現行の都市計画道路で駅のロータリーに取りつけるようにしておりましたけれども、現在ちょっと新幹線の動きも見えてきましたので、そういう駅周辺の整備構想を見直しもかけておりますところで、現状の永松川良線の通行につきましては、今後、警察と十分協議して進めていきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ花島踏切とか、今ずっと南に下って病院とリンガーハットの辺がえらい込んでいますよね。だから、できるだけあっち側に負担をかけないように、縦におりられるように早くしていただきたいと私は思っております。よろしくお願ひします。

次、鉄道高架の開発エリアについてですね。

何回も言っておりますけれども、都市計画の——JRの地図は南北反対というか、上りが左になっておりますけれども、何回も言っております共同開発エリアで個人の所有だけ個人でどうもされんと、早く共同で利用するところを探してくださいというようなことは何回

も言っております。その共同で開発するところの企業探しというのですかね、それはその後どうなっておりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、歩道工事を行っております、前面道路や宅地が整備され、現況が大きく変われば開発も希望される方が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、現在のところ具体的な話はあっておりませんけれども、民間開発について今後も折衝していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今は担当が、前は企業立地課から都市計画課に変わったですね。今の答弁からすれば、そういうことになるのかなというふうに思いますけれども、この間も言われた全部が平らになれば考える人もおると。そいぎ、ちょっと先々になるわけですね。そしたら、いつも言っている、どうも自分では扱えない地主さんたちに税の減免なりをせんと、建物を建てれば宅地の減免で5割ですかね、何割か土地の税金は安くなりますよね。でも、何もされんわけですよ、はっきり言えば。何もされんのが更地ということは、もう税金が丸々かかってくる。ということで、税の減免の話をしましたけれども、もう一回何らかの宅地並みの税の減免とかですよ、また今度そこを放置しておったら草がばっと生えてきますよね。そしたら、その草刈りは地権者が、呼んでくるまでずっとせんといかんのか。その辺について、縛りをかけておって何もされんような格好で、税は取られるわ、草は生えるわじゃですね。

そして、大体鉄道高架で、最初は川端の人は反対やったですよ。動かんやっただってん、この辺の松原の人が賛成したけん動いていったというともあるわけですよ。そいけん、結構、何ですかね、この鉄道高架には、おれから見れば功労者なわけですよ。功労者がこがん、何ですかね、余りようない目に遭うてよかとかかなというような感じもちょっと私自身は思ったりするとですよ。だから、そこについては、やっぱり考えられんのですかね。幾分の税の減免とか更地の管理とか、そういうことはできないかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

固定資産税につきましては、前回、前々回お答えしたとおりでございます。税条例にのって関係者と協議をしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

草刈りの件でございますけれども、現在、先ほど申しましたように歩道の工事等をしておりまして、その工事施工区間につきましては業者の方をお願いしておりますけれども、そのほかの箇所につきましては市のほうで直接草刈り等は行っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それと、補足なんですけどね、さっきちょっとあれっと思うことがあって——いつもなんですけど。川端通りがうまくいったのは、川端の地権者は反対していたけれども、松原通りの人たちが賛成していたからあれはうまくいったんだ。松原通りの人のおかげでうまくいったから、これは何らかの形で行政がインセンティブを与えるべきだというふうに僕はとらえたんですけど、そんなことやっていいんですかね。これこそ行政というのは、補助金もそんななんですけど、因果関係というのは物すごくやっぱり重要視されて、これを私が提案したら、これはまたリコールを受けますよ。ですので、議会をこれで通す自信は私はありません。恐らくこれで議会に出しても、宮本栄八議員様以外は全部反対だと思います。

ですので、やはりどういうふうにまちづくりを進めるかということで、過去あんなことをやってもらったから、これでインセンティブをつけるべきだということについては、私は明確に反対をします。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、インセンティブを与えるんじゃないなくて、不遇な目に遭わせたくないという私の議員としての信念というんですかね、そういうことですので、武雄市にどうのこうのじゃないです。私は優遇せろとは言っておりません。実質の損をさせていいのかなと。そして、最初は、いや、しますよ、しますよとホテルの絵までかいて見せておって、そして、いや、わかりませんじゃいかんじゃないかなということですよ。

続いて行きます。

次は駅周辺のまちづくり計画ということで、今度予算がついておりましたので、ああ、よかったなと、私がずっと都市計画に言いよったような感じについておるなというふうに思いましたけれども、その予算がついているのは企業立地課のほうで、駅の近くの機能についての計画に予算がついていたというわけですよ。しかし、以前、10年前ですけれども、一番最初の着工するときにも、最初の全体像の絵はかいてあったんですけれども、途中いよいよするようになってからの全体像の計画とか、公共とする分、民間とする分と分けて、いろんな

整備計画を立ててあったですよ。レンタカーとか、園芸ショップとか、コイン洗車機とか、カルチャー系商業施設とかですね。そいけん、その辺も今難しいかもしれませんが、これも今できるような形に変えて、計画を修正していただきたいと思えますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

駅前周辺整備構想につきましては、22年度の予算で、今現在、構想策定業務を委託しているところでございますけれども、その結果を受けまして、駅南側付近の整備について、23年度、先ほど予算化をお願いしておりますけれども、武雄温泉駅周辺の整備計画を立てるようにはしております。その具体的な内容といたしましては、先ほどの整備構想を受けてですけれども、武雄温泉駅南側付近の一般送迎車両、観光バス、タクシー等の待合駐車場等の整備、そして交通体系の整備など、駅広としての永松川良線等の都市計画の変更等を含めまして計画を策定するように予定をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、駅広近辺の整備じゃなくて、高架区画整理に伴うまちづくり全体的な計画を出されてあるから、その辺の修正を、これはそうコンサルに金を払うというよりも、実態に応じたものをすればいいんじゃないかなというふうに思っていますので、御検討のほうをよろしくお願いします。

そして次に、環境問題に移らせていただきます。

西部広域ごみ処理についてです。

これは組合で行われているということで、詳細はお聞きしませんけれども、聞くところによると5月に絞り込みを予定してあるということで、どの程度絞り込まれるのか。今は4つ、埋め立て方式、セメント原料化方式、スラグ化方式ですかね。3つですね。この3つの中から1つに絞られるのか、また、例えば、スラグ化となれば灰を燃やして熔融する灰プラス熔融式か、または燃やしながらか融融までする一体型かとか、その辺はどの辺を絞り込もうとされているのか、わかればお答え願います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃいましたように、5月をめどに、現段階ではごみ処理システムについての再検証が行われていると聞き及んでいるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、絞り込みがされるというあれは、ちょっと余りはっきりした話じゃないということですよ。再検証がされると。そいぎ、その5月に再検証をして、どうされるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今現在、再検証が行われているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か5月に会合があって、絞り込みがされて、そうせんと、27年度には間に合わんからというような話も聞いておりますけれども、そういうことはないということですかね。

わかりました。今は検討がされているという情報しか最新情報はないということではないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁したとおりでございます。2月の議会の中、組合の議会ですけれども、管理者のほうから今現在検証中ということで、5月をめどにシステムの選定をやりたいということで、今、検討部会、それから建設委員会で再検証をやっているということでございますので、今の段階でその先のことは言えません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。いや、何かちょっとそういうふう聞いたもので、間に合わんからというようなことも聞いたもので、ちょっと私の情報のあれかもしれませんけれども、私は何度も言っておりますけれども、私がこのごみ処理を賛成したと言ったらあれですけれども、それは佐賀県ごみ処理広域化計画で西部ブロック、施設のタイプ、全連続式というのが24時間ですね。焼却発電、スラグ化、250トンと、これを信じてやっておりますので、できるだけこれに近づくようにやっていただきたいと思います。

次に、下水道についてです。

私の認識としては、下水道の料金を合併して決めるときに、加入金というか、分担金とい

うのの15万円とか、また使用料とか、そういうのも私は統一を目指していたんじゃないかなというふうに思っておりました。それで、いや、まだ合併したばかりだから今の現状でみたいな感じで、私は農排を現状において2つに分離するけれども、25年度の見直しというのが一つの統一の目標かなというふうに思っておって、これまで25年度の統一に向けて、どういうことを考えているんですかというのをお尋ねしたら、いや、25年度は見直しであって統一じゃないと言われたわけですよ。あらっと、私は統一のための見直しと思っておったけれども、個々の見直しということ言われたわけですよ。でも、個々の見直しといえば、今、戸別浄化槽と公共下水道は一緒ですけど、また分かれる可能性もあるというわけですよ。

だから、私は加入金15万円というのは、突き詰めていけば、15万円にはどれも一緒にはならないと思っておるわけですよ。でも、15万円で合わせてあるのは、武雄市全体がみんな同じ金額で一緒にやってみようということもあってかなというふうに思っておるんですけども、市長は下水道料金というのは、この加入金みたいに統一じゃなくて、今じゃなくても、将来的に統一じゃなくて、ばらばらのコストの中でばらばらに決めていくというふうにお思いなのか、ある程度一定の金額を決めて、みんなで負担していこうと考えてあるのかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、質問の時期が大分ずれていると思うんですよ。これは条例でも書いてありますとおり、21年度に条例を公布したときは、5年かけて、5年を目途にして事業に関する財政計画等を勘案しつつ使用料の額を検討し、その結果に基づいて見直しを行うと。何も統一とか書いていないんですね。見直しを行うということを書いてあるので、何でそこで統一というのが出てくるか、私にはさっぱりわかりません。しかも、私としては、まだ時間的に余裕がありますので、やっぱりそれは今どういうふうに費用対効果があるか、どういうふうに加入率があるかということ考えた上で、私としては最終的に判断をしたい。そして、それを議会にお諮りしたいと思っておりますので、今どうこうというのは全然考えておりません。やはりそれは考えるべきときに考えると。議員の御指摘を聞いていると、考えなくていいときに我々は考えさせられているというふうに思いますので、ぜひそれも栄八通信に書いていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はいろいろ要望も聞かんといかんから事前からしたほうがいいということであって、そしたら、市長の今の答えは、統一はないことはないということですよかですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、僕もしつこいですけど、あなたもしつこいですね。言ったじゃないですか。今まだ考えている段階ではないと、時期ではないと言っていますので、そこで今私が統一かどうかというのは、それは軽々しく言えませんよ。それが市長たる重みだと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ある一定の方向性はあって、やっぱりやったほうがいいわけですよ、はっきり言えば。おのおのコストと言われれば、おのおのがコストを減らす。前、言ったやないですか。漁業集落排水を自分の地区だけ、自分たちで免許取って、自分のところだけ黒字にしたとか、そういうところもあると。そいけん、コスト主義なのか、みんなでしようというのか、その辺の方針はあるんじゃないかなと思いますけれども、また別の機会にします。

次に、子育てです。

今回、武雄小学校が改築されると。今、聞く話では教室が2クラスということですので、平成5年ですかね、もともと武雄と御船が丘を分離したときには、同じ規模をつくるというてしてあったわけですよ。途中、私が議員になって平成10年かそこらには、3クラス、3クラスが今度4クラスになるんじゃないかなというようなことで、いや、ここで考えんばいかんですというようなことを言いました。そしたら、そのときは、いや、もうこっちの御船が丘もふえませんかと言われましたけれども、結局4クラスを増設して、給食室もつくり直しました。

そこで、今度ここを機会に、学校のアンバランスについて教育長のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校区、要するにアンバランスじゃないかということでもありますけれども、もともと武雄小学校と御船が丘小学校を分離した段階で、武雄小学校が371、御船が丘が704であります。この児童数です。

〔7番「分離したとき」〕

そうです。現在、武雄小学校が——ああ、すみません、武雄小学校が529が現在371、御船が丘が718が分離時で今現在が704ということで、御船が丘小学校そのものも少し減少、武雄小学校が大幅に減少をしているというふうな状況にあるわけであります。

今現在、御船が丘小学校においても特段の支障がある、あるいは武雄小学校においても支障があるということはございませんので、定数というか、区域の見直し、そういうものについては現在のところは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足しますとね、市民病院の民間移譲に当たっての話を思い出しますが、私が市長になったときに、2つ問題があるというふうに言われたんですね。1つは市民病院の問題だと、もう1つは区割りの問題なんです。これは大変な議論が、激論があって今のところに落ちついたということ、それと、少なくとも私も首長でありますので、いろんなところの意見を耳を澄ませると、区域の変更をしてくださいという声は一個もないですね。ですので、こういう大問題を、これは議会の質問になじむのかというのはあるんですよ。ですので、これを軽々に思いつきのように議員のようにおっしゃることはいかかなものかということ最後に付言させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は思いつきじゃなくて、10年前からずっと言っていますよ。そして、最初はバランスをとるようなことを考えていたと言われたですよ。だから、バランスを考えていないなら考えていないと、もっと途中で言ってもらったらよかったですと思います。

以上です。終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時24分

再 開 14時34分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けさせていただきます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。上田議員の登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

すみません、風邪を引いておりまして、体調管理がうまくいかず、せきや鼻や多々ありま

して、皆さん大変聞き苦しい点があるかも知れませんが、よろしく願います。

先輩諸氏とは違いまして、若輩者で経験不足な私でございますので、自分自身の議員としての資質を向上するために、一度も欠かさずこの場に登壇させていただいております。同じように一度も欠かさず登壇されている松尾陽輔議員もおっしゃっていましたが、私も早くそういう位の議員になれるよう精進してまいりたいと思っております。

そういう中で、今回の議会が、私、議員として活動させていただきまして、もう早いもので20回目となります。きのうも職員の皆さんに最後の最後まで勉強をつき合っていたいただいて、いろいろと苦言を言っていただきまして、その苦言も私自身も真摯に受けとめて、おまえ、がんしたほうがもっとよくなあばいというごたるふうで、ありがたい御指摘もいただきまして、その辺を胸に頑張っていきたいと思っております。

それでは、今回も武雄市の今後の方向性についてというふうに通告させていただきましたので、質問させていただきます。

まず1点目、子育てについてであります。

子育てについて、その中でも1点目、皆さん御存じの子ども手当についてでございます。

現在、国のほうでは、継続か、廃止か、また廃止になったら児童手当の復活、またさらにはそれを増額するか、しないかといったさまざまな議論がなされているようであります。この子ども手当や児童手当の中身を具体的にどうするかといった政策の中身が議論されることは非常にいいことだと思いますが、私が感じているところは、議論の中身が結局のところ政局になっている。私自身、非常にもうこれはけしからんことだと思っております。きょう現在、本当に国の状況は目まぐるしく変わっているような状況ではあります。答弁できるどころ、またそうでないところ、あるかも知れませんが、この子ども手当が今後一体どういうふうな方向に進んでいくのか、まずこれについて確認をしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子ども手当についてお答え申し上げます。

もうけしからんですね、自民党は。これはブログにも書きましたけれども、これ本当に子ども手当ぐらいは賛成せんばいかんですよ。そうせん限り、確かに松尾陽輔議員から指摘があったように、公明党さんもおっしゃっていましたが、これは恒久法案にすつとが筋やったはずですね。しかし、それを今さら言っても仕方がない。それは恒久かどうかというのは関係なかですもんね、国民からすると。なかんずく子育て中のお父さん、お母さん方は関係ないですよ。これを政局に持っていくというのは断固反対です。その上で見通しを言うと、多分廃案になります。もう前原さんが抜け、今度は厚生労働大臣、これは子ども手当を所管する大臣ですけれども、もうふらふらですもんね。ですので、これは廃案になったときにど

うなるかという児童手当が戻る。戻ったときに額が下がる。なおかつ、もうマスコミもこれは正確に報道していただいていますけれども、何というんですかね、扶養控除、控除の部分というのがなくなっとうわけですよ。そいけん、実質、上田議員さんたちは増税になるわけですね。これは子ども手当じゃなくて大人手当ですよ、逆大人手当。ですので、もうこういったことをやっぱり政局にして絡めるべきではないと思いますし、私はこれはブログ等でもツイッターでも書きましたけど、これは物すごくやっぱり反響ありますね。ですので、そういう意味で、これはやはり国民生活の根幹をなす部分でもありますので、これはぜひ自民党さん、これは多くの、きょう見られていると思いますけれども、ぜひ賛成をしていただきたい。その上で、是は是、非は非というふうにおっしゃっていただきたい。これは地方交付税も同じです。もう町村信孝さんなんか反対と言いよんさあですもんね、「新報道2001」を見よったら。これはもう反対ですよ、私は。ですので、是は是、非は非で言ってくださいということを申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当におっしゃるとおりですもんね。子ども手当は、中身自体は賛否両論もちろんありますよ。子ども手当自体がいいのか悪いのかというのはあります。ただ、子ども手当をなくして、扶養控除もなくして、児童手当でということ、これがもう市民の生活に直結するわけですよ。高所得者の人はまだいいと思いますけど、やっぱり武雄でもかなりの数の低所得者の方がいらっしゃるわけですよ。なおかつ、さきの選挙を思い返せば、私が子育て世代の年代だからかも、そうかわかりませんが、はっきり言って扶養控除の廃止と子ども手当とてんびんに乗せて、うちはプラスやマイナスや、そういう方たくさんいらっしゃいました。民主党政権になったらプラスになると、マイナスになると。自民党とどっちがよかるとして、そういう話ですよ。これはもう市民の生活に直結していましたから。で、23年から所得税の扶養控除がなくなっているということで、ここら辺の関連性からちょっと質問をしようと思っておりました。自民党政権から民主党政権にかわって、子ども手当は入りましたけど、扶養控除は廃止しますよ。それがまた児童手当になるとなると、完全にただ扶養控除をなくしただけでしょう。どうなんですか。そこんたい、もう一回確認をします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

国は、子ども手当を出すから所得税のゼロ歳から15歳までの年少扶養控除を廃止しますよというふうにしたわけです。それで、所得税については平成23年1月から、住民税は来年の1月から反映されるというふうになっていたわけですが、今回のこのような状況になるとい

うことを考えると、子ども手当と扶養控除は一体のものであったわけですが、これはどうも整合性がとれないと、そういう状況になっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう全く納得いかないような状況です。もし、先ほど、廃案の可能性が非常に高いんじゃないかというような流れの中で、子ども手当がなくなって、廃案で児童手当に戻る、そうなったときの武雄市の対応ですよね。しかも、子ども手当を支給するためにシステムの構築だったりとかって、もうどこの自治体もそれにかかっているわけですよね。その費用が1年で、はっきり言うぎ、もう無駄になってくるっちゃなかかなと、何もならんやっただというごたるふうになってくっちゃなかかなと言いたいところもあるとですけど、それはちょっとさしておいて、児童手当にしる、子ども手当にしる、従来の支給月は6月、10月、2月だと思います。今3月ですよ。3月から、もう次、第1発目、6月の支給月がもうすぐ近づいてきているわけですよ。となると、もう何カ月しかなか中で、子ども手当になるのか、児童手当が復活するのかって、まだ見えとらんわけでしょう。私もいろいろよその自治体のホームページとかをずっと見ながら調べよったとですけど、6月に支給はもう難しいと、もう今の時点でコメントば出している自治体もあるごたるふうな感じですよ。はっきり言って、もう国の動きによって地方は完全に振り回されているような感じなんですけど、それについては武雄市で6月支給、可能なのかどうなのか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

システムにつきましては、広域圏で武雄市は処理をしております。既に破棄をされておりました。ところが、改修すれば使用可能ということでございますので、ただ、改修には2カ月程度を要しますということでございました。そういうことで、当然改修すれば費用もかかることにはなりますけれども、受給者の把握とか周知とかに努めまして、子ども手当、児童手当、どちらになっても6月の支給には間に合わせたいというふうには考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

システム改修にまた予算、費用がかかると。もうでたらめやなかですかね、何かはっきり言って。

〔市長「でたらめ」〕

ちょっと何とも言いようがないような状況であります。もうとにかく生活に直結している

部分、特に私たちのような年代が若くて所得が低い方には生活に直結している分がありますので、6月、10月、ずっと支給月が、従来の月がありますので、ぜひそこら辺は対応をお願いしたいと思います。

それでは、子育てについて、次の話題に入りたいと思います。

次、子ども・子育て新システムについてであります。

これも、各種報道や議論の過程等がホームページ上に掲載されておりますので、皆さん、ちょっとわかっている、結構わかっているという温度差がいろいろあるかなと思うんですよ。子ども手当もそう、はっきりまだ決まっていない状況で、なかなか言える部分、言えない部分、あるかと思うんですけど、この子ども・子育て新システムも今まさに議論の最中だとは思うんですよ。ただ、これが25年の実施を目途にいろいろ議論をされておりますけど、中身を見ると、物すごくちょっと違和感のあるとですよ。認識として、いい面もあるけど悪い面もあるといったような賛否両論が、もうホームページ上でも結構いろんな意見があって、これについてはまだ未確定で、もちろん議論されている最中ですから、言えること、言えないこと、あるかと思いますが、現段階で、その過程をずっと私も調べよったら、非常にこれはわかりづらう書いちゃあわけですよ。もっと、ぼとっと書けばよかるといいうぐらいにですね。これについての詳細を伺いたいと思いますけど、この新システム、つまり幼保一体化のこども園構想ですよ。これは、従来は保護者が市に対して子どもを保育園に預けたい。その預けられた子どもは、市が委託先の保育園で、こちらで見ますよ、見てもらいますよというような仕組みだと思うんですよ。これが保護者と保育者とで直接契約制になったり、保育料の応益負担、かなり大きな制度の変更になるんじゃないかなと言われていると思うんですよ。これによると、市による保育の実施義務というのはなくなるんじゃないかと。そうなると、市場原理が働いて、経済的な理由とか、また施設側の理由で実際の園を、保育園を利用できない児童が出てくるんじゃないかと危惧さえております。つまりそのセーフティーネットが壊れてしまう環境が生まれるんじゃないかと。もっと極端に言えば、社会的弱者が全く無視される状況に陥るんじゃないかと思っておりますけど、これについて市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、民主党政権に声を大にして言いたいですね。これは零点どころかマイナス2万点です。まず、もう出方から間違っています。認定こども園の理論的な補強をしてくださいということで、これは国会で議論になった。いきなりこども園て出たですもんね。それだけしておけばよかったのに、また厚生労働省、長妻さんもとんでもないですね。ここに、わかりにくくなったのが、認定こども園のほかに2つの柱が加わったんですよ。幼児教育の振興と

いう1つの柱。で、先ほど申したこども園ですよ。それともう1つプラスアルファ、次世代育成支援改革って、わかりにくかとかわかりにくか、わかりにくかば呼んだけん、0.8掛け0.8掛け0.8でマイナス2万点になっておるとですよ。その上で、これがまた、22年6月29日に少子化社会対策会議において子ども・子育て新システムの基本制度案要綱を決定しんかったわけですね。これは独裁ですよ。その上で詳細な検討を行い、平成25年度から新制度の施行を目指すということ、我々知っていますかね、こんなこと。TPPと一緒に、もう本当に思いつきですよ。もうどなたの議員と一緒にと言いませんけどね。

ですので、その中で制度の主な柱としてこれをさらに細分化して言うと、幼稚園と保育所を一体化するこども園の創設。それと、上田議員からこれは問題だと御指摘のありました保護者が保育施設を選ぶ、その上で利用を申し込む直接契約制ですね。ですので、ここには実際、園の側の意向が働くわけですね。この人は払ってくんされんけんがもうとりませんと。子どもの意向より親の意向が働くわけですよ、あるいは園の意向が強くなるわけですね。これは本当にいいんですか。

それともう1つが、保育料を所得に応じて負担する応能負担から利用に応じて負担する応益負担、これは必ず利用料上がりますよ。その上で多様な事業者の参入促進ということになったときに、我々が審査をする、あるいは本当に継続してやっていただけるかってわからんですよ。ですので、そういうことをもう玉石混交のごとしんさるわけですよ。

それと財源の問題です。これが多分一番大きくなると思うんですけど、もう厚生労働省もとんでもないですね。政権が混乱したときに起こりがちな議論がここなんです。自分たちで財務省から文句言われとっけん、削れ削れと。で、自分たちは削らんばいかんということ、どこに押しつけるかといったら地方ですよ。なかんずく、これは保護者の皆様方に負担増という形ではね上がるわけですね。これは許しちゃいけないと思いますよ。ですので、私は、事務方では、いや、こういうメリットもちょっとはあります。ありません。だから、もっとやっぱり国民的な議論ばせんばですよ。だから、保育とはどうあるかって、家族とはどうあるべきかって、その上で足りん部分というのはどういうふうにすべきかというのをないままに、これこそが本当の役人主導だと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにそうですよ。もう役人主導ですよ、これは多分。私が感じているのは、この話は自民党政権からもちよつとあつたらしかですもんね。それで、民主党政権でも変わっておらんと。あれだけ政権が交代して、自民党のすることは全部反対と民主党が今しよる。で、民主党がしよることは全部自民党は反対というごたる流れでしょう。でも、この話は何も消

えとらんわけですよ。結局、これは役人主導だと私は思います。よう読めば、私がない知恵を振り絞ってずっとこの文章を理解しようとしよったら、結局、保育に係る予算ば減らしたいだけやなかとですか、これは。

〔市長「ピンポン」〕

どうですか。そこんたい、私、まさにそうだと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりなんですね。基本的にこれね、どこが決めよるかというぎ、厚生労働省じゃもう決めきらんとですよ。もうあんぽんたんだから。どこが決めていっているかって、これは財務省です。財務省が全体の社会福祉予算がこれだけ、これは防衛予算も話題になっておるですもんね。防衛政策がこうあって、これで武器とか装備品とかをこういうふうにしたいということじゃなかわけですよ。私もいたからよくわかります。もともと財務省様様がこれだけを、例えば、社会保障費に使いなさい、防衛予算に使いなさい、もうシーリングで決まっておるですもんね。そいぎ、厚生労働省はどういうふうにするかというぎ、今、高齢者の皆様方の社会保障費というのはどんどん上がるですよ。それで、あと医療費が上がっている。となると、削るところはどこかで、ここなんですよ。だから、本当にもう弱い者いじめですよ。もう厚生労働省は私は解体すべきだと思いますね。それぐらい言わないと、もうあの役所というか、霞が関は動かないです。民主党に、私もちょっとだけ嫌われていますけど、一縷の期待はしましたよ。だけど、自民党のときよりひどい。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市長の今の答弁を聞いて、もう本当に安心しました。となると、これは25年から施行というようにして今動きよるわけですよ。それに対してどうですか。やっぱり声ば、もうとにかく今の段階からどんどんで声を上げていかんと、この制度がまかり間違ってもした日には子どもたちがかわいそうですよ。そこんたい、決意をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これこそ地方議会が声を上げるべきだと思いますよ。やはり議会というのは多様な意見の反映、鏡の場だといったことにすると、その鏡の場の皆さんたちが、いや、これはそうだねということであった場合に、ぜひこれを内閣に届けると。それと、私は首長という立場があ

りますので、これについてちょっと問題認識を新たにしたのが、やはり上田議員の質問から私も問題認識を新たにしました。これが進んでいるというのはなかなか、すみません、私も600ぐらい項目を掲げていますので、上田議員の質問通告があって勉強したときに、これはとんでもないというふうに思ったわけですね。ですので、これをきっかけとして、私も声を大にして言います。幸いにして、今、私のブログは1日1万人の方が見られております。ですので、ブログだとか、ツイッターだとか、あと私は市長会ではなかなか浮いていますけど、市長会だとか、ありとあらゆる場でこれはおかしいと言っていますので、ぜひ議会とこれはタグを組んで、子どもたちのために、あるいは子どもをきちんと育てようという親御さんのためにも、それを我々は声を大にして言う必要があるだろうというふうに思っていますし、これは佐賀県内の国会議員の皆さん方にもきちんと言わなきゃいけないと。これは決めるのは国会なんですね。ですので、国会の場できちんと議論をしていただくということ。その観点からいうと、佐賀県議会はやっぱり見識ありますね。武雄市内から石丸県議さんと稲富県議さんが出られておりますけれども、見識がある。もう現に反対の決議をされていますので、こういった姿勢については私自身も見習う必要があるだろうと、かように認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もともとの発端は待機児童の解消から生まれているんですけどね。生まれているようなんですよ。でも、よう見よったら、ただの今あるとにどんだん子どもを押しつけて入れるだけやけんですね。もう子どもたちが本当にかわいそうですよ。ぜひそうお願いしておきたいと思います。

それでは続きまして、教育について入りたいと思います。

教育について、毎度毎度、この席で高校問題、高校誘致の必要性というところを訴えてまいった私でございますが、今年度、武雄青陵中学校の受験における状況を確認したいと思います。今年度の市内の小学6年生全体の数と、また武雄青陵中学校合格者、進学者の数を示しいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの青陵中学校への進学者でございます。合格者80名で実際に進学した人が78名、市内小学校の6年生が553名であります。実際の受けた人、そしてその合格率というのは41%という状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市内小学生が553名で、うち80名が合格、78名が進学という数ですね。であれば、78名が進学というところでいけば、それ以外の475名の子はこの3年後に高校受験を迎えるわけですよね。その子たちは、市内で考えれば、475名の市内の子どもたちは120名募集の武雄高校、狭き門の武雄高校へ行くか、もしくは市外の高校へ行くことになると思うわけです。ちょっと聞くところによると、武雄青陵中学校の受験の状況がどんどんどんどん広範囲になってきているというふうに聞くわけですよ。もちろん武雄の子は受けるでしょう。受けたい子は受けるでしょう。ただ、武雄市外の子が、それがずっとどんどんどんどん広がっていつているというふうに聞いておりますけれども、これについては状況はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵中学校に確認もしたところでございますが、確かに広範囲でございまして、23年度は44小学校から青陵中学校へ進学してきているということ聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

44校ですね。44の小学校から受験となると、市内はたしか11校ですよ。4分の3は武雄市外の子がどんどんどんどんずっと受けてきているというような、広範囲になればなるほど、地元の武雄の子どもたちが行くには、よりどんどんどんどん厳しい環境になっていくんじゃないかなと。先ほど答弁ありました合格率が41%、10人受けて4人が合格と。それからずっと計算していけば、大体190名から200名弱ぐらいが受験をしたんじゃないかなと。その中で78名、市内の子が100名以上、やっぱり生徒が青陵中学校に行きたかったけど、行けないという現実がもうあるわけですよ、ここにはっきりと。それはそれでちょっと置いておいて、それに比べて新武雄高校のほうをちょっと見たところ、後期試験の志願者数が、募集定員が122名に対して120名の98%と、これはいわゆる定員割れですよ。定員割れという現状があって、保護者の中も、また子どもたちの中にも、私が耳にするのが、当たり前した高校の武雄にあるぎねと言いきるわけですよ。当たり前したてどがん意味やと思って、ずっと話を聞いていると、中高一貫の高校に新たに高校として行かんでもよかばいと。どっちかといったら、高校に入って、みんな同じラインで用意ドンでスタートできて、そういう高校にやっぱり行ったほうがよくなかろうかと。内進組、物すごく差のあつたりするとやなかとって、もう全く入ってみたいとわからんけんですね。そういう声がやっぱりよくあるわけですよ。その話を聞いていると、まさにそれがこの結果も一つの要因なのかなと。中学校の段階から

やったら行きたかけど、そこで行けんやったらもう別の高校がいいかなとか、ケースはいろいろあると思いますよ。ただ、そういう人が結構いらっしゃるのは、私、聞き及んでおりますので、そういう話を聞けば聞くほど、やっぱり武雄に武雄青陵高校があったらなど今でも思うわけですね。この辺はまた必要性というのは訴えていきたいなと思っていますけど、どうですかね。その辺の情報、声というのは教育委員会のほうには届いたりしていますか、保護者の方の声から。どうですか、答弁できますか。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの議会でも、高校の問題についてはいろいろ御指摘いただき、あるいは質問等いただいていたところがございます。出過ぎたことかもしれませんけれども、武雄市出身の子どもたちが約半数以上は武雄高校も行っているわけでありまして、極力、青陵中、武雄高校とも連携をとって、中高の一貫校ができた中でどういう子どもたちの育ちが見えるのかということで、私どもが心すべきこと等も聞きながら対応しているところがございます。そういう意味では、片方に、やはり別のまた受け皿の高校が欲しいというのもこれまで聞いてはきておりますし、また先般、先般というか、前の議会の前には教育委員さん方ともども、また県のほうとも話をしたところでもございます。そういう意味で、十分私どもも意見は耳にしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今後も粘り強く県のほうに声を届けていただきたいものであります。学校誘致の必要性は私もずっと訴えてきておりますけれども、この学校誘致、仮に実現できたとしても、やっぱり相当の時間はかかるわけですね。その上で、実現するまでの間のその時代の子どもたちにとっての教育環境というような環境整備は、もうやっぱり考えていかないといけないところでありまして、こういう話をしているところもあるんですが、聞くところによると、高校の選抜試験の実施要綱が平成24年度、つまり現在の中学2年生から大幅に変更になると伺っております。これは具体的にどのように変わるのか、これについて伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、本日とあす、高校入試があつておりまして、市内の子どもたちの健闘を祈っているところがございます。そういう中でございますけれども、来年度の入学者選抜の方式がこれまでとかなり変わらしまして、これまでは2月に前期試験とか推薦入学ということ

であっておりましたのが、名称も間違ったらいけないということで特色選抜と、特色のある選抜ということで、そういう名称になっております。この中に、これまでの推薦入学に当たるようなスポーツとか芸術での推薦もここに入ってまいります。これは、2月の実施というのは変わっておりません。それから後期試験、3月に実施する、今あっている後期試験でございますが、それを一般選抜という言い方で区分けをしてあります。一番大きな違いかなと思っておりますのは、これまで前期試験とか推薦とかは、特別、学力の検査はあっておりませんで——あっておりませんと言ったら語弊があるかわかりません。適性検査という名称であっていたかと思えます。ところが、今回は全部の県立高校が学力検査をすると。割合は50%は考えるということでございます。それともう1つが、全部の県立高等学校で特色選抜をすると。ですから、地元の武雄高校にしましても、募集定員の10%から20%は特色選抜、いわゆる2月に選抜のをやるということでございます。これはもう全部の高校がそういうことでやるというふうになっております。そのあたりが主な変更点かなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

従来の前期試験、推薦がなくなって、そのかわりに特色選抜というのが始まると。後期試験は一般選抜で呼び名が変わったりと。従来、適性検査などであったものが、すべてもう学力検査が実施されるということですね。ということで、ちょっと1点確認なんですけど、要は複数回の受験の回数を確保されるということですよ。だとちょっと認識しているんです。極端に言えば、子どもたちが県立高校を受けるときに、まず2月に特色選抜を受けます。で、もしちょっとだめだったら、10%から20%の枠ですべての高校がそれを設けられるわけですよ、特色選抜されるわけですよ。もしそこで受けてだめだった場合に、恐らく3月に実施される後期試験をまた受けると。だから、2回受けられるわけですね。県教委のホームページとかを確認しよったところ、定員割れした高校は2次募集をさらに受け付ける。もしそこでまた一般選抜でだめだった子は、チャンスがあればまたそっちもと、最大3回受けられるような制度の変更になるのかどうなのか、そこをちょっと確認しておきます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおりでございます。複数回が確保されたら。つまり県立高校は、どの学校でもそういうのを複数回受けられるという可能性が出てきたということでございますね。それと、これだけやったですかね。それでよろしいですかね。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。特色選抜については、私もずっと調べよったところ、まだまだ、例えば、指定校枠とか、そういうところがいまいち不透明なところがあって、記載もあるところ、ないところがちょこちょこあったような感じで思っているんですけども、であれば、これはまだはっきり決まったところではないということで、ある程度は決まっているんじゃないかというところで、その中で県教委の方針とかという、ずっとこう書いてあったんですけど、当該方針に基づき、各学校や地域の実情、社会情勢の変化等を総合的に勘案しながら具体的な実施方法をというような記載があったわけですよ。となると、これは先ほどの話にちょっと絡ませるんですけど、武雄高校に限って言えば、定員割れしている学校の実情、また市内に1校しかないという地域の実情、2つとも一致するんじゃないかなとは思っているところもあるですよ。例えば、その実情を勘案して、定員割れしている——定員割れしているとあんまり言うぎおかしかですね、ごめんなさい。その特色として、地域に根づいた学校づくりの観点のような感じで、せっかく武雄市に1校ある高校ですので、武雄市の地元指定枠とか、地元推薦枠とか、何かそういうことをお願いできないものかなと。聞くところによると、結構やっぱり武雄高校に、何というんですかね、もう今の学力じゃ受けても上がらんし、定員割れしておっても無理やしとかという話をやっぱり聞いたりするわけですよ。そういうのを武雄高校に武雄の子がもっと行けるような仕組みをつくれんものかなと。そこら辺、私はできることは何でもやってみるほうがいいんじゃないかと思っているので、しかも、これは立派な特色にもなるんじゃないかと思うので、これについて見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

話を聞きますと、武雄の場合は非常に交通の便がいいということで、開かれた部分を強調されて言われるわけでありまして。そういう意味では、地元の枠というのは現実的には厳しいのかなというのを片方に思いつつ、ただ、県立高校でありますので、地元の意向というのはこれまでの再編等にもいろんな意味で生きてきたわけでございます。

したがいまして、今お話にありましたようないろんな声につきましては、私どもも真剣にとらえて、またお願いできる分はお願いをし、要求できる部分は要求もしていきたいというふうに思っております。ちょっとこれは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に入りたいと思います。

武雄市の集客力向上についてというところで今回通告をさせていただいておりますが、毎年、さまざまな取り組みを行っていただいております。先日も2月13日、14日と行われておりましたが、TAKEO・世界一飛龍窯灯ろう祭りですね。まず、これについて総括的な感じで簡潔に御答弁をいただきたいなと思っています。具体的に来場者数はどの程度ぐらいあったのかとか、そこら辺お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは百点満点の200点だったと思いますね。来場者数が、これは11日、12日ですね。

〔3番「ごめんなさい」〕

11日が5,000人、12日が7,000人で、しかもこれは、来られた方はおわかりになると思うんですけど、雪が降ったり、雨が降ったり、しかも氷点下になったり、もう大変なときだったんですね。その数字を確保できたということは、やはり驚くべき数字だと思いますし、昨年の7,000人、これは合計7,000人からすると1.7倍の集客になりました。これは、地元の皆さんたちの御協力もさることながら、うちの職員が一生懸命頑張ったわけですね。ですので、それが本当の意味での市民協働につながってこれだけの効果をもたらしたということで、しかも今回見ていて思ったのは、リピーターの方が多いんですね。リピーターの方が多い、しかも来た方がツイッターとかで発信をして、それが翌日の観光客増につながっているという意味では、きちんとやっぱり本物のことをやると、本物をわかる人たちが口コミでまたつながるということを私自身も体感した次第でありますので、そういう意味でいうと、重ねてでありますけど、百点満点で200点。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

前年度7,000人が今回1万2,000人、1.7倍ってすごかですね。聞くところによると、前田副市長が実行委員長。

〔市長「そうです」〕

組織をつくって、半年ぐらい、もう準備をずっと根気よくされて頑張られたという話も伺っております。もう本当に、私はやっぱり伸びる事業というのは、それなりに皆さんも頑張っていていただいておりますし、その魅力自体もやっぱりあると思うんですよね。事業としてもすばらしいものだと思います。これが、やっぱり武雄は観光のまちなので、これも観光につなげてほしいなというところで、それが実際どうだったのか。それと、これだけ集客ができる事

業をしたのであれば、やっぱりこれも市民の人たちには利益につなげてほしかわけですよね、ビジネスとして。やっぱり事業に乗かって、武雄市民ももうちょっと頑張って、おいどんも商売ももうちょっと利益を出せるように頑張ってみようって、こう市民一体の盛り上がりもやっぱりもっと欲しいところがあるんですけど、そこら辺も多分取り組みがなされているんじゃないかなと思いますけど、これについてはどうでしょうか。御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりです。当日は出張楼門朝市で、あと釜の中のカフェ、これはおかしいと言っている人もいますみたいですけど、焼き物の展示、市内特産品の販売で実際収入増につながっております。一方で来場者のアンケート、これは旅館等の聞き取りなんですけれども、市内宿泊施設への宿泊にもつながっています。したがって、これはやっぱり2日間やるということが宿泊につながるのかなということを考えていますし、じゃ、これが市民全体として盛り上がったかと、それはまだですね。やっぱりこれ、装いを新たにしてやったのがたかだか3年か4年かちょっと、何年だっけ。（発言する者あり）3年ですので、そういう意味でいうと、やっぱり次のステップとして市民総ぐるみになるのかなということを考えていますし、いきなり市民総ぐるみって、それは無理なんですね。だから、こういうふうに成功体験をやることによって、いや、これはビジネスにつながりますよ、参加して楽しいですよということが一つの大きな金字塔になったと思いますので、次がその段階だと思っています。したがって、いい方向にこれは行っているんじゃないかなというふうに重ねて感謝を申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう実際そうだと思うんですよ。1万2,000人という集客が、来ているということが、ここでこう議論することが、また来年の灯ろう祭りに、ああ、そがんよんにゆう来んさんなら、おれたちもちょっとかたって、どがなんか協力できることしてみろうかと、この流れをつくらんといかんちゃんないかなと私も思っています。宿泊についても、私も地元の関係者の皆さんにちょっとちょこちょこ話を聞いたところ、やっぱり若いカップルだとか家族連れというのがかなり目についたと。それだけ多く来んさったよと。その人が1つ言いよんさったとが、灯ろう祭りのピラに住所じゃいの入っとらんやっただ。そいけん、カーナビで検索しんさって、電話番号とかは入っとったけんが、そのカーナビのレベルに応じて、出るカーナビと出ないカーナビがあったと。そこはちょっとぜひ伝えておいてくれということやっただけんが、そこら辺はぜひ伝えておきます。それから、宿泊につながるということは、もう

非常にいいことだと思いますので、ぜひまた頑張ってくださいなと思っています。

その集客について、またちょっと別の視点からですけど、私が常々申し上げているスポーツ振興についてであります。

武雄市でもプロ選手のキャンプを誘致したいところなんですけど、やっぱり今の武雄では施設の不備もあってできないわけですよ。残念なところなんですけど、そういう中でも、今度、自主トレレベルと言うとちょっと語弊がありますが、自主トレで中日ドラゴンズの昨年度MVPの和田選手、毎年来てくんさあわけですよ。担当課の皆さんも非常に頑張っておられます。そういう自主トレを誘致するという事は、市としてどのような考えを持たれて取り組みをされているのか、また実績等があれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員御案内のように、和田選手、14年間ずっと西武時代を含めて来ていただいています。そういうことで、非常に武雄としては喜ばしいというふうに思っていますし、和田選手と一緒にオリックスの赤田選手とか、西武の後藤選手、野田選手、黒瀬選手も来ていただいたところでもあります。今年度、新たに女子プロゴルファーの綾田選手が来ていただきました。約9日間来ていただいたわけでもありますけれども、ただ、この間、来ていただいたということだけじゃなくて、いろんな市民の皆さんとの交流もしていただきましたし、それからたけおスポーツクラブのいろんなゴルフ教室とか、こういうお手伝いもしていただいたところもあります。具体的にマニュアル的なものはないんですけども、今回のことも考えながら、やっぱり武雄にできるだけ来ていただくようにということをPRしていきたいというふうに思っていますし、来ていただいた選手についても応援等をしながら武雄をPRしていただければというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当にありがたいことですよ。この武雄は、私も話をしたことあるんですよ。何で自主トレ来てもらわるとですかと。やっぱり温泉とおいしい食べ物、それと人と言いなさあです。施設のあざんたキャンプでもよかつちやなかですかねという話は私も何度も聞いております。そこんたいは皆さんの胸の中にまず入れておいていただければなと思っています。

そういう中で、各方も頑張ってくださいに感謝申し上げますところなんですけど、今度、ちょっとまた別の視点から、平成23年度国民体育大会第31回九州ブロック大会夏季大会、通称九州ミニ国体が佐賀県を中心に行われるわけです。会場分布図を私も取り寄せてみ

ました、一覧表をですね。見渡すところ、武雄市がなかわけですよ。唐津市とかみやき町、白石町、佐賀市、鳥栖市、多久市、小城市、神崎市、基山町、上峰町、有田町、江北町、嬉野市とかあるんですけど、残念ながらそこに武雄市の文字はありません。もう決まっているところですので、今さらひっくり返しても何もならん、そういうことは一切考えていないんですけど、やはり競技の開催ということで武雄に持ってこれれば、武雄の集客力というのも一気に上がる場所もあるんじゃないかなと。今回、競技開催が無理でしたので、次に考えることといえば、やっぱり近隣の地区の競技の応援団なり関係者の取り込みが武雄には求められてくるんじゃないかなと思っておりますけれども、これも恐らくもう既にいろんな方々と連携されて取り組まれていると思いますけど、これについての実情をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

今年8月に県内で開催されます国体九州ブロック大会において、市内で競技が行われなかったというのは非常に残念であります。このようなことから、観光面からは、観光協会、旅館組合、観光課の3者合同で、今回、宿泊施設を持たないところの有田町、白石町などで競技が開催されるために、競技者及び関係者の武雄市内への宿泊について、県の教育委員会、県体育協会、大会をお世話する旅行業者に直接宿泊のあっせんをお願いに参ったところであります。今後、競技誘致につきましては、施設面、競技団体の熱意など、条件にもよりますが、できるだけ早い段階で情報を入手し、武雄の宿泊につなげていきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当にそうですよ。もうとにかく情報を先にとった者勝ちというような状況ですよ。熱意がまたあればと。これは、以前はやっぱり今の武雄に泉都武雄という大会を誘致する会、泉誘会がありましたけど、今はそういうのもなかわけですよ。ぜひその辺の情報をうまくリンクさせて、情報をつかんだらすぐに動けるようなプロジェクトチームづくりというのがあった方がいいんじゃないかなと私は思っています。

それと、ちょっとまたこれも別の話になりますけど、武雄市では今、武雄ファイターズさんというチームが中心になって、還暦野球とか古希野球といった生涯野球で武雄を活性化、また高齢者の生きがい、さらには健康づくりをという取り組みが積極的に行われていると思いますが、こういう取り組みについて、これも市民の人たちからこう出てきて、がんとしゅうさというような感じで出てくること自体に、市長、どのように感じられるか、答弁をお聞

かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

還暦野球等、市民の間からの盛り上がるの部分というのは非常にうれしいことだと思っていますし、それを後押しするということは、本当に武雄のスポーツの振興にとってはもう最大のことだと思っています。ただ、その前に、さっきちょっと部長の答弁で僕が納得いかないのは、熱意だけじゃ、これはだめなんです。要するに施設がないと、どんなに頑張ってもそれは無理です。じゃ、武雄にその施設が、願うような施設があるかって、ないわけですよ。しかも、じゃ、それをつくればいいじゃないかという話になるかもしれないんですけど、うちは訴訟も抱えているとおりに財源がない。だから、それを、やっぱりいろんなことを考えた場合に、うちはどういうふうに特色があって、それを熱意として具体的に、武雄を関与すればこういうふうにあるということについてきちんとやっぱり言う必要があるだろうというふうに認識をしております、この部分は議員と認識は一緒だと思っております。最後にしますけど、還暦野球は、すみません、ちょっと水面下でまだ進めていますので、あんまり表に出ると、ちょっとほか、これはユーストリームで全部流れていますので、ちょっと水面下でさせていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市民の皆さんからいろんなアイデアが出てきたときに、やはりプロジェクトチームをぱっとつくって動けるような仕組みづくりが必要なんじゃないかなと思っています。これは、さきの議会でも別の議員のほうから一般質問があってございましたけど、私もそこに視察に一緒に行ったところですけど、兵庫県の明石市に行ったわけですよ。そちらではプラモデル甲子園というのを銘打って観光客誘致の事業がなされておまして、官民一体となった取り組みによって実現をしておられると。その事例を参考にすると、これもやっぱり市民の皆さんからの発案で、行政がバックアップするという仕組みづくりで、行政からは兼務辞令というような形で兼務辞令を発する体制が確立されているわけですよ。どういうことかということ、プラモデル甲子園の実行委員会の中に8名いらっちゃって、4名が行政の職員の皆さんと。その4人のうちの1人は秘書課、もう1人が企画やったですかね。あと2人が、中学校の先生と市民病院の先生やったか、職員やったか、ちょっと忘れちゃったけど、この4人。この4人の皆さんが積極的に動けるように辞令を出されて、だから、中学校の先生なんかも自分の授業と授業の間に会議に出ていくということも、その辞令をもらっているんで、これも私の仕事ですということで行かれているというような仕組みをつくられていたんですよ。

だから、ぜひそういう事例を参考にして頑張っていたきたいなと思っているんですけど、武雄市では来年度の4月からつながる部というところで創設を検討されていると思いますけど、そのつながる部がどういう役割をするのか私もちょっとわかりませんが、できれば、何というんですかね、プロジェクトチームをつくるための橋渡し役の役割もぜひ担ってほしいなど。できれば九州ミニ国体の応援団を獲得する母体とか、きょうの午前中の質問でもありましたけど、B-1グランプリを誘致しようとか、温泉deビートルズ、これも議員、一生懸命やられている方もいらっしゃいますけど、ぜひそういうふうな市民の皆さんからの要望が上がるときに、そこを経由して、職員の皆さんもまた趣味を生かしてマッチメイクするというような動きができないものか、そういうところまで考えられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、一重に二重にこの話というのは市民感情の問題だと思いますよ。例えば、プラモデル甲子園のことを例にして出すと、職員というのは顔がもう、皆さんやっぱり400人ぐらいいいかいませんで、みんな知っているわけですよ。そうすると、本来の仕事はこっちなのに何でこいばしよんさつとか、これは辞令を出す出さないの話じゃなくて、市民の皆さんたちがこれでいいんだという、その土壌がないと、これはやっぱり我々としては怖くてできないんですね。ですので、私は任命権者ですので、基本的には考えは一緒です。ですので、例えば、今、秀島佐賀市長がおっしゃっているように、公務員は一人二役でなければならぬと。あるいは今度、古川知事が飛び出せ公務員ということで、僕もちょっと入ろうかなと思っているんですけども、そういう首長連合をされるときに、そういうふうに仕事が終わった後に自分のボランティア精神として出ていく、あるいは職務免除として出ていくといったときに、そういうふうなのが第1段階としてはなじむんじゃないかなということをするんですよ。私も、例えば公務員の諸君といろんところへ行ったときに、あなたたちよかねと、給料もらってこればしよんとでしよう、やっぱり言わるとですよ。これがいいとか悪いとかは言いません。ですので、公務員というのはそういう目で見られているということだけはぜひ御理解をしていただきたい。その上で、重ねてでありますけれども、市民感情として、いや、それがこれからの世の中としていいんだということになった場合は、これは考えは一緒ですので、その分には積極的にそういうふうにしていく。その仕掛けづくりをつながる部に、今度新たに創設しますので、主な機能として持たせよう。今でもやっていないわけじゃないんですけども、さらにつながる部というのはつなげて何ぼですので、そういう機能をきちんと持たせたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうおっしゃるとおりだと思います。もちろん大義名分がやっぱり大前提にあるわけで、つながる部でこの指とまれのこの指を出してほしいなというようなところもぜひ私の気持ちの中にあるもので、お願いしたいと思います。

集客力についての最後の質問ですけど、先ほどからイベントをツイッターとか、ブログとか、情報発信ツールとして非常にいろんなことを取り組まれている。「市長物語」というブログから始まって、ツイッターでも市長のツイッターがいろいろあって、今は、今度フェイスブックがまた入ってきてというところで、私もブログをやっているんで、ブログはもちろんすんなり受け入れられる。ツイッターが入ってきたときに、ツイッターって何というところから、もう私も一からスタートやったんですよね。なかなか私もまだツイッターで自分で書き込み、ツイートというのはできないんですけど、人のツイートを見て、情報収集のほうに利用させていただいておりますけど、今回またそういう中で出てきたフェイスブックですね。市のほうであった初級コースを私も受講しましたが、いまいちやっぱりまだわかつたらんところが多々あるとですよね。結構私みたいな人がいるんじゃないかなと聞いたら、そういう話もやっぱりちよくちよく聞くわけです。はっきり言って、フェイスブックというのが一言で言うと何なのかなど。私、イメージしたら、実名版のツイッターという感じのかなというところもあるし、またそこら辺が、私の中でなおさらわからんやったのが、武雄市のホームページのフェイスブック化とかというような話もあって、ますますわからんごとなってきたわけですよ、フェイスブック自体をまだ理解していないものですから。そこら辺は今後どう変わっていくのか、どう考えられているのかを御答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もっともな御指摘だと思うんですよ。フェイスブックというのは、あれは日本語で訳すと「卒業名鑑」という意味なんです。だから、例えば、私は武雄高校の卒業でありますけれども、武雄高校の卒業名鑑を見ると、私の顔があって、名前があって、あの当時は住所があって、重ねて言うと、そこに出身中学校とか、出身小学校とか、あと趣味とかというのがあるのが、その電子版がフェイスブックなんです。だから、フェイスブックを「顔の本」と訳すからだめなんです。あれは卒業名鑑なんです。だから、アメリカ人の2人に1人が使うというのはよくわかるんですね。卒業名鑑プラス卒業文集がフェイスブックの本当の訳です。私は日本フェイスブック学会の会長ですから。

その上で、そのフェイスブックというのはどういうことかということ、こういうことがあり

ました。私は朝日小学校を卒業しました。そのときに、ちょうど一月ぐらい前にフェイスブック、私のフェイスブックのページですよ、そこにお知らせというのが来たんですよ。何とか何とかさんは、あなたの同級生じゃありませんかと。その女性はもう結婚されているわけですよ。しかも、名字が変わっているわけですよ。実は思い出したら、小学校1年生のときにおうちの事情で、もう県外に去られているんですよ。その女性からフェイスブック社を通じて私のところにお知らせが来たんです。この人とお知り合いじゃありませんか、同級生じゃありませんかと。それは何でそれがわかるか、フェイスブック社がわかるかということ、それは生年月日を入れていますよね。向こうも生年月日を入れている、私も入れている。しかも出身小学校を入れている。となると、それを自動的にマッチングしてお知らせする機能がある。焼けぼっくいには火はつきませんよ。ですが、こういうことができるのかと。だから、私は武雄高校を卒業して、あるいは武雄中学を卒業して一度も会っていない方とフェイスブックで今やりとりをしています。あるいは一緒に、これは韓国人の方なんですけれども、ウィーンで一緒に旅行したことがあります。男ですよ。旅行したことがあって、そのときに、全くもう面識ないんですよ。だけど、フェイスブックでお友達じゃないですかというふうに来るんですよ。それは何でこれが可能かということ、実名登録なんですよ。だから、卒業名鑑とか、卒業文集がネットの上であると。それをフェイスブック社が基本的に判断をする。あるいは自分でも検索します。検索したときにお友達申請を出して、申請が了解すれば、そこで交流が広まるということなんですよ。だから、これはちょっとわかりにくいかもしれませんが、ミクシィの実名版です。ですから、1回ちょっとやってください。やった上で、確かに使いづらいです。わかりにくいです。私も全部わかっているとは思いませんし、ころころルールも変わりますのでね。多分恐らく、先ほど申したとおり、アメリカ人の半数、2人に1人はそれをやられていると。しかも、アメリカの場合、イギリスの場合、フランスの場合は、使っているのが高齢者の方が多いんですよ。ですが、何でそれをやるかということ、要するにそういうつながりを、昔あったつながりを取り戻したいという、やっぱり欲求なんですよ、あるいは本能とか、それがフェイスブックを支えているということ。それともう1つが、これは数のとり方によりますが、中国の人口13億人、インドの人口が12億人、フェイスブックの人口は5億人です。ですので、それでいうと日本は、きょうも中村伊知哉さんというデジタルの専門家、昔の少年ナイフの方が武雄に見えられて、今、山内、東与賀、武内に行かれていますけど、その人とちょっと昼御飯食べているときに言われたのは、フェイスブックが本当に広まるかどうかというのはちょっとよくわからないねということはおっしゃっていました。ですが、私とすれば、このつながるという機能を、もちろんアナログというのは大事です。一番大事です、フェース・トゥ・フェースが。だけれども、なかなかアナログでつながりにくい人たちというのは、この武雄でもやっぱりふえているんですよ。ですので、行政としてやっぱりつながるというツール、実名でつながるということからして、

フェイスブックに力を入れようと思った、判断をいたしました。

その上で、何でホームページをフェイスブック化するかということなんですけれども、実はホームページだと、いろんな意見というのは来るんですよ。でも、実際だれが言っているかわからないんですね。成り済ましもあります。20代の女性ですけどとって子育てのことに関して言っても、これは本当かどうかわからないんですよ。だけど、フェイスブック化すると、少なくともフェイスブックの会員の人たちというのは、いいねボタンを押ただけで支持がされる、いいねとボタンを押すだけで。そして、支持がされると、この人がだれかわかるわけですね。例えば、朝日町出身の36歳の2人のお子さんをお持ちでというのがわかるわけですね。そこまでわかるんです。

それともう1つは、意見を書き込むことができるんですね。だから、例えば、ひとり親政策を何かやるとすると。そのときに、今まではだれが意見を、批判をしているかわからなかった、賛成をしているかわからなかった。今度のは、もうぐるなびと一緒にですよ。例えば、メニューとして政策を出したときに、だれがどういうふうに言っている、地域別までわかります、お住まいのところも書かなきゃいけないから。例えば、若木町で賛成が多いけれども、武雄町で反対多いよねと。そうすると、それが政策として反映できるわけですね。だから、やっと技術が我々の思いに追いついてきたと。これを使わない手、ただですので、使わない手はないじゃないかと思っています。

そういった意味で、私は全部を全部フェイスブック化するか、ツイッター化するというのは考えていません。あくまでもアナログが一番大事です。それを補完し、助けるものがデジタルだと思っていますので、人間、アナログですから、それを補完するという意味として果敢にして、これは行政の私は役割だと思っていますし、武雄モデルをつくりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

一言で言うと卒業名鑑がどうつながるか、今、何となく聞いていてわかりました。要は、実名でのパブリックコメントもとりのやすいような環境にもなるということですね。そういうことですね。なるほどですね。今聞いて、何となくわかってきました。いや、私もアカウントはとっているんですけど、そこから先どうしていいかわかっていないような状況ですよ。

集客力には、直接的にはフェイスブックとか、ツイッターとか、ブログとかって関係ないかなと思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、やっぱりこの辺で情報発信することが武雄の集客力に物すごく直結していると思って、今回こういう質問をさせていただきました。

今後の課題としては、これも以前の議会でも申し上げましたけど、イベントの重複という

のがやっぱりあるかなと思うわけですよ。今回もフットサルがかぶったりと、これはもう例年ですもんね。イベントミックスという考え方はもちろんわかりますよ。もう一緒にしたほうがどっちも集客が見込めるというようなところもあるかもわかりません。それはそれと置いておいて、今回、教育講演会もまた入ってきておるわけですよ。そいけん、できるだけツイッターとか、フェイスブックとか、ブログとか、この辺を活用して、できるだけイベントの重複を避けてもらって、可能な限りたくさんの市民の人たちがこれにも行きたか、これにも行きたかというようなことに対応できるような活用を願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	15時41分
再	開	15時49分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。これから一般質問をさせていただきます。

まず、きょうの最後の質問でございますので、樋渡市長の政治姿勢と市長の演告等についてお尋ねをしたい。

同時に、開かれた市政とは何なのかという問題、さらには商工観光行政、あるいは福祉行政、特にユニバーサルデザイン等を含めた問題について質問したいと思っております。

さらに、市民病院にかかわる問題につきまして、今、住民訴訟で裁判継続中でございますけれども、それに対する市長の裁判に対するいろんな姿勢、そういう問題についてのことをお尋ねしていきたいと思っております。

さらに、市の職員の採用、Iターン、Uターン含めまして、武雄市の活性化、行政の効率を上げるためにすばらしい人材を採用していただいておりますが、同時に、地元の職員の採用の問題等についてどのような考えなのかを明らかにしていきたいと思っております。

順序は逆になりますけれども、教育行政につきましても、先ほど上田議員から質問がありました中学校の問題を含めましてお尋ねをしていきたいと思っております。

そしてまた、それを総括して、これは1時間半いただいておりますので、十分時間を使わせていただいて訴えてまいりたいと思います。

最初に、ここで申し上げたいのは開かれた市政——実は今回の議会の前に悲しいことが3

つありました。

まずその1つは、12月の定例会の議事録を精査いたしましたところ、その中に実は白紙になった部分、訂正された部分がかかなり多かったです。そのことについて、なぜこうなるかということ、改むるにはわかることなかれとか、あるいは発言について訂正、あるいは修正があるということは、やはりあり得ることでございますので、それはどうこう申しませんけれども、問題は、それに絡む問題について、ぜひ市長にお尋ねをしておきたいことがございますので、あえてそのことを申し上げます。そのことが非常に悲しいことの1つでございます。

もう1つは、市長の政治姿勢の中であえてお尋ねしたいのは、市長は自分の考え方を明らかにするために本を発行になりました。本の中に私も登場させていただいておるようでございますけれども、問題は、その本の中身についてあえて申し上げたいことがございますので、それを市長の政治姿勢ということの中で、これはもう通告いたしておりますから、きちんとお答えをいただきたい、このように思います。

もう1点は、飛龍窯祭り、すばらしい行事だったと思います。私も松尾議員と一緒に参加をさせてもらいました。そして灯ろう祭りですね、本当にもうみんなが、地域の方が一生懸命頑張ってもらっているいいイベント、いい行事だと思っております。それはその評価でございますけれども、その中で悲しかったことが1点ございました。それを申し上げながら、観光行政、あるいは文化財の保存、伝承について、あえてお尋ねしていきたいということを考えております。質問席に戻って、このことについてはお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすみません、何が御質問だったのかよくわからなかったんですが、やっぱり一を聞いて百を知るといのが多聞第一でございますので、その観点から答弁をしたいと思うんですけれども、議会の発言の削除というのはあくまでも議会の専権なんですね。これは、議長もされておられますので、そこはよくわかりだと思っております。これは、地方自治法第123条に基づき議長が作成とされています。法にのっとって、配付についても議会の役割、権能となっているんですね。

したがって、私が「これは載せてくれ」とか「載せてほしくない」とかと言っても、これは議会の、本当に最高権威の一つでありますので、私がどうこう言うのはありません。ですが、やはり私としては、議会というのは高度に、例えば政策の判断であるとか、いろんなことの万機公論に決すべしということは常々私も申し上げておりますので、それについて私、あるいは執行部が、ちょっとそれとはそぐわないといったことについて、それは真摯に、例えば訂正、あるいは削除のお願いをするということは、それは謙虚な気持ちでなければい

けないというふうに思っております。

そして、私の「首長パンチ」が出て、そこそこ、ほどほどに売れているんですけども、これについて何かいろいろ言われましたけど、これは私の知見の有する範囲で思ったことを正確に書きました。ですので、これについていろんな批判はあろうかと思うんですけども、私は特に病院問題、これは残すべき必要があるだろうというふうに思いましたので、これは市民に残す、あるいは今病院問題でのたうち回っている自治体の皆さん、あるいは関係者の皆さん方がありますので、これを一つの教科書としてほしいと、反面教科書でもいいんですけどね。ですので、そういった思いでこれは残すべき必要があると思って、講談社の皆さんたちの深い理解を得てというか、講談社から「書いてくれ」と言われたんですけども、それを出したということですので、個々のこの記述について、これは一般質問になじむかどうかはわかりませんが、それは真摯に答えてまいりたいと、このように思っております。

そして、飛龍窯祭りで悲しいことがあったということについては、それは一般質問の中で意見の交換ができればありがたいと、このように思っております。

いずれにしても、私は基本的にオープンですし、よいことはよい、悪いことは悪いというふうに申し上げて、この判断については、それは私は皆さんと同じに選挙人でありますので、それは選挙のときに判断を受けるということでやっていきたいと思っておりますし、政治家は発言の自由をもって政治家たるものだと思っておりますので、これからもどんどん発信していきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは議事録の訂正とか、そういうことについては議会の問題でございます。そのことが悪いということ、私はそれを言っているわけではございません。問題はですね、この議会の発言の訂正は、例えば発言の内容に手違いがあったとか、間違いがあったとか、それから、あるいは強いて言えば表現が適切でなかったとか、いわゆる差別発言とかそういうもの、それから軽微な問題については、議長の権限でも訂正をして、やはりきちっとした形の中で記録をあらわして、とどめて、そして、そのためにはやっぱり議事録の署名議員もおりますから、それは手順どおりきちっとしてあることについて、とかく私は申し上げているわけではございません。

ただ、問題はですね、私もこれはそのときにすぐ、私の思い込みでやってはいかんからといって、同僚の議員何名かの方に申し上げましたけれども、市長は、この議事録をちょっと見てみますけれども、商工会議所の会頭に対する商工会議所の対応の問題について、本当に激しい口調で申されました。これはもう御存じのように何にも書いていない、議事録抹消。これには何と書いていますかね——「発言取り消し」ということで白い部分がいっぱいござ

います。もう1つ——これは何ページですかね、37ページと、それからまた、いろいろ山口議員に対する発言に対して、これは232ページもこのとおり真っ白でございます。

このことの中身について、もし発言の内容について、例えば記憶の違いがあったとか、数字が、ということであればですけども、この中の訂正の内容は、私が署名したのは全部ある署名ですから、私、議事録署名議員でございました、たまたまですね。そういうことでございますので、それはそれで署名をいたしましたけれども、この中で書かれていることは本当に市長の発言を訂正したい、消去したいことが本当のものであったかどうかですね、要するに、この議事録に……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、これは市長からの申し入れに基づき皆さん方にかけて削除した問題で、先ほどからおっしゃる、私はそれを問題にしていらないと言いながら問題にされているので、それはそぐわないと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

ちょっと待ってくださいよ。これは市長の政治姿勢について聞いているわけですよ。議長が制止されることじゃないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

いえいえ。

○24番（谷口攝久君）（続）

続けます。

○議長（牟田勝浩君）

議会で諮ってやったことですから。内容に関しては削除された……

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、諮ってやっていいですよ。諮ってやったことがいけないと言っていないですよ。その考え方を聞いているわけですから、政治姿勢として。

○議長（牟田勝浩君）

はい。では、きちっと考え方を。

○24番（谷口攝久君）（続）

ええ、申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

問題にしないといいながら問題にされていますので、内容を。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、考え方は問題にせんといかんでしょうもん。

○議長（牟田勝浩君）

お願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

聞いてくださいよ。

ちょうど市長が発言の訂正をされた日、これは率直に申しませうね。私はその日は比較的早く議場に入ろうとしました。そのとき、市長が「この訂正については議事録にそういう言葉が残るとすれば嫌ですからね」という表現で話をある人にしておられました。私は、せき払いをして入ったんですよ。そうせんと、何か——密談とは言いませんよ、話をしていることは事実ですから。でも、私はせき払いして、そして私は入らせてもらったけれども、言葉の途中は継続して、それからそそくさと議場から出ていられました。

私が思うのは、本当にそのことが、例えば商工会議所の関係を、本当に失礼な発言をしたから、そういうことじゃいけないとか、あるいは、そういうふうなことであればいいんですけども、その中にいろんな大きな問題点があります。それはもう私はテープにとっておりますので、テープは抹消できませんので……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、これは議会に諮って削除した問題ですから、それに関して質問をしないと云いながら質問されていますので、それをしんしゃくしながら……

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、その考え方は今もそうですかということを知りたいわけですよ。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、私話していますよ。その辺をしんしゃくしながら質問してください。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい。ちょっと私も言葉が非常にふなれですから、あえてこういう形になっておりますけれども、実際にそういうふうな状況で、これはもしかすると全部消されてしまうんじゃないかと心配しましたから、私は私の思い違いであってはいかんもんですから、あえて何人かの議員に申し上げたら、結果的にこういうことになったということだと私は思っています。それについての市長の考えを知りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もうでたらめですね。本当にね、例えば私が発したことは、公人として発するというのは、この議会並びに記者会見で発する言葉なんですね。ですので、私がどうこう話していたということについて、これは私人として話すことはあるかもしれませんが、公人として話す部分をとらえて言ってくださいよ。

その上で、私は議事録の削除については、商工会議所側から内々に私のところに「これは削除してほしい」という話がありました。というのは、やはりこれは残るわけですね、永遠

に。50年かはわかりませんが、残るといったことについて、これは私は市長ですので、自分では決められません。ですので、私を通じて議会にお願いをしますということで、私が「残すの嫌ですもんね」と言ったことについては、それははっきりと覚えていません。それは、もうそんなことを引用すること自体が私は品がないと思いますよ。

その上で、あえて申し上げたいのは、あくまでも私とすれば、いや、これは先ほど申し上げたとおり、議会というのは万機公論に決すべしの場合であるといったことについて、これが残ることによって、例えば市民の感情をね、また避けたりとかということについては、私はそれは本意じゃありませんので、商工会議所側からの内々の依頼を受けて議会にお願いをしたと。

それで、あえて申し上げますと、地方自治法の第123条、これは議長の権能なんですよ、どうするかは。だから、谷口議員ね、もしそれが嫌だったら署名のときにそれを言えばいいじゃないですか、議長に、私じゃなくて。それは卑怯ですよ。だから、僕はそういうふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、先ほど言った分もしんしゃくして質問をお願いします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

卑怯ですよとおっしゃったですよ。

〔市長「そうです」〕

議事録の署名のときにそれは言えればいいじゃないかということまで、市長があえて言うことはないですね。私が判断した上で、これは議会としてはきちんと記録としてはとどめにゃいかんからとどめました。ただ、私も議長の経験があります。また、先輩の議長経験者の方にも、私の発言がもし間違っただらば、やっぱり議会の権威を汚すことになりますから、あえて何回もお尋ねした上で私はここに立っているわけです。このことは、市長がそういう考えで、商工会議所の申し入れがあったから私は訂正を申しているというふうなことでございますので、それならそれでいいですよ。

しかし、もう1つ問題がありますが、そのことはここでは置きます。置いていいですね。申し上げることはちゃんと言いましたから。

もう1つ、今度は「首長パンチ」、この中でこれが一番悲しいんですよ。「首長パンチ」ですか、これ。パンチがなかなかきいていませんね。——ちょっと待ってください。非常に重要な部分があります。

この中で、市民病院問題がこういう形になったのがいいとか悪いとかという問題じゃないんですよ、私が言いたいのはですね。「蒲池会長、激怒す」という……

〔市長「何ページ」〕

自分で書いているからわかるでしょう。

〔市長「わかるもんか」〕

224ページ、よく見てください。「きさん——貴様ということですね——患者様に我慢しろとは何事か。患者様の痛みを取るのがおまえの仕事だろう。患者様の不安を少しでも抑えることがおまえの任務だろう。それを我慢しろとは一体どういう了見をしているんだ。何を考えているんだ、ばか者」という言葉があります。市長は、これはさすがに患者様を第一に考えるということで、それは結構ですよ。私は全然感覚が違うですもんね。「痛いですよ」と患者さんに言うこと、そのこと自体は、やはり患者さんの痛みを和らげるためのいわば方法なんですよ。あり得るんですよ、「痛いのを我慢してね、もうすぐすみますよ」って、こう言うわけですよ。そのことが、「患者さんに痛いと言うのは何事か」と言うのは、それはお医者さんとしては私はいいと、それは蒲池さんが言われたことだからいいですけども、問題はその後なんですよ。人間性をあらわすようなことが後ろにあるわけですよ。素晴らしい人と思いますよ、経営上、伺ったいろんなことでは素晴らしい人かわからんけど、私が思うのは、とにかく武雄の市長が、おまえは何をしていたんだということが書いてあるんです。武雄の私たちが選んだ市長ということ、市民が選んだ市長。賛成、反対あったでしょうけれども。その市長に対して貴様呼ばわりして、しかも何というんですか、貴様呼ばわりして、要するに何でもたもたして決めきらんのかと、私はやめてもいいんだよと、そういうことをちゃんとる書いてあるんですよ。

私は、武雄の市長にですよ、私、意見は違っても、一生懸命頑張っている市長だという評価していますよ。だけど、武雄の市長にそういうふうな、もう何といいいますか、信じられんような言葉を吐いたということが書いてあるんですよ。よっぽど自虐性があるなら別ですけども、素直に書いてあるのはいいか悪いかの評価は別ですよ。ですけども、そういったように、いわば本当に武雄市ののれんを、市民病院ののれんを引き継ぐような人であったんだろうかということを考えたときに、これを言われっ放しで帰ってきた市長も市長だと私は思って、非常に残念で、かわいそうで、わびしかったわけですよ。中身全部読みましょか、ここで。あえてそういうことを申し上げていますが、市長の考えはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

答えられますか。

〔市長「答えます」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しかし、私を信頼する人がリコールなんかやりますかね、本当に。ちょっともう、びっくりしましたね。もう言っていることとやっておられることとの乖離が余りにも甚だしくてですね。

僕も常識あるほうだと思っんですけども、これね、ちゃんと読んでほしいんですけど、

お医者さんが患者さんに対して、僕もこれよく覚えているんですけど、「痛いかもしれないけど、我慢してください」と言ったんですね、お医者さんが。そのとき、僕はよくわかりませんでした、正直言って。しかし、そのときに蒲池さんがいきなり脱兎のごとく言った——佐賀大学のインターンの人だと思うんですけど、がばっとつかんで、その「痛い」ということは言っていないんですよ。「我慢しろというのは何事だ」と言ったんですね、お医者さんに対して。「我慢しろとは何事だ」って。「患者さんの不安とか痛みを取り除くのがおまえの仕事だろう」ということなので、これはそうだと思いますよ、本当に。我々が病院にかかったときに「我慢してください」と言われますよ。だけど、これね、よく考えてみるとおかしな話で、それは痛みを取り除く、不安を取り除くというのはお医者さんの僕は本来の仕事だと思っていますし、そして、蒲池さんのことよく誤解されていますけど、今やっと評価も大分市民の皆さんたちには広がって、一部の議員は違いますが、なっているんですけど、やっぱりそれは熱意のあらわれですよ、熱情の。本当に患者様のためにこうしようとか、ああしようとなったときには、それは言葉を超えてほとぼしるものがやっぱりあります。それをもって人間性を否定するというのは、それは品がないことだと思いますよ。実際やっぱりお医者さんのなすべきこと、経営者のなすべきことというのは、患者様がどういうふうにかということ、地域医療がどうなっているかと思うこと。今、武雄は垂涎のまなざしで見られていますよ。いろんなところが、自分たちがもう崩壊寸前の公立病院をどういうふうにするんだらうということで、私のところにもメールが山のように来ます。

そういう意味で、そこをやっぱり評価しましょうよ。もうね、過去の言動を見て後ろ向きじゃだめですよ。前を向いて、しかも手をつないでいきましょうよ。だから、武雄の発展は私にはそこにあると思います。ポテンシャルに比べてなかなか武雄が発展しなかったのは、過去に起きたことを、やっぱりこれを重箱の隅をつつくみたいに、「あれがおかしい」「これがおかしい」と言うから、私はポテンシャルに比べていまいち発展していなかったというふうに思っています。その原因が谷口議員にあるとは思っていません。思っていないけど、そういうマインドというのはやっぱりあるんだらうなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の言葉はそっくりお返ししたいです、私は。問題を、こういう言葉を取り上げることと、あなたのリコールに賛成したとかということとは全然別個な話なんですよ。

というのは、考えてみてください、このページ——ちょっと眼鏡かけさせてください。228ページから229ページにかけてですね。「武雄市は一体どうしてこんな頼りない、ぼやーとした市長に任せっきりにするんだ」と。悪口雑言ですよ、本当。歯がゆいですよ。悔しいですね。私は市長と考えが違うところいっぱいありますよ。ですけれども、自分のところ

の市長をこんな言われたら嫌ですよ。それはそうですよ、皆さんも。そして、とにかく——もう一遍言いましょうか。「武雄市はどうしてこんな頼りない、ぼや一とした市長に任せっきりするんだ」と……

〔市長「ぼ一とした」〕

ぼ一としたですか。五十歩百歩ですね、言われたもんはよう覚えとっですね、本当。で、「違約金を払ってもいいから、もう武雄で病院を引き受けるのはやめだ」と。「何とか言ったらどうなんだ」と。もう叱咤、叱責ですか、「もうパンチが雨あられとばかりに降ってきた」と。「こちらが言葉を挟む間もなく、ふすまが震えるほど大声で怒鳴りつけられる。2人とも料理を並べたお膳をひっくり返さんばかりに、怒りわななっているんだ」と。「何かを言おうとすれば、「きさん、口ごたえするのか」と。市長に言う言葉ですか、これは。「何とか言えないのか」と、怒鳴りつけられる」と。「とにかく土地を一刻も早く、何とかしろ」ということまで——この後ろもう言いません。

こういう状況で本当に市民病院の移譲がされたかのかと思うと、非常に何かわびしい感じがいたしました。まあ、これ以上言いますまい。しかし、問題はですね、市長、私は過去のことを引きずって言っているわけじゃないんですよ。前向きに進むためには、こういうのを——これは過去じゃないですよ、今現在のあなたが書いた本の中にあるということ言っているわけですよ。そこはわかってください。過去のことじゃないですよ、今のことですよ。

市民病院の問題についても、あなたは市民病院の住民訴訟の経費があるけんが、ほかのことは何もできんようなことばかりおっしゃいます。きょうね、4回、5回おっしゃいました。印つけていますけどね。

私は裁判の傍聴に行きました。市長は裁判がおくれている理由について、そういうふうな、いわゆる原告側の答弁書のおくれがどうのこうのとおっしゃいましたけれども、私、裁判所に行って傍聴しておりました。市の職員も2人来ておりましたし、私は職員の席のほうに座らせてもらって聞きました。そのときに感じたのは何かというと、結局、裁判は何も原告側だけの理由ですべてがおくれたり進んだりするわけじゃないんですよ。原告も、被告も、そして裁判官も、三者協議をした上で、この次はどうしましょうか、これについての書類はどうかと、御存じでしょうが、法律のことはあなた専門だから。でも、私はそれを聞いたときに、むしろ原告側が「早くしましょう」と言ったのに、被告側、市側の弁護士さんが「それじゃ何日だかもっと延ばしてくれ」とか、そういう話なんですよ。行ってから報告受けているでしょうが、ちゃんと受けているでしょうが。

そういう状況の中で、私は、市長が申し上げたことは本当に市民を惑わすようなことだなという気がしたわけですよ。きちんとして話をしてほしいと思いますね。だから、裁判の結果のよしあしの問題じゃないですよ。私が言うのは、そういうことで市民を不安に陥れたり、その政策が実行できん理由にするということに私は一つの懸念を感じているから、悲しかった

たなということを上申しているわけですよ。それについてお答えをいただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これもう、うそうそうですよ。私も報告受けましたよ、すぐね。そのときに原告側が何を言ったかって——これは言えるのかな。ちょっと問題にならない程度で言いますと、前回の弁論において東京の公認会計士に意見照会を原告側が打診していたと。断られたので、東京の別の会計士に頼んで、4月上旬に私的意見書が届く予定であると。これが届き次第、2週間で4月下旬には準備書面の提出ができると。今回は5月というのは、これは原告側が言っているんですね。しかも、もう何度も何度も我々は、やっぱりこれは早く決着をつけて、これは平野議員様も同じだと思っただけけれども、やっぱりそれで次のステップに行こうよということをやっているんだけど、何ですかね、これ、私たちが「延ばしてくれ」なんか言うわけじゃないじゃないですか。うそ言っちゃだめですよ。

〔24番「議長」〕

いや、ちょっと待ってください、答弁中です。その上で、そういう見聞きしたことを言うというのは議会にそぐわないと思います、私は。そうではなくて、さっき私が言ったことをね、もう一を一万ぐらいに言われましたけど、そうじゃなくて、私はこういうふうに思っているんだけど、どうだろうかと、あるいは私はこういうふうに思っているけれども、どうだろうかと、それが議会の本来の姿だと思っておりますので、議会をねじ曲げないでほしいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のは暴言に入りませんか。議会をねじ曲げないでください、私は議会をねじ曲げた覚えは毛頭ないですよ。何がこれがねじ曲げですか。あなたに言われることじゃないですよ。

私が言いたいのは、私は現場におったんだから。私は現地主義ですから必ず、あなたもそうでしょうけれども、何かあるときは必ずその場に行って、見て確かめた上でしか質問をしませんよ。笑うことじゃないですよ。

私が申し上げたいのは、その報告が違うじゃないですか、それならば。あなたが真実とすれば。そう思うよ。私は行ってから聞いて、はっきりそのこともある議員さん方に報告しました。そういうことで、自分でねじ曲げて質問したりしませんよ。だから、あなたはね、そういう点ではもう少し慎重に発言してください。この問題は一応問題点を指摘しておきますので、それ以上は申し上げません。（「どっちがほんなごとか」「どっちかわからんさ」と呼ぶ者あり）私が言うのが本当ですよ。私が言うのが本当さ。現実行って、市長は行ってい

ないんだから。

○議長（牟田勝浩君）

これは非常に大切な問題ですから、執行部側も反論があれば反論してきちんと届けてください。（「うさごと言いよるて言われて、そのままほたつくもんのあるもんか」と呼ぶ者あり）山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほど市長が申し上げましたとおり、裁判については我々被告側ですけれども、うちのほうから延ばしてくれと言ったことは一回もありません。私が全部行っているわけではありませんけれども、そういうことはないということでもあります。

それから、先ほど市長が言った部分につきましては、いろんな準備書面とかなんとか、向こう側の回答が不十分だということで、うちのほうから申し上げているわけですけれども、その部分についてなかなか出していただけない現状があるということですので、経過につきましては先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

うそ言っちゃいけませんよ。私は現場におったんだから。一回もない、そんな失礼なこと言っちゃいかんよ。私が言うのはね、いわゆる答弁書とか、それから準備書面とか、それは往復があっっておくれたり進んだりすることはありますよ。それがいかんと言っておるわけじゃないんですよ。ただ、みんなすべて原告側がそうするから裁判がおくれて、そのために費用がかかって、経費がかかって、市民に負担がかかってって、そういう言い方をされるから、あえてそうかということを行っているわけですよ。

現場に行きましたよ。私いましたよ。そのときに、何月何日までかかりますと、それでいいですかと言ったら、裁判官もいいということになった。しかし、それじゃ何日にしますかと裁判官が言ったときに、Aという日にしますと、それでもいいですということと言ったら、今度はそれじゃいかんから、もう少し延ばしてくださいというのは、被告側が、市の側の弁護士のほうが言ったわけですよ。だから、それを私は話しているから、私ほうそ言いませんよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

これは非常に大切な問題ですので、きちんと答弁していただきたいですし、そして、原告側で見ていてそういう事実がわかるのか、実際中に入った人たち、その辺のところをきちんと事実確認をこの場で明らかにしていただきたいと思います。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、事実関係から申し上げますと、これは傍聴者も議論の中身は見えます。そういう意味ではガラス張りです。その中でどういう議論があったかという、裁判長が次回は5月13日、20日、どちらが可能かという投げかけがあったんですね。その中で、もし延ばすということであれば、裁判長は20日というふうに言いますよね。だけど、今度決まったのは5月13日なんですよ。しかも、被告、原告、これで了解しているんですよ。うそつきじゃないですか。

〔24番「ちょっと」〕

ちょっと待ってください。まだ答弁中です。うそつきじゃないですか。

〔24番「そっちがうそついでないですか」〕

だから、そういうですね、我々はこれは準備書面で、裁判記録できちんと決裁もっております。それで、これが秘密ということであれば議員の皆様方にお配りしますよ。その上で、きちんとこれを見た上で議論をしてくださいよ。そのままだと、あなたうそつきですよ、うそつき。僕はそういうふうに思います。

〔25番「議長、議事進行」〕（「議事進行はだめて、おれ言うたろうもん」と呼ぶ者あり）

〔25番「ここまでなるとね……」〕（「議事進行はだめて言うたたい」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、議事進行認めません。

24番谷口議員、きちんと事実関係のみをお願いします。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

失礼なこと言わんでよ、議長。

○議長（牟田勝浩君）

事実関係のみをお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

事実関係だけ言っているんですよ、私は。

○議長（牟田勝浩君）

お願いしますということです。

○24番（谷口攝久君）（続）

市長がね、うそつき、私を何でうそつき呼ばわりするんですか。あなたおったんですか、現場に。そのとき一緒におった議員、それで平野議員が多分たまりかねて議事進行を出したと思うんですよ。でも、平野議員に助けを求めんでも、私は事実関係はきちっと言いますよ。そこまで言わんでもですね……（発言する者あり）外野は黙っとってくれよ。市長はいつもブログで書いとうやろうが、外野は黙っとけて。（「ちゃんと質問すりゃよかたい」と呼ぶ

者あり) 質問じゃないね、それは。(「何が質問ね、うそばっかい言うて」と呼ぶ者あり)
うそ、何ということか。

○議長(牟田勝浩君)

谷口議員、谷口議員……(「うそじゃないか、今のは」と呼ぶ者あり)

○24番(谷口攝久君)(続)

本当だ。うそは言わん。(「うそじゃないか」と呼ぶ者あり)

○議長(牟田勝浩君)

きちんと事実確認をしたいと思います。

○24番(谷口攝久君)(続)

うそじゃない。私はうそついてまでここに立つ必要ないよ。

○議長(牟田勝浩君)

ちょっと暫時休憩いたします。きちんと事実確認をしたいと思います。

休 憩 16時22分

再 開 16時53分

○議長(牟田勝浩君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

先ほど執行部、そして質問者の意見に隔たりが大きかったので、事実確認をいたしました。

裁判の記録の文を取り寄せていますので、それをちょっと読んでみたいと思います。

裁判長が、「原告側から2月22日に書面が提出されたが、被告側が要求している専門家の意見の提出について原告側は今後どうするつもりなのか」というふうなことがあったそうです。

原告側、「前回の弁論において——先ほどこれは市長が答えられたとおり、「公認会計士に頼んで別の会計士になって——4月上旬に私的意見書が届く予定である。これが届き次第、2週間(4月下旬には)準備書面の提出ができる。次回は5月の連休前後で設定していただきたい」ということで言われたらしいです。

裁判長が、「次回は——5月の連休前後——5月13日、20日のどちらで可能か」ということで、結局、弁護士同士で13日と。これはあくまで日程調整でその日になったということが確認されました。

議会を続けたいと思います。(「裁判所の記録じゃなかろうもん。報告書ぞ」と呼ぶ者あり) 樋渡市長

[24番「何で僕にさせんと、先に。質問するのは私よ」]

答弁を求めます。

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、私は議長の見解を了としたいと思います。さすれば、谷口議員がおっしゃったことは明確に虚偽だと判断をいたしますので、撤回の上、謝罪を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長に私は名誉毀損で訴える用意がございます。議場で発言されたことをうそつき呼ばわりされたら心外ですよ。私は今まで本当に長い間、少なくとも市民の代表として頑張ってきて、うそつき呼ばわりされることは初めて。しかも、2回、3回言ったね、あなたは。

私は、これは裁判所の記録と言うけれども、この中であったのはですね……

○議長（牟田勝浩君）

裁判記録と言いました。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、違います。これはだれが出したんですか、報告者でしょう。（「裁判所やなかとやろうもん」と呼ぶ者あり）いや、いいですよ。

結局、原告側が準備書面の関係で鑑定人が、人間がかわったから、その分についてはいかがかと、指摘したということを裁判所が言ったのは事実ですよ。そして4月の、連休前にはできるけんが、そのときすぐでもいいですよと言ったときに、被告側がとにかく準備を、また今度は答弁書の準備があるから、あと延ばしてほしいと言った経過があるわけですよ。その経過が書いてないとですよ。それは私がおったから、記録がありますよ。結果としてだけしか書いとらん。それを、私は被告側の要望で日程的に延びたということを申し上げただけで、前段が、市長は原告側がいつも準備できんで延ばして無責任だと、だから、そのために裁判が延びて市民に負担をかけているような表現しか今までされていません。現実そうですね。だから、それはおかしいじゃないですかと。裁判というのは、三者が話し合って日程を決めるんだから、一方的にどっちが悪いとは言えんと。しかし、現実には市長が何回も原告が悪いような言い方をされたからですね。しかも、それを住民訴訟の、いわゆる市民側としての立場にある共産党さん、あるいは平野さんたちのことがいかにも悪いように言うから、それはおかしいじゃないかということをおしは申し上げたんです。それがうそというのは何ですか、うそつきとは。

だから、そこを私は申し上げ、今釈明を求めると言われますなら、私はあえてですよ、これは一歩も引けません。うそつき呼ばわりされて——うそじゃないんです、私が言った経過は事実ですから。私はしかるべき法的手続をとらしてもらおうと、そういうことにします。

○議長（牟田勝浩君）

執行部ありませんか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

日程調整の結果、時間を、例えば11時を10時にするとかというのはあるかもしれませんが。ただ、やっぱりでたらめですよ。半年間延びているんですよ、半年間。しかも、どうなんですか。僕はね、原告側が悪いとは言いません。原告を取り巻く弁護士さんと議員が悪いと僕は言っているんです、取り巻く議員が。朝日新聞にも書かれましたよ、平野さんと江原さんと明確に言葉が出てきて、こう書かれましたけどね、僕はそれがおかしいと言っているんですよ。しかも、議員たるものやっぱり議決は守んなきゃ。小学生でもルール守りますよ。

だから、そういう意味で言うと、ルールを守るといのは議会人の責務だと思いますし、なおかつ、私が仄聞するところによれば、共産党さん側——共産党さん側と言ったら失礼になるかもしれませんがけれども、原告側の弁護士さんが医師会に行って、お金が足りないからお金をカンパして下さいて、ある病院にはカンパの募金があるということなんですよ。

〔25番「事実無根、それは」〕

それを——平野さん聞いてください。あした質問してください、そしたら。だから、その上で申し上げたいのは、議員というのには一定の責務があります。あった上で、私は、うそつきという言葉でなく虚偽でもいいですよ。ですので、それは明確に虚偽じゃないかということをお願いしているんです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言いたいのは、経過があるじゃないですか。事実、私は確認していますから、虚偽、うそつき、そんな失礼なこと言っていないんですか。いいんですか。

〔市長「うん」〕

そしたら、本人は確信犯のようですからね、私に言わせると。ですから、それはもう議会での発言は普通、大体責任を問われんというけれども、こういう問題はきちっとできるんですよ。私も法学部ですから、ちゃんとわかっていますよ。

それについては、もうこの問題の質問は終わりにして、あとの問題に行きます。（「ぴしゃっとせんば」と呼ぶ者あり）それ以上言う話じゃない。何を言うか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

先ほどここで裁判の記録のほうを読ませていただきました。話を聞いて……（「裁判の記録じゃなか、報告やろうもん。これは職員のつくった報告やろうもん」と呼ぶ者あり）裁判記録ということで聞いております。日程調整でそういうことになったということで報告しました。ただ、今意見が並行しておりますので、再度調整をとりたいと思いますので、暫時休憩いたします。これはきちんと明らかにしなきゃいけないことだと思いますので。

休 憩 16時59分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど谷口議員、そして執行部双方から意見をお伺いしました。谷口議員に確認したところ、今回の場合は日程調整において延びたというところまで確認をとりました。

続いて、一般質問を続けたいと思います。（発言する者あり）24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今議長が確認されましたように、裁判というのは通常、三者の日程調整とか話し合いで進むものです。ただ、私があえてこれを申し上げたのはどういうことかということ、市長が——聞いた範囲よ、私の判断では、何か今までの裁判が延びたのはすべて原告側のように、そのために市民に負担がということをおっしゃったと。しかし、そのとき原告側という言葉だけならいいでしょうけれども、共産党の平野さん、あるいはそういう市民の方々に対するものについてもそういうふうな感じで、そういう損害を与えるような言い方をされているから、例えば今度の場合の事例を考えたときには、そういう三者の日程調整が必ずあった上であるわけだから、決して引き延ばしとか、そういうもんじゃないんじゃないかと。強いて言うならば、今度の場合には被告、市側のほうが、日程調整のために原告側が言ったその日にちよりも後のほうにしてほしいということで、それは事実としてあるんだということを私は申し上げた。それが、実際には……（発言する者あり）そういう意味で話しているわけです。だから、それがうそつき呼ばわりされるなら私は心外だから、それを取り消してもらわん限り、私は私の考えを述べるしかないですね。そういうことですよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほどお配りしました裁判記録ということで、うちのほうの報告書ですけれども、これの中の中段のほうに、裁判の状況ということで、準備書面、裁判長の言った言葉というふうな形で、「原告準備書面(3)、甲第31号証が原告訴訟代理人から2月22日に裁判所へ提出されたが、被告側が要求している専門家の意見の提出について原告側は今後どうするつもりか」という発言があっているところです。

ここの部分の「専門家の意見の提出について」ということでございますけれども、これにつきましては昨年5月10日に訴状が提出されておりまして、7月9日に第1回口頭弁論がっております。その前段で、7月2日に訴状に対する答弁書を提出しているところでございます。

それに続きまして、被告側が言っている部分について、内容についての求釈明申し立てを7月8日に行っているところでございます。この中に、先ほどの専門家の意見の部分を下さ

いということで申し上げているところですがけれども、9月にありました第1回の弁論準備の中で、11月26日までに提出しますという話があつておりますけれども、出ていない。12月17日に第2回の口頭弁論があつているわけですがけれども、その中でもその辺が出ないということで、実際の審理、中身に入られないという形になっております。

今回、3月4日に第3回口頭弁論があつているわけですがけれども、そこに裁判記録に出しておりますように、その辺が出ないと実質的な中身の審理に入られないというふうな形の中で、被告側としてはその回答が出されれば、すぐにでも中身に入っていけるというふうなことでございますので、それが出ないということで裁判が非常におくれているという認識を持っているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

事実と真実というのはこうなんですよ。多分市民の皆さんたちは、ああ、これでおくれたんだねって、我々が例えば「延ばしてくれ」なんか一言も言っていないですよ。だって、我々が延ばす利益がないじゃないですか、延ばす利益が。延ばして何の利益があるんですか。それを私ほうそつきだ、虚偽だというふうに申し上げたわけですよ。あなたの全人格を否定して言っているわけじゃありません。あなたの発言に対して私は申し上げたにすぎない。

したがって、私は潔くそのうそつき呼ばわりというのは撤回したいと思います。前段として……（発言する者あり）宮本議員よろしいですか、前段としてと言っているじゃないですか。前段として、谷口議員が今回の件について自分が事実誤認であり、これは私どもの進め方について撤回の上、謝罪をするということであれば、私は快くうそつき呼ばわりというのは撤回をしたいと。

あえて付言をすると、私は原告の皆さんに対して、それを否定するようなことは今まで一言も発言していません。あくまでも、原告を取り巻く人たちが本当にそれでいいのかということをお申し上げたにすぎません。本当に、私は住民訴訟というのは国民固有の権利だというのは再三申し上げております。それをきちんと理解した上で、私は原告を取り巻く人たちにやってほしいなというふうに思う次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はちょっと心外ですね、今のお答えについては。結局、私が事実誤認だったということをお釈明して謝らなければ、うそつき呼ばわりは撤回しないということでしょう。それは恐れ入った見解ですね。

私が申し上げたのは、今までの経過をよく見てください。何度もおくれたのは原告側の責任だと、だから、そのために市民の方々にいろんなことができないと、裁判費用がかかってどうとおっしゃっていますね。それは一貫しておっしゃっていますが、実際上、裁判というのはあなたも御承知でしょうが。何でもですね、それはぱっと書類が出て、すぐかみ合うような書類が出たときはそのまま進みます。それはわかっていますよ、お互いに。だけれども、現実問題としては、特に病院問題というのは専門の公認会計士とか、病院の売買にタッチした専門家がいなければ、なかなかそれについての書類というのはできにくいというのは御承知のとおりですから、そういうことが、原告はみんな一般の市民ですからわからないですよ。だから、きちっと法廷の場でするためには弁護士さんを頼んで、そしたら、その書類そのものが、じゃあいつまでにできるということをお願いして、裁判の三者の協議をした上でしたけれども、実際にその専門家であった弁護士さんができなかったと。そしたら、かわりを出すまでいいですかということも三者、原告、被告、裁判所、協議した上で納得して進んでいるわけですから、一方的にいかにも原告が悪いと——原告が悪いとは言わなくても、取り巻きの悪いとおっしゃいましたけど、どなたが取り巻きか知りませんが、そういうふうなことで問題を起こすというか、おかしいですけども、そういう状況であるなら、それなら今回の場合も、今言うと、実際上は裁判の事務的な取り扱いの問題ですよ、日程については。それは間違いありませんよ、議長がおっしゃったように。

ところが……（発言する者あり）黙っててください。だから、問題としては、私が言うのは、そういうときでも、例えば、原告側はこの集約が4月下旬にはできるから、すぐでもしてもらっていいですよと言ったら、それに対して被告側の弁護人は、それじゃ、もう一遍それを審査して、それを論議するための時間が要るから、今度は少し延ばしてくださいと言って、5月の半ば、終わりぐらいになる予定だったのが、話し合いの結果、もっと早くいいと原告側が言ったわけですよ、弁護士さんは。聞いていました、私も。そしたら、いや、もっと延ばしてくださいということになって、結果的に5月13日、20日のどっちがいいかとなると、少しでも早いほうがいいということで、13日というふうな形になったというのが経過なんですよ。だから、そこらもわかってもらった上で論議をせんといかんですよ。おかしくないじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

それは質問でいいですね。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それがね、谷口議員は何の利益を守りたいんですか。私は市民の利益を、しかも私が、これはつまびらかじゃないかもしれませんが、何かこれをあおって、市民を不安に陥れるということをおっしゃいましたが、どっちが陥れているんですか。

そうではなくて私が言いたいのは、住民訴訟というのは、それは国民固有の、憲法に認め

られた固有の権利であります。これを行使するのは私は一定の理解があります。しかし、それに、これは朝日新聞にも書かれましたけど、朝日新聞の見解は、お互いこれを、江原さんの名前が出ていましたけど、私の名前も出ていましたけど、お互い政局に持っていくのはけしからんじゃないかという論調で書いていたわけです。これは私も一定の理解を示す必要があると思うんです。

そういった中で、どういうふうになれば、これが市民利益につながるかというのを判断しなきゃいけないと思うんですね。したがって、私とすれば、なるべく今までは訴訟の中身の中身そのものについては触れておりません。しかし、やっぱり弁護士たるもの、それはプロですよ。私もいろんな弁護士さんと今まで総務省時代にもいろんな話をしました。相対立するときもありました。少なくとも、私が国側の代理人として被告で裁判所に行ったこともあります。そのときに原告側の弁護士と話したときに、こんな議論なんかないですよ。例えば、病院の価格が25億円と言ったら……

〔24番「内容について、私、時間が足りないですよ。議長」〕

いや、大事な話です。25億円の話と言ったら、それは一定、例えば公認会計士とかが聞いた上で出しますよ。何ですか、これ。もう四、五カ月たってから、いきなり何か公認会計士とかなっているじゃないですか。これはおかしいですよ。だから、原告の皆さんたちが熱情でね、これはおかしいということでやるのは、僕はそれは正当な判断だと思いますけれども、やっぱり弁護士たるもの、ちゃんと現実可能性なところを踏んだ上でやらないと、こういうふうにはずるずる、ずるずる、ずるずるおくらせてくると、それを私は申し上げたい。

したがって、私は再三繰り返し申し上げますけれども、おくられている100%の原因は原告じゃありません。原告側取り巻きだと思っておりますので、それは重ねて申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の質問の中身がいっぱい残っているのに、これは長くかかりますけれども、しかし、これはもう名誉に関することで、きちんとやらにやいかんと思って一步も引きません。

今市長がおっしゃるのは、市民の権利、何の理由でそういうことを論じるかというふうに私聞こえましたけど、別にありませんよ、そういうことは。笑っていますね。私は市が応訴するときに原告側に座っても、裁判の費用は当然、市民と市として受けて、きちっとはっきりしたほうがいいよということで、私は訴訟費用についても賛成しているわけです。それは原告側に言わせたら、「何で谷口さん訴訟費用に賛成するか」と言う人おるかわからんですよ。だけど、それは市として受けるときはびしっと受けて、すきっとしたほうがいいじゃな

いですか。だから、私は、これはこれ、きちんとした形ですべきだということで、私は、弁護士費用はえらい高い金額ねと思いましたがけれども、あえてそれは結局交渉でもって安くなるだろうと、しかし、いずれにしても、予算を組まんで、市に丸腰で戦えってできんわけですよ。ですから、賛成している一人ですよ。

だから、肅々と裁判をしてもらって、そして市長が言うのが正しければ、それで決着つくでしょうし、あるいは原告団の申し出が正しければ、そのほうの決着がつくでしょうし、そこをきちっとする立場で、私は非常に純粋に公平な立場でそれについては見守っているわけですよ。ただ、今までの市長の発言の中で、しかも今度の場合もそうですけれども、決して私はうそ偽りを申し上げてこれを主張しているわけじゃないんですよ。ですから、あなたがね、私が訂正とか釈明しなければ取り消せんと言うなら、うそつき呼ばわりは取り消さんで結構ですよ。だけど、私はあえて、それなりの方法をとるということだけを申し上げているわけですよ。それは一歩も引かれんです、私。（「それはせんばおかしかさ」と呼ぶ者あり）させてもらいます。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問ですか。どういうふうな。

○24番（谷口攝久君）（続）

市長が言うたのと同じことですよ。答弁と同じ。市長が言うたことに対する反論です。

○議長（牟田勝浩君）

執行部ありますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、この件は、行政、なかんずく私が行政の一端をあずかっていますので、樋渡市政の信頼にかかわる根幹をなすべき話だと思っておりますので、私としては今できちんと説明をしております。そういう意味で、私は谷口議員に撤回の上、謝罪を申し上げたい。その上で、それをしていただけるのであれば、快くうそつき呼ばわりというのは私自身は撤回をしたいと。それで水に流すということが、武雄市政にとって今一番大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。「国破れて山河あり」というのは避けたいと思っておりますので、非は非と認めて、事実として認めていただくということであれば、私もそれにちゃんと応じようと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

非は非として認めてもらうならば、私も市長がおかしいと、訴訟をするということについては、そういう行動はとらないと思っておりますよ。それがお返しの言葉です。私も今までの長い議員生活の中で、そういうふうなのを執行部から言われたことは初めてですよ。そこらも、

私も信念を持ってそれは戦いましょう。しかし、このことで時間をそれ以上とれませんので、これは大きな問題として残します。腹は決めていますから。

だから、問題はですね……（「残しちゃいかん」と呼ぶ者あり）残しちゃいかんて、一番ね、きちんと私はですよ、少しでも前向きになるように、そういう発言をされんでおれば粛々と進むということでございますから、そのことを私申し上げているわけですよ。今、私が弁護士さんと呼んで、その事実関係を確認するたって、現実に今の時間帯ではできませんから。あと残り時間は何分ですか、僕は。（「お互いの人権の問題だけん、これはやっぱりぴしゃっと精査しとかんばいかんさ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

あと30分少々です。

○24番（谷口攝久君）（続）

30分ですか。あと20ぐらいの課題がありますから。

私はいつも思っていますよ。市長にはっきり申し上げておきますけれども、「鳥のまさに死せんとするや、その声悲し。人のまさに死せんとするや、その声正し」という言葉があります。御存じでしょう。私はもうこの議会が終わったら80歳になります。ですけれども、この80年の生涯の中で、今のような形で私は幕を閉じようと思いません。しかし、必ず私が言ったことが真実だということはみんなにわかってもらおうと思います。そのくらいの気持ちでおりますので、そのことをいつでもですよ、もう自分はこの議場で倒れても、それくらい覚悟した上で私は申し上げているわけです。こんなことで私があうそを言う必要は何にもないわけですよ。それを申し上げます。

次の質問に移ります。

実は、もう1つ悲しいことがあったと申し上げました。それは飛龍窯祭りのことです。灯ろう祭り、本当にすばらしいものであって、私も松尾議員と一緒に行かせてもらって、本当にみんな頑張ってもらったことはわかりました。そしてまた、すばらしい行事だし、あれは続けていかなきゃいけない行事だということも感じております。

ところが、悲しかったことは、あの窯の中がレストラン、喫茶店になっとなったことです。飛龍窯祭りのあの飛龍窯は世界一の飛龍窯ということで、将来はあの山の一番上まで万里の長城みたいな形で続いていくということでやっていこうという気持ちでございました。そしてまた、それをつくったときに、みんなその気持ちが一致として、世界の焔博に加えて、あの飛龍窯というものをつくって、みんなですべて守ってきた窯でございます。

ところが、窯は陶芸家の命、焼き物の命ですよ。その中で、私はあえて百歩譲って、あそこで灯ろう祭りの後、その中で例えば作品を陳列するとか、そういうことであればいいんですよ。ところが、あそこを喫茶店にしてみたりなんかすることは——窯の中ですよ、私は人間国宝さん、あるいはその他いろんな人にお会いしに行きました。その本人に直接お話は聞

いておりませんが、少なくとも陶芸をする人たちが、あの窯の中は本当にですね、火入れのとき必ず靴を脱いで、白い足袋、本当にそういうものを清めながらあの窯の中に入っていられるのが、土足ですよ、飲み食いするための、いわゆるかまくらというんじゃないでしょうけれども、雪国のかまくらに類するような、そういうふうなことがあるということには私はいかがかと思えますね。本当に悲しいですね。あの窯を、それじゃあそこにレストラン、喫茶店みたいなことにしなければ、そのお祭りが実施できなかったのかと私は思います。

そしてまた、あの窯に本当に命をかけて頑張ってこられた人、それからもう1つは、あの窯がそういう行事をするたびに実はもっと壊れていくんじゃないかと。実際、現実問題として、あの飛龍窯をどうして守っていくか、あるいはそれを「いで湯と陶芸のふるさと」の武雄が本当に誇るべき窯として思っているのに、そういうふうな計画をどうしてされるのかということについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

執行部、先ほど谷口議員は途中で次の質問に行かれましたけど、その前に対する答弁とか、今回2つありますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、私はやはりこの件というのは行政に対する信頼、あるいは議会に対する信頼だと思うんですね。しかも、私もいろんな議会、国会も携わってきましたけれども、こういう裁判の日程の中身を、しかも当事者じゃなくて傍聴者が議会の場で言うというのは、もう甚だ私は、すみません、過分にしてお初めてなんですね。ですので、これが議会の質問として本当になじむのかということ、ぜひこれは議員の皆様、きょう議会改革調査特別委員長も、議運の委員長もそこにいらっしゃいますので、もうこれは立場を越えて議論をしてくださいよ。その上で、私は断じて、私も我々としての、行政としての名誉を著しく毀損されたというふうに思っておりますので、事実誤認をきちんと認めていただいて、撤回をして、謝罪をぜひしてほしいというふうに思っております。そういったときには、私も快く、やはりもう長老議員ですから、私はまた、もとどおり仲よく武雄のために一緒に力を尽くせばありがたいかなと思っております。

答弁に入りますけれども、何でそういう質問になるのかよくわからないんですけども、飛龍窯灯ろう祭りというのは、武内町の各種団体、あるいは、ここがポイントなんですけれども、市内の協力窯元の皆さんも入っているんですね。市観光協会等で組織された実行委員会で何度も何度も協議をされて、そこで決まっていく話なんです。したがって、そういう横やりの議論というのは基本的にあり得ない話なんです。

もう1つ言うと、じゃあ、これを今まで飲食とかに使っていなかったのかというと、そうじゃありません。これは私が市長になる前の話ですので、仄聞でしか知りませんが、夜なべ談義というのを窯の中でされていたと。何でカフェがだめで、夜なべ談義がいいんで

すか。だから、そういう均衡を御質問で失しておられるのではないかなというふうに僭越ながら思う次第であります。

そして、これは市民、あるいは県民、国民の財産と言っても過言じゃないんですね、あの飛龍窯というのは。そういった意味で、多目的利用を進める観点から、私どもといたしましては、来場者やアンケート調査結果からも、これらの活用については大変好評な意見をいただいておりますし、これをカフェに使うからといって窯元の皆さんの名誉を毀損するとか、そういうのはありませんよ。それはぜひ御理解を賜ればありがたい——御理解は無理かな、と思っております。

いずれにいたしましても、私どもとしてはきちんと話に話を重ねた上でこういった結果になって、これが大変好評を呼んでいるというふうに認識をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

例の裁判の話は、それで一応打ち切って進んでいると思いましたがけれども、私は市長にそういう答弁を求めたわけじゃなくて、それで次に移りますと言っているのに、そんなら私も同じようなことを言っているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

大丈夫です。

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

はい。

○24番（谷口攝久君）（続）

私はですね、原告側がいかにも住民訴訟そのもの自体について、市民の権利ですから、それは当然行われてしかるべきだと。ただ、問題は、その訴訟の内容について、裁判された以上はきちんと、やはり市としてはそれに対する応訴——応訴っておかしいですけど、受けて立たにゃいかんわけですから、それについての予算が必要なときは予算については認めましょうと、当然ですということで、そしたら私が予算に賛成したけん、市長はあっと意外な顔をされました。

私は、病院問題については意見が違いましたけれども、そういうときになると、きちっとやっぱり、それはそれとして筋を通して賛成をしているわけですよ。だから、私はあなたからうそつき呼ばわりされるようなことは毛頭いたしておりませんし、言ってもおりません。ただ、そういう経過について、今度の場合は執行部のほうが——執行部じゃないですね、被告側の弁護士さんが、とにかくその日程については延ばしてくれということと言われたのは

事実ですから、そのことを申し上げただけで、何もですよ、それは最終的には三者が話して決まるわけです。そういうことなんですよ。だから、そこははっきり言いなさいよ、私は一緒におったんだから。あなた、おらんやったやないですか。そういうことを話をした上できちんと、そういうことについて考え方はどうですかということを行っているわけですから。だから、私もですよ、もうこれは議員がうそついたと言われたら名誉の問題ですからね、あえてそれを申し上げるわけですよ。

だから、私はまだ質問せにやいかんことがいっぱいあるんですよ。商工問題とかね、それから福祉の問題等もありますよ。ですから、時間が足りませんので、先に移るということを申し上げているわけですよ。だから、議長は市長に今度もまた同じような答弁を求められることになるでしょうね。そうなるとおかしいですから、それは後でまた、じゃあ次の議会でやりましょうよ。

○議長（牟田勝浩君）

これは重要な案件ですので。

○24番（谷口攝久君）（続）

それなら、問題を絞って、それだけ今からまだでもやっていいですよ。確信を持って私は言っているんですから。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

先ほど休憩のとき双方に話を聞きました。これに関しては徹底してやりたいということを両方から言われましたので、それを実行しております。（発言する者あり）

今の執行部答えますか。（「ちょっと暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

休 憩 17時47分

再 開 18時12分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

再度、裁判の経過について御説明を申し上げたいというふうに思います。

今回の住民訴訟につきましては、平成22年5月10日に訴状が裁判所へ提出されたところでございます。

〔24番「経過はもう聞いていないよ。時間足りんよ」〕

これを受けまして、7月2日に被告側ということで答弁書を提出。あわせまして、7月8日に求釈明申立書ということで、内容について被告側が疑問に思っている点について釈明を求めたところであります。

7月9日に第1回口頭弁論が開催されまして、いろんな書面関係につきまして、次回が9月29日に第1回の弁論の準備を行うということになりまして、いろんな準備書面関係、被告側から要求している分につきまして、原告側は9月10日までに提出するというごさいましたけれども、実際は9月24日に提出されたところでありまして。

9月29日の第1回弁論準備につきましては、お話をしまして、今回はもう口頭弁論でいいと、もう弁論準備は要らないという話になったところのごさいます。このときに、再度原告側からは11月26日までに書類を提出するというごさいましたけれども、これも若干おくれまして12月15日に出されたという経過のごさいます。

第2回目の口頭弁論ということで、12月17日に開催されたところでありまして。そのときにも、書類の中身としましては先ほど申し上げましたとおり、被告側が求めている内容について出ていないということで、再度、今回は3月4日ということで、今月ですけれども、第3回の口頭弁論があるということで、そのときにつきましても2月18日までにしたいということでごさいましたけれども、実際、準備書面が提出されたのは2月22日だったという経過のごさいます。

そういう経過を受けまして、先ほど資料でお配りしましたけれども、裁判長のほうから、被告側が要求している専門家の意見の提出について、原告側は今後どうするのかというふうな中身につきまして、原告側につきましては4月上旬に私的意見書が届く予定であると。これが届いて2週間程度で準備書面の提出ができるという話になったところのごさいます。その後裁判をとる形のごさいます。

そういう経過の中で、提出される書類につきましては被告側としても見る必要がありますので、日程については調整をお願いして、先ほど言いましたように5月13日に決定したという経過のごさいます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だから、重ねてではありますけれども、私どもから「おくらせしてくれ」と言ったことは一言もありませんよ。もうそもそも半年もおくらせているんですよ、市民の皆さん。なおかつ、私たちがおくらせて何の利益があるんでしょうか。我々としては、しっかり裁判の中で議論をしていただいて一刻でも早く終わることこそ、もう新病院建っていますよ。もう6月1日開院ですよ。4月からリハビリテーション学院できますよ。何でこれをずるずる、ずるずる、ずるずる引き延ばすことで私たちの何の利益があるんでしょうか、市民に何の利益があるんでしょうか。

そういった中で、あなたがおっしゃった市側がおくらせるということについては、それは

虚偽です。ですので、撤回の上、謝罪をしていただいた上で、それをさせていただくのであれば、私としては快く、先輩議員でもありますので、うそつきと、あるいは虚偽と言ったことについては撤回をいたしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

何かこう、執行部側の一方的な説明だけで、私の発言の時間が短いじゃないですか。おかしいですよ。

私が申し上げているのは、はっきり言うておきますけどね、私が謝ったら撤回とするとか、そういうことじゃないわけですよ。次元が違うんですよ、私に言わせたら。私が申し上げているのは、第3回、今度の口頭弁論があったときに、法廷に行って私が感じたのはそうだったことを話をしているわけですよ。これは今、答弁した人は、だれもその場所にいなかったわけですから。

私が言うのは、例えば裁判というのは、もともと元来、それぞれ裁判官、原告、被告が話し合って、いろんな調整をして、かみ合うように論点を調整し、資料を出し合って、それから進んでいくわけですから、その間に1カ月、2カ月の経過はありますよ。できないことだってありますよ。だから、例えば原告側とすれば、4月末までにできますよと言うたときに、現実的にはそれは、それを見た後で10何日はどうですかというふうな話が出たときに、4月の終わりでもいいですよとまで原告側が言ったことはそこには書いていないですもんね。私聞いたんですから、一緒に。平野さんも聞いていますよ。そしてまた、ほかの人も聞いていますよ。そのときに、結局、市側の弁護士さんが、私たちも準備がありますから、日にちはもっと延ばしてくださいということを行ったのは間違いないですよ。何で私がうそを言いますか。私がうそを言って何の利益があると思いますか。市民のために、こういうふうなのはきちんと早く解決したほうが良いと思うから、私はあえてですね、現実に関自分が法廷の場で聞いてみようと思って行ったわけですよ。

だから、私は逃げ隠れして見たんじゃないんですよ。堂々と私は原告側、要するに市役所の職員の方と一緒に私は聞いているわけですから、そんな私は逃げ隠れしたり、うそついたりしませんよ、こういうことは。これはもう議会の名誉です、議員の名誉ですよ。ですから、一步も引きません。何ですか、その言い方は。どこがうそなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1時間ぐらい前でしょうか。議長が、これは日程の調整だということで、あなたは了とされました。私も了といたしました。ただ、これは原告——我々は被告でありますので、被告

がおくらせたということをお前は明言をされた、これについて私は虚偽だというふうに申し上げている次第であります。私もこの件に関しては、市政の信頼にかかわる重大な問題ですので、これは私も一歩も引くつもりはありません。もともと私もしつこいですしね。

それともう1つ申し上げたいのは、だれがこれは訴えをしたんですか。これはあくまでも、普通裁判の場合、議員様はよくおわかりだと思えますけれども、裁判というのは一般的に言って、これは私もかかわっておりましたけれども、原告、なかんずく原告取り巻き側の人たちがしっかりとした意見、それが裏打ちされる数字、理論を出してから訴えるべきものであります。それが裁判の原則であります。その中で、それが全然なされていないわけですよ。もう本当にその評価額もしかり、そういった法的根拠もしかり、それは私どもが言っていることについて、普通だったら、我々が例えば被告側が聞いたことについてはその場で答えるのが筋なんです。しかし、それも全然用意していません。だから、それはおかしいんじゃないかということで申し上げてきて、それがずるずる、ずるずるおくらせているわけですね。ですので、私たちがこれをおくらせてくれとか言う理由も意味もないんですよ。これは多分、多くの市民の皆さんたちがごらんになられていると思いますので、ぜひ市民の皆さん、我々2人の意見を聞かれて、どっちが本当に正しいのかということのを、皆さんの税金でこれはやられているわけですよ。この議会だってそうですよ。ですので、この議論でどっちが本当にそうなんだということをお前をぜひ考えるきっかけにしてほしいと思いますね。そうすると、今ちまたで言われている議会不要論なんて吹っ飛びますよ。ですので、私はそういうふうに思っております。これは議会の権威、私も政治家の一人ですので、あえてそれは申し上げる次第であります。行政の信頼を議員の質問は失墜させるということをお前の件で私は強くまた申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

議会の質問は当然のことですよ。みんな市民の方がどうなっているか心配してあるから、現場に行って裁判を見、その雰囲気もきちんと聞いて、この議場ではっきり申し上げたわけですから、私はうそ偽り申しませんよ。何の利益がありますか、私がお前にこういう論議をして。余りにも一方的に、あなたは原告側のすべてがおくらせているけんが裁判が延びた、延びたとおっしゃるけれども、しかし、三者、裁判官と両側の弁護士が話し合った上で日にちを調整していく、そういうのが裁判なんです。市民の方は勘違いされますよ、あなたのように言ったら。

そしてまたもう1つ、私は先日の裁判のことを申し上げているわけですから、前の裁判のどうのこうのということについては私は申し上げていないんですよ。それがどんどん延びて、私の質問する時間を短縮するというのはおかしいじゃないですか。実際おかしいですよ。ま

あ、それは別として、私も一步も引きません。それは申し上げておきます。あと15分しかありませんので、あえて言います。これはもう徹底的に私は一步も引きません。申し上げておきます。

それから、これはもう1つ、市長の政治姿勢の問題でとまっているわけですが、市長はある新聞のあれに書いてありますね、政策立案は執行部がプロであると。議会は住民の要望を吸い上げて執行部に伝えるだけでいいと、御用聞きでいいなんてことを市長が言えますか、そういうことを。これはどういう考えで言っているんですか、失礼な。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ私、ブログでも書いたんですけど、やっぱり取材というのは2時間ぐらい、これはたしか西日本新聞だったと思うんですけども、2時間半ぐらい豊福さんから受けましたよ。うまくまとまっていると思います。それを前提に私が申し上げたのは、あくまでも政治家は御用聞きだと、これは当たり前ですよ。市民の皆さんたちが、どういうふうに思いをいたし、悲しみ、苦しみ、どういったことがあるかというのは、御用聞きというのは当り前の話です。我々はそういう意味での特権階級ではありません。

そういった中で私が付言して申し上げたのは、これはブログにも書いて議員様御存じだと思いますけれども、あえて申し上げます。私も御用聞きなんです。政治家というのは、御用聞きというのが一番最初にある。それを、ただ政治家から枝分かれして、私は首長です、議員の皆さんたちは議会人です。そうすると、私には企画立案して議会に対する提案権があります。それを議会で幅広く、これは批判、ぼこぼこにやっていいと思いますよ、ぼこぼこに。市民病院でも相当やられましたけど、いいと思います。それをぼこぼこにして、我々がくみすべきはくみして、否定すべきものは否定して、さらにそれを議会で議決していただいたのを我々は誠実に執行するという事なので、何で失礼なんですか。褒めていますよ。ですので、それを何か私に対して批判されるというのは、御自身が特権階級だと思っておられるのかなとは思わないんですけども、とにかくにも、私としては政治家の一信条を申し述べたにすぎない、それだけ私たちは市民と近い場になればいけない、そのように感じております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

その御用聞きという言葉は、あなたはまたどこかで訂正したブログを出してありましたね。御用聞きというのはもっと中身がこうだと。しかし、出てきたのは御用聞きという言葉しか

この記事には出ていません。私が言うのは……

〔市長「していませんよ」〕

ああ、していませんか。

〔市長「していませんよ」〕

何か訂正は随分いろいろなさっているじゃないですか。

〔市長「していません」〕

そうですか。では、もう1つ記事出しましょうか。——これは後で出します。

それで、もう1つ問題は、じゃあ議会は、自分たちは政策のプロ、執行部はそれを専門にして、そればかりやっているからプロでしょう。だから、政策立案というのは大変なんだと。だから、議会が法案を上程したりなんかするのは、それはとてもできんよと。そしてまた、そのために議会の事務局職員をふやしてでも、議会が実際、市のためにこういう法律がいいとか、条例がいいということを提出するためには、やっぱり事務局の力をかりにやいけません。その職員をふやすなんてことは毛頭考えていないとまで書いとるんですよ。そうでしょう、あなた書いているじゃないですか。どういうことですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

政治は結果責任であります。いかにきれいごとを、正しいことを言っても、結果が伴わなければ我々政治家の責任というのはそこに問われます。したがって、市民病院の民間移譲がこんなうまくいっているということについては、私はそういう意味での結果責任はきちんととっております。

その中で申し上げたいのは、市民からすればどっちが提案しても一緒なんです。自分たちの生活がよくなる、あるいは自分たちの子どもに未来がある。だから、それはどっちが提案するのではなくて、やっぱりお互い立場がたがえども、いいものをつくっていきましょうって。恐らく、私は市長になって3割、これは市民病院の民間移譲まで含めると3割に削減しましたよ。30億円の行革効果を上げていますよ、訴訟費用もいっぱいかかっていますけど。それをもって、私は例えばそれを社会福祉であるとか、子育てとか、そういう政策に当てていきたいんですね。ですので、そういう意味からすると、市民感情からして、これは議員と真っ向から、まあ、いつも意見は違いますが、この部分について議会が、いいですか、議会が自分たちが条例なり提案をするから職員をふやせって言ったときに、これは絶対市民感情として持たないと思いますよ。それよりも、もっと無駄とか無理とか削減をして、もっと浮いたお金で自分たちの福祉の維持向上を図ってほしいということが、本当に必死に生きておられる市民の皆さんたちの意見だと、このように感じております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

だんだんかみ合ってきましたね。私が言いたいのはそういうことじゃなくて、私、職員をふやせて言っているわけじゃないですよ。今のスタッフでも、いろいろみんな勉強しているから力をかりたりできます。それでね、議会が条例案をつくるのがいかにも難しいなんてなめちやいかんですよ、私に言わせると。今のはあんまり適正な言葉じゃないけど。私たちが条例案をつくって、それを質問を受けて堂々と出した経過は何回もありますよ、武雄の議会は。あなたが来てから出ていないだけでしょ。私に言わせるとね、そういうことはきちんとやっていますよ。そういうところが、合併によってそういう条例はなくされてしまいました。交通災害条例、あの合併前までは黒字をずっと出しとった。議員提案の条例ですよ。ところが、現実合併するとき両方の町がしていないからといって共済制度に移ったですよ。そのために、いつも今は負担するだけです。何千万円も剰余金があって市民の交通のために使ってきた。議会はそういう機能も一生懸命やってきているわけですよ。いかにも議員が何もしいきらんようなことを言われては困るですよ。

私があえて言うのは、議員提案の条例とか、そういうものもみんながやろうと思えばできるからみんな準備していろいろと、意見書も一つの議会の意思の決定ですから、それくらいことはみんなやれと言ったらできるんですよ。だから、今一生懸命そういうことについて、みんなそれぞれ議員は努力をしているわけですよ。いかにも御用聞きというのは、あなたは今説明でそうおっしゃるけれども、現実問題、確かに市民の意見を聞いてやっていく、それは御用承りでも、それで結構ですよ。ただ、ここに出てくる前後の文脈を見て考えてみてくださいよ。いかにも執行部はできても、それは議会はできんような、御用聞きだと、条例てんなんてんというのは市がやるんだと、それはもう書いてあるじゃないですか、あなた読んでいるじゃないですか。私があえて言っているのはそのことですよ。

だから、私が言うのは、きょう聞いているのは市長の政治姿勢、議会は単なる御用聞きでいいんですよと、市民の声を取り次いでもらえば、あとは執行部がやりますよというふうな、そういう感覚に見えたから、そういう考えはおかしいんじゃないですかということを聞いているわけですよ。そこはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

繰り返し答弁するというのは結構疲れるんですよ。ちょっと申し上げたいんですけども、それね、もしクレームがあったら、まず西日本新聞に言うてくださいよ。編集権の問題ですよ、これ。だから、それじゃやっぱりいけないと思って、うまく記事としてはまとまっていますけれど、私はブログでこう言った。そして今、一般質問でまじめに答えています。

その中でもう1つ、これはブログにも書いたんですけど、あえて申し上げますと、私だっ
てもう条例案なんかつくれないですよ。私も法律のプロです。12年間法律ばかりつくって
いました。しかし、今私はどちらかという皆さんたちと同じで、もう現場主義ですもんね。
現場、現場、現場。玄番さんという人もいますけど、現場。そうやってきたときに、やっぱ
り私は公務員は敵対するところじゃないと思っています。あくまでも条例案をつくるという
のは職員の権能なんですよ——権能というか、それは職員が我々よりもたけています。そう
いう意味で、議会をそういうふうにならざるを得ないと、私だっでもうつくれません。だから、
そういう条例というのはもう職員がつくる、ただ、その方向性は政治家が示すべきだと思っ
ています。これは橋下知事と見解は全く一緒ですので、そういった意味での役割分担はある
でしょう。だから、今、議会批判で私が納得できないのは、何でもかんでも議会がやれとい
う風潮じゃないですか。それは間違いだ。議会には議会の役割があつて、私たち首長、
執行部は執行部の役割があつて、それが今混乱しているから、いろんな新聞でいろんなのが
出ているけれども、それは私は議論あつていいと思いますけれども、ちょっと議論がヒート
アップ、ちょっと違う方向にし過ぎているんじゃないかなと、冷静な私はそのように考えて
おります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

冷静な市長に冷静な議員が質問します。

私があえて言うのは、このことだけじゃないんですよ。例えば、あなたは質問する資格が
ないと。私は言われたことないですけどね、言われた同僚の議員がいますよ。質問する資格
がないというのはどういうことですかね。私に言われたことはないですよ。だけど、議会に
対する市長の政治姿勢を言っているわけですよ。それについてどう思いますか。また訂正な
さいますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと手元に議事録がないので、不正確だったから後でこれは訂正しま
すけど、私はあなたに質問する資格がないというのは言いました。いろんな新聞に載って、そ
れはそれですごいことになりましたけれども、それについてはさすがにこれは言い過ぎだろ
うと思って君子豹変す、撤回をいたしております。でも、きょう言った対象の人がいません
から。ですので、ちょっとどうにも確認のしようがないんですけども、だから、あんまり
こう、言った言わないとかという議論よりは、やっぱりこのまちをどういうふうによくして
いこうかという議論こそが議会と首長に求められているんじゃないかということを思う次第

であります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それは同感ですね。やっと意見が合いましたね。

〔市長「合わないです。合いません」〕

私が言うのは、言った言わないの問題やなくて私が言いたいのは、最終的に言いたいのは、お互いが、執行部も議会もそれぞれ考え方をぴしっとかみ合わせるように論議をして、そして市民のためにやるということについては何にも私は異議を申しませんよ。同じ気持ちですよ。それは議員のみんなもそうですよ。そして、みんな市民の負託を受けてなっているわけですから。市長が市民の代表なら、議員も人数こそ違うけど、市民の代表には間違いないわけですから、一生懸命その気持ちでやっているわけですよ。何もこういうふうな御用聞きでいいとか、それは言葉のあやでしょうけどね、そういうふうな形で議会の立場を考えている市長の政治姿勢としてはいかがかなと思って、あえて聞いているわけですよ。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わからないことがよくわかりました。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと何分ありますか。3分ありますか。1分。

ツイッターのことですけれども、私の手元にあるのは、ツイッターが他人のプライバシーのことをですね、例えば横におった、あの人が何しているというのをずっとツイッターでやって、そのために大きな問題になったということが私の手元の記事にあります。西日本新聞ですね。その一番代表は市長だと聞いていますけど、市長はそういうときは何も責任とらんでいいとですか。念のためにお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

語るに落ちますけどね、車を考えてください、車。車は便利ですよ。でも、扱い方を間違えると最高の凶器になりますね。道具というのはそんなもんなんですよ。だから、例えばツイッターでも全部否定するものではない、もちろんメリットのほうが大きいので、そういういろんな欠陥というのをどういうふうにかバーするかということですので、それはも

うあくまでこれが悪いから、もう車に乗るなというのと私は全く一緒に聞こえております。
以上です。

○議長（牟田勝浩君）

時間となりました。

〔24番「最後に一言」〕

前回のときに同じようなことがありましたので、これは終わりますということで皆さん方の了承をとったと思います。

〔24番「終わりましたか」〕（「ルールは守らないと」と呼ぶ者あり）

〔24番「そうですか。とにかく今の答弁に対しては大変不満です。以上です」〕

もう終わりましたので。

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ちょっとつけ加えますと、この問題は双方に日程の調整ということを確認をとった時点で、双方がこの問題に関して討論を時間いっぱいやりたいということを確認しましたので、このように続けさせていただきました。

以上で本日の日程……

〔19番「議長、19番。議事進行」〕

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

谷口議員の質問の中で、山田理事から裁判の経過等について詳しく報告がありましたけれども、谷口議員の質問の中で、裁判のおくれた理由は市の責任であり、市民を不安に陥れているという言葉がありました。議長として、市民を不安に陥れているというこの文言について、どういうふうな精査をしていただけるのかをしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

この問題は大変重要な問題だと思います。これはもう、ずっとここ1年、この議会で話題になってきたことですので、先ほど議事進行が出されて質問者が言われました。いろんな惑わすとか、不安に陥れるという言葉が出ました。これはちょっと一回議事録を起こして、どういう言葉が使われたというのを起こしてから確認して、必要とあらば議会運営委員会、その他かけて精査していきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

〔25番「議長、議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

市長の谷口議員への答弁の中で、原告側の弁護団が医師会にいわば募金のお願いに行ったというのを言われましたね。これは議事録を起こせばわかることです。これは12月もそのことを言われております。全く事実無根のことなんです。

もう1つは、募金のお願いという箱を病院、診療所に置かせてくださいというふうをお願いに行ったのは原告団の人たちです。そして、了解を得て募金箱を置き、そして訴えが起き、それは事実です。しかし、原告側の弁護団が医師会に乗り込んでと市長は12月は言ったんかな、それは議事録を起こせばわかることですが、いわば募金をお願いに行ったと。12月議会も言い、今回の谷口議員の質問に対してもそのことを言われました。休憩時間に、それは全くそれは事実無根だと。医師会の事務局に調べればわかることですね。これも事実無根なことです。弁護団のほうは何らかの対処をするでしょうけれども、議会の側との市長の発言ですから事実を調べて、そして撤回する、謝罪する、そのことを要求しておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上の件に関しましても、12月議会、今回の議会の議事録を起こしまして精査したいと思います。以上でよろしいでしょうか。

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 18時41分